

平成26年第2回伊仙町議会定例会

会 期 日 程

平成26年第2回伊仙町議会定例会会期日程表

平成26年6月17日開会～6月20日閉会 会期4日間

月	日	曜	会議別	日 程	備 考
6	17	火	本会議 本会議終了後	<ul style="list-style-type: none"> ○開会 ○会議録署名議員の指名 ○会期の決定 ○諸報告 <ul style="list-style-type: none"> (1) 諸般の報告 (2) 行政報告 ○各常任委員会所管事務調査中間報告 ○陳情等 ○報告第1号(報告) ○同意第2号(提案理由説明) ○議案第27号～議案第35号審議(提案理由説明) ○常任委員会(陳情審査) 	
〃	18	水	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問(平議員・牧議員・美山議員) 	
〃	19	木	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○一般質問(福留議員・岡林議員・伊藤議員) ○現場視察 	
〃	20	金	本会議	<ul style="list-style-type: none"> ○同意第2号～議案第27号～議案第35号審議(質疑～討論～採決) ○閉会 	

平成26年第2回伊仙町議会定例会

第 1 日

平成26年6月17日

平成26年第2回伊仙町議会定例会議事日程（第1号）

平成26年6月17日（火曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第1号）

- 開会の宣言
- 開議の宣言
- 日程第1 会議録署名議員の指名
- 日程第2 会期の決定
- 日程第3 諸報告
- 日程第4 各常任委員会所管事務調査中間報告
- 日程第5 陳情第5号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1還元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請について
- 日程第6 報告第1号 平成25年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書
- 日程第7 同意第2号 伊仙町監査委員の選任について（提案理由説明）
- 日程第8 議案第27号 伊仙町特産品加工工場の設置及び管理に関する条例について（提案理由説明）
- 日程第9 議案第28号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明）
- 日程第10 議案第29号 伊仙町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明）
- 日程第11 議案第30号 伊仙町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例（提案理由説明）
- 日程第12 議案第31号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更（提案理由説明）
- 日程第13 議案第32号 伊仙町辺地総合計画の一部変更（提案理由説明）
- 日程第14 議案第33号 平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）（提案理由説明）
- 日程第15 議案第34号 平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）（提案理由説明）
- 日程第16 議案第35号 平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（提案理由説明）

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
9番	明石秀雄君	10番	樺山一君
11番	永岡良一君	12番	伊藤一弘君
13番	琉理人君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 明勝良君 事務局係長 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	伊喜功君
総務課長	樺山誠君	企画課長	池田俊博君
税務課長	椛山正二君	町民生活課長	伊藤勝徳君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	上木義一君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	穂浩一君
環境課長	美延治郷君	水道課長	益一男君
選管書記長	當吉郎君	農委事務局長	益岡稔君
教育長	茂岡勲君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	西吉広君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		
議会中継班（総括情報戦略室長	関政樹君）		

（終日）

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（琉 理人君）

ただいまから平成26年第2回伊仙町議会定例会を開会します。

まず冒頭に、一言お見舞いを申し上げます。

昨日記録的豪雨により、崖崩れや家屋の床下浸水、畑地の流出、農作物等への被害が報告されております。災害に見舞われた方々に伊仙町議会一同、心からお見舞いを申し上げます。

これから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 会議録署名議員の指名

○議長（琉 理人君）

日程第1 会議録署名議員の指名をします。

会議録署名議員は、会議規則第120条の規定によって、福留達也君、前 徹志君、予備署名議員に明石秀雄君、樺山 一君を指名します。

△ 日程第2 会期の決定

○議長（琉 理人君）

日程第2 会期の決定について議題とします。

お諮りします。

本定例会の会期は、本日6月17日から6月20日までの4日間としたいと思いますが、ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、本定例会の会期は、本日6月17日から6月20日までの4日間と決定いたします。

なお、会期日程につきましては、お配りしてあります日程のとおりであります。

△ 日程第3 諸般の報告

○議長（琉 理人君）

日程第3 諸般の報告をします。

初めに、議長より、平成26年第1回定例会以降本定例会までの諸般の報告を行います。

議長の動静等の報告については、皆様方のお手元に配付してあります。

したがって、3月24日、町内各小学校卒業式から33件のうち、主な項目についてだけご報告をいたします。

平成26年4月22日から24日、平成26年度県説明会に出席。

5月14日、県離島議会議長臨時会、翌15日、県町村議会議長会臨時会総会並びに議員全員で、議会研修会に出席いたしました。臨時会及び臨時会総会では、県議会事務局内の公金横領事件の経緯の説明があり、現在は法的機関での調査がなされているということでありました。

翌16日には、全議員による指宿市の農産物販売所おふくろの里、日置市の県立農業大学の視察研修を行いました。当初、無人販売によりスタートしたおふくろの里は地元の主婦13名のスタッフで10坪足らずの売り場から年間5,700万円を売り上げて農林水産大臣賞を受賞したとのことでした。

地元の新鮮野菜や花卉、果物が全て100円で販売されていました。

また、農業大学校では学校施設や実習施設が整い、生徒への専門的な指導はもちろんのこと、地域住民への新規就農支援研修も充実し、新規就農者の確保、育成を図っていました。

次に、5月22日には、第57回奄美群島市町村議会議員大会が宇検村で開催され、徳之島3町の議題として「県立徳之島農業高等学校跡地に大島養護学校分校設置を求めること」が提出され、議決していただきました。本件は当議会の提出した議題ですので、今後も議員一丸となって養護学校の実現を目指して活動を続けていきたいと思っております。

以上で、議長の動静の報告を終わります。

伊仙町監査委員より、平成26年5月分までの例月出納検査の結果、適正に処理されているとの報告がなされています。

閲覧を希望される場合は、事務局に常備していますので、ご確認ください。

以上で、議長の諸般の報告を終わります。

続いて、行政報告について、報告の申し出がありましたので、これを許可します。

○町長（大久保明君）

行政報告の前に、昨日の時間雨量としては記録史上最大の88ミリの集中豪雨がございまして、町内多くの方々が大変な被害を被りました。その中でまた解決すべき課題も見えてまいりましたので、今後とも町民の生命と財産をしっかりと守るために議会とともに邁進していく覚悟をいたしたところでございます。

それでは、行政報告を行ってまいります。かいつまんで申し上げます。

3月22日に産科医の検討会がございまして、4月1日より島内に産科医が2人常勤することになりました。これは行政と県が深くかかわった中での大きな成果だと思っております。

その中で、この「医療と福祉を考える会」から、島内の助産師6人を鹿児島市立病院に研修に行っていました。その報告の中で特に印象に残ったことが、お産した子供に面会時間は自由だということでございます。これは病院が面会時間を決めなくて忙しい方が、夜中でも早朝でも来て面会できるシステムをつくっているということでございます。行政も今後そのような形で町民サービスを図っていきたく思っております。

3月25日に奄美群島から初めて大島高校が甲子園に出場いたしました。これは、私、個人的に大島高校の視察を行いました。アルプススタンドから外野席、1塁側、全て含みますと1万5,000人以

上の郷友会の方が参加をしていました。歴史的な快挙でございます。

3月31日に中野前副町長他元総務課長稲さんの退任式がございました。

4月1日には職員全体朝礼の中で県からの出向を含めて24人の自己紹介をしていただきました。

4月3日には今回の奄振が延長そして拡充、交付金事業という形で大きな前進が見られたため、今回は12市町村長のうち8名でお礼に行ってまいりました。

4月6日は慰霊祭がございました。来年が70年目に当たりますので、盛大に開催していくことを今計画しております。

4月19日に日本食研という、四国にある大手の会社の方々、約20人が徳之島に来島いたしまして、島の食材開発について大きな夢を語っていただきました。

4月22日に県の観光所在地町村協議会総会が開催されまして、これは奄美群島の12市町村が初めて本土の協議会の中に参加をして、鹿児島島の観光は一体でやっていくという形での参加をしました。

4月23日には県政説明会がありまして、議長、総務課長、企画課長で参加いたしました。

特に印象に残ったのは、伊藤知事が自然遺産効果を含めて10年後に奄美には中国の沿岸からも、溢れるぐらいの人が来るであろうということをあえて述べていました。

4月24日はダイエーの社長の他、県経済連の方々を含めて奄美パパイアの植樹祭が徳之島町で開催されました。この社長の話も、自然遺産になる地域の食材がターゲットだということで、パパイアの野菜を全取引店を含めて販売していきたいということでございました。

なお、その定時定量という条件等がございましたので、今後信頼を失わない形で進めていかなければいけないと思います。

5月1日に奄振審議会がございまして、今回の奄振の内容について最終的な審議が行われまして、この後、県国のほうで最終的に奄振の内容が決定をしていきました。

5月2日は闘牛文化を町の文化財指定ということで、教育委員会のほうが文化財審議会をとおして指定をしていただきました。このことをプレス発表いたしましたところでございます。

5月14、15日にはAコープ伊仙店のオープン祝賀会及び記念式典がございました。

今後の課題としては、周辺の取りつけ道路等の要望が既に出ている状況でございます。

今後商工会の方々等を含め、伊仙町民が英知を結集して伊仙町発展のための起爆剤となるよう全力で取り組んでいかなければならないと思っております。

5月17日にはモクモク手づくりファームの木村社長が来島いたしまして、百菜の今後の取り組みに対しまして、もっともっと積極的に販路を拡大していくことは十分可能であるというふうなお話がございました。そして、今回伊仙崎の近くにできました施設について視察と色々な提言をしていただきました。

5月22日の議員大会におかれましては、岡野振興官が講演という形で今回の奄振の内容についての説明と質疑応答がございました。

翌日、琉議長と宇検村の親子留学で今18名の子供が入学をしている阿室地区の視察に行ってい

りました。

5月25日、サトウキビ生産振興大会で350haの面積がアップしたという、この1年間の取り組みの業績報告と、今後のサトウキビの大きな課題といたしまして、大島支庁の芝部長の挨拶の中で防風対策——防風林を今後徳之島の場合しっかりやると。奄美群島全域が考えていくことが単収アップにつながっていくというお話がございました。

5月28日には全国の離島振興協議会の総会が奄美市で開催されました。これは奄美においては20年ぶりの開催でございます。復帰60周年、また奄振の内容が決定したということでございます。

今後は全国離島振興協議会も奄美の方々と一緒になって、条件不利性事業に取り組んでいくということで、今回、航空運賃、農産物等の助成ができたことに関して、全離島でも内容を修正して提案してくような方向になると思います。

5月30日、臨時議会がございまして、伊喜 功副町長の人事案件を全会一致で可決していただきました。

6月3日には全体朝礼の中で伊喜副町長の就任式がございました。県職員として、また大島支庁長として、町の課題解決の方向性と職員のさらなる向上など、熱い思いで語っていただきました。

6月8日には全国闘牛サミットが新潟県長岡市山古志地区でございました。

災害から復旧して闘牛場を災害の事業で約3億近くをかけて改修してございました。

改めて思ったことは、場内が完全禁煙でございます。ごみは一切残っていないという状況でございますので、東京から毎日バスで闘牛大会に観光客が来ていることを含めて、今後徳之島もそういう方向で行かなければいけないと思っております。

9日に森少子化担当大臣に3町と闘牛連合会で、去年の10月来島のお礼と伊仙町のほうから長寿子宝の町としてモデル地区指定をしていろんな調査研究、そして財政支援等を要望書で出させていただきました。森大臣はこのことに関して即答はしませんでしたけれども、秘書の方々といろいろ話しながら、今、国のほうもこのような政策を間違いなく進みますので、その最先端を我々が発していくという気持ちでまた頑張っていきたいと思っております。

6月10日から12日まで奄美市におきまして各種協議会がございまして、行政懇話会の中で伊仙町は今後小規模の県営住宅の各集落での設置を強く要望してまいりました。

6月13日にはJ A Cの社長が来島いたしまして懇親会を持ちまして、その中でいろんな自由な意見の中で徳之島伊丹便のお話とその可能性について話し合いがなされたところでございます。

以上でございます。

○議長（琉 理人君）

以上で諸報告を終わります。

△ 日程第4 各常任委員会所管事務調査中間報告

○議長（琉 理人君）

日程第4 平成26年度第1回伊仙町定例会において決定した総務文教厚生常任委員会並びに経済建設常任委員会の閉会中の継続審査の申し出に基づき、総務文教厚生常任委員会、経済建設常任委員会の所管事務の中間報告を求める件を議題とします。

お諮りします。

総務文教厚生常任委員会並びに経済建設常任委員会の所管事務調査の中間報告を求めたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。

したがって、総務文教厚生常任委員会並びに経済建設常任委員会の所管事務調査の中間報告を求めることに決定しました。

初めに、樺山 一総務文教厚生常任委員長長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（樺山 一君）

総務文教厚生常任委員会委員長報告を行います。

平成26年第1回伊仙町議会定例会の最終本会議において議決されました閉会中の継続調査の申し出により、適正かつ効率的な行財政運営が図られているか調査するため、去る4月11日金曜日、5月9日金曜日の両日、経済建設常任委員会と合同で伊仙町総合計画、過疎地域自立促進計画、辺地総合整備計画を参考に、所管事務調査を実施いたしました。

調査の方法については、各計画書に関する説明員から年次計画毎に説明をいただき、進捗状況や今後の見通しについて聴取しました。これらの調査を踏まえ、当常任委員会として会議規則第47条2項の規定に基づき、第2回伊仙町議会定例会において所管事務調査中間報告を行うものとし、さらに町執行部に対して第5次伊仙町総合計画を策定する際の要望事項として盛り込んでいただくよう予め申し上げ、担当課ごとに順次報告いたします。

まず、「環境課」。

- ①「タイヤ、シャベルはリース契約であるか」との質疑に対し、「予算項目上リースしかありませんのでリース契約をしてあります」との回答がありました。
- ②「平成25年12月に猫条例が制定されているが、飼い猫と野猫の区別はされているのか」との質疑に対し、「まだ区別の徹底はされていませんが、今後も広報紙等を通じ、飼い猫の登録について啓発をしていきます」との回答がありました。
- ③「昨年、合併浄化槽の不足が指摘されていたが、この経緯を踏まえて今年度はどのように対応されているのか」との質疑に対し、「金額的に小さい浄化槽の申請であれば十分予算内で確保できるが、10人槽などの申請が増加すれば補正予算等で対応する考えであります」との回答がありました。

以上が主な質疑並びに回答内容であります。環境課においては今後、世界自然遺産登録に向けた対策が急務であり、町民への世界自然遺産に関する意識の啓発活動をはじめ、町内の美化活動や絶滅危惧種の保護など、あらゆる観点から環境課と各課の業務が関連していくことが考えられます。

特に、公共工事着工時における注意喚起やガイド養成など、さまざまな分野で町執行部が関係機関と連携を強固にされることを要望いたします。

「保健福祉課」。

- ①「診療所跡地について、歴史民俗資料館の資料等が放置されていると聞いたが、その後の状況は」との質疑に対して「現時点では全て撤去してあります」との回答がありました。

また、保健福祉課により診療所跡地の現地調査の依頼があり、現地調査を行ったところ、建物の耐震強度の問題や建物内にある医療器具等の処理がなされておらず、また、建物を解体する場合を考慮すると多額の経費を要すると思われました。しかしながら、このまま管理できない状況で放置しておく、災害が発生した場合や景観上好ましくないことから、起債償還を完了していることも踏まえ、当常任委員会としては解体する方向をとらざるを得ないと考えますが、今後は町長より各諮問機関に諮問され、判断していただくことを要望いたします。

「教育委員会」。

教育委員会においては、学校建設及び教職員住宅整備の進捗状況について説明があり、以下の件について質疑がありました。

- ①「教職員住宅を今後新たに町がつくる必要があるのか、民間で対応できないのか」との質疑に対し「既存の教職員住宅は老朽化が進んでおり、室内環境も悪いことから、希望がない状況である。しかし、数年前から校区内居住をしていただくために、各地区の住民や民間とも連携して民間の賃貸住宅を紹介している状況である」との回答がありました。
- ②「教職員住宅の空き物件に関して、雨漏りや間取りの要件などがあり、居住していない状況であるが、空き物件をそのまま放置せず、一般の方に貸してはどうか」との質疑に対し「現状のままであれば賃貸可能である。ただし、契約後に修繕を要望されても予算がないのでその点を承諾していただければ可能であります」との回答がありました。
- ③「町長が学校の統廃合をしないと明言されているが、学校の改修や建設を計画してあるのであれば、財源の根拠を示していただきたい。議会としては統合しないと町の財政は維持できないのではないかと危惧しているが、今後どのように対応していくのか」との質疑に対して「町長が統合しないと明言されている以上、教育委員会としては統廃合しない方向で各種事業を進めていきたいと考えております。また、学校の設置者は町長でありますので、今後の計画にかかわる財源に関しても、財政面を考慮して検討していきたいと考えています」との回答がありました。

以上を踏まえ、伊仙中学校の3階校舎、鹿浦小学校の現地調査を行った上で、以下の点について要望が上がりました。

①学校建設に当たっては喜念小学校、鹿浦小学校を計画しているようだが、財政事情が厳しい中にありながらも現時点で小学校の統廃合が考えられないのであれば、現在老朽化している校舎の対応を早急に行うよう要望いたします。

また、町の将来を担う子供たちの安全性や充実した教育環境を確保する観点から、学校建設については校区住民と十分協議し、確実に推進していただきたい。

②鹿浦小学校においては耐震強度の問題から早急に対応することが望まれる。

また、工事着工の際は隣接している校舎が仮設校舎として利用できることから、学校建設に係る財政的な面については幾分負担が軽減されることが期待されるので、設計及び事業実施の段階で無駄のない事業計画を策定されるよう要請する。

以上の件が主な要望事項として委員より挙げられました。

最後に、今回計画書に基づいて調査を行ってまいりましたが、今後の財政問題における要望事項として第5次伊仙町総合計画と財政計画との整合性を図るため、事業計画を実施する際に地方債を借り入れた場合、借入額全体に実質公債費比率が何%上昇するか、また、財政健全化法の各種財政指標への影響はないのか検証し、経済建設常任委員会の中間報告や総合計画に関するアンケート調査を踏まえて総合計画を策定し、今後10年間の財政の見通しも議会上程時に参考資料として提出されるよう常任委員会として要望いたします。特に、平成24年度決算の監査委員の意見書でも述べられているとおり、経常収支比率は89.1%で、前年より0.3%上昇するなど毎年指数が上昇傾向にあり、後年度の地方債の借り入れは十分検討されるよう指摘されています。このことから補助事業を申請したとしても、国や県も一層財政事情が厳しくなることが予想され、満額回答を得られると想定せずに、下方修正する可能性も想定し、効率的かつ柔軟な予算執行に努められるよう要望します。

最後に、厳しい財政状況にありながらも町民が描く理想が計画に盛り込まれ、実現に向けて職員一人ひとりが職責を果たされることを期待して中間報告とします。

平成26年6月17日、伊仙町議会総務文教厚生常任委員会。

○議長（琉理人君）

次に、前 徹志経済建設常任委員長の報告を求めます。

○経済建設常任委員長（前 徹志君）

経済建設常任委員会委員長報告をします。

平成26年第1回伊仙町議会定例会の最終本会議において議決されました閉会中の継続審査の申し出により、適正かつ効率的な行財政運営が図られているか調査するため、去る4月11日、5月9日金曜日の両日、総務文教厚生常任委員会と合同で伊仙町総合計画、過疎地域自立促進計画、辺地総合整備計画を参考に、所管事務調査を実施いたしました。

調査の方法としては、各計画書に関する説明員、担当課職員から年次計画毎に説明をいただき、進捗状況や今後の見通しについて聴取しました。

これらの調査を踏まえ、当常任委員会として会議規則第47条第2項の規定に基づき、第2回伊仙

町議会定例会において所管事務調査、中間報告を行うものとし、さらに町執行部に対して第5次伊仙町総合計画を策定する際の要望事項として盛り込んでいただくよう予め申し上げ、担当課ごとに順次ご報告いたします。

「耕地課」。

- ①「現在着工している地区等は面工事が完了していないにもかかわらず、畑かん整備も同時に進められているが、既に面工事が完了して何年も経過している地区より先に整備を行うと受益者から苦情が来るのでは。また、県などと協議した上で受益者に対して説明会等を開催し、理解を得られるようにする必要があるのでは」との質疑に対し「今後説明回答を実施し、理解を得られるようにしていきたいとの回答がありました。
- ②「地籍調査の遅れについて、今後どのように進めていくのか。町民より地籍調査が遅れていると聞いているが、進捗状況を確認して事業計画を実施する時点で支障がないようにしていただきたい」との要望に対し、「地籍調査室より進捗状況を聴取し、計画どおり実施できるようにします」との回答がありました。
- ③「地権者と相続人、管理している方などの調査を行うと同意を得られるまでの時間と経費が要すると思われるが、このことについて対応がなされているのか」との質疑に対し「3年前から全受益者から同意を得るようになったため、多少遅れている箇所もあります」との回答がありました。
- ④「事業計画が平成27年度で大体めどがつくと思われるが、その後の計画についてどのように申請したらよいか。また、平成31年度以降しか事業申請できないと聞いているが、その点について説明をいただきたい」との質疑に対し「現在、県に要望するとなると、ある程度、徳之島ダム事業の計画が完了次第、随時要望することになると思います。なお、喜念地区が新たに申請する予定である」との回答がありました。
- ⑤「現在のファームポンドの容量で計画どおりに送水できるか」との質疑に対し「ファームポンドの状況並びに整備計画の進捗状況を考慮して送水することになると思います」との回答がありました。

以上が主な聴取内容であります。耕地課においては、今後国県と協議しつつ、各種事業の事務の効率化並びに住民への周知活動を徹底されたい。特に分担金においても徴収率が過年度の決算においていずれも低水準であることから、国県へ指導を仰ぎながら徴収方法や徴収計画を練り直し、なお一層努力されることを強く要望いたします。

「経済課」。

- ①「営農集団でポテトハーベスターの導入実績はあるか」との質疑に対し、「現在までに導入実績はありません」との回答がありました。
- ②「補助事業における各種農業機械導入に当たっては、いろいろな厳しい条件があると思われるが、そういった要件を解決するために農談会等で住民で説明しては」との質疑に対し、「農談

会等で説明をしていきます。ただし、書類、業務日誌の整理、経理の問題等、全てクリアしていただくことを条件に案内していきます」との回答がありました。

③「事業計画の内容をしっかりと把握して計画どおり実施していく必要があるのでは。

計画書には年次的に予算計上されているが、実施されていない計画が多過ぎる。

また、事業計画変更についても議会に対して変更に至る経過報告を随時されるよう努めていただき、内容が不明な点などあれば整理をして、新たな計画書を策定する際に善処していただきたい」との質疑に対し、「計画書等を再度策定する場合は精査していきます」との回答がありました。

④「畜産基盤整備事業に関する申請者はいるのか」との質疑に対し、「現在、目手久地区で事業を実施しております」との回答がありました。

以上が経済課に対する主な質疑、回答の内容であります。この他に委員より以下の要望が挙げられました。

①奄美群島では中小規模農家が多数を占めており、本町においても例外ではなく、今後の農業生産額向上や農家のあらゆる負担軽減を目的としたミニトラクター等を、今後町単独で補助できるように検討していただきたい。

②サトウキビの優良種苗を確保するように努め、全集落へ均等に配付していただきたい。

③TPPやEPAの問題について、今後農家がどのような影響をこうむるのか調査を行い、それに対する対応策を検討し、議会へ報告していただきたい。

④小規模農家を生かすための方策を検討するため、農談会などを通じ、農家の意見を聴取し、経済課と農家との連携を強化していただきたい。

以上4件の要望が提出されましたので、財政面を考慮した上で関係機関と連携をし、善処されますよう要望いたします。

「水道課」。

①「住民監査請求に関するその後の対応は」との質疑に対し、「現在調査を行い、対応しています」との回答がありました。

②「河地浄水場の完成めどは」との質疑に対し、「間もなく完成いたします」との回答がありました。

③「杉原川周辺の老朽管の更新について、今後の予定は」との質疑に対し、「今後計画を策定し、実施する予定であります」との回答がありました。

以上が主な聴取内容であります。水道課においては、西部地区の水質改善を初め、町内各地区の老朽管の更新や水道料の徴収業務など、積年の懸案事項がありますが、耕地課同様に住民の水道行政にかかわる理解を深めるため、広報紙やまちづくり座談会を通じ、独立採算制で成り立っていることを十分に理解していただき、「需要と供給の整合性」を図られることを強く要望いたします。

「建設課」。

建設課においては、冒頭に港湾整備についての説明があり、港湾整備について長寿命化計画を策定し、年次的に前泊漁港、鹿浦港、面縄港を過疎計画に盛り込んであるとの説明がありました。

同計画の具体的な進捗状況としては、平成24年度に前泊港を調査した結果、現時点で前泊漁港の改修は必要とせず、物揚場の建設が課題となっている状況であるとのことですが、建設に当たっては予算の都合上先送りとなっている現状であるとの説明がありました。

次に、面縄港と鹿浦港を平成23年度から24年度にかけて調査をした結果、面縄港においては早急に改修を要する結果となっていること、このことから面縄港の改修にかかわる予算を優先して要望するほうがよいのではとの県からの助言があり、平成26年度以降の計画については、財政担当と協議の上、面縄港の改修を優先的に進めていきたいとの説明がありました。

次に、町道に関する説明があり、平成26年度の事業計画については舗装工事として佐弁地区、伊仙地区、崎原地区の3地区を計画しており、3地区の舗装にかかわる予算として1,500万円を計上してあるとの説明がありました。

次に、前年度から継続事業として第二西下線、伊仙馬根線が進捗中であり、中伊仙線においても過疎債を利用し、計画しているとの説明がありました。

防災安全に関する事業としては、東伊仙東線、鹿浦線、穴川前泊線を国庫補助を利用して計画しているとの説明がありました。

次に、第2鹿浦橋について、長寿命化の調査により、掛替え工事を早急に着工する必要があるとの結果が出たことから、本年度は測量設計費を計上し、平成27年度で掛替え工事を計画しているとの説明がありました。

次に、町営住宅建設について、馬根団地を予定しているとの説明がありました。

以上を踏まえ、現地調査を行った上で、委員より以下の要望が提出されました。

①世界自然遺産登録に向けて、観光ルートや交通量が多い主要な道路の整備状況を調査し、道路の幅員や路面の状況など劣悪な町道については優先して整備していただきたい。また、生活路線においても同様の調査を行い、同時に進めていただきたい。

以上の要望が提出されました。

最後に、今回、各計画書に基づいて調査を行ってまいりましたが、分担金や使用料及び負担金など当常任委員会が所管する事務においては、いずれも徴収率が低水準であることから、収納対策及び事務分掌の見直しを含めて徹底した財源確保に努めることを要望いたします。

特に、徳之島ダム完成による分担金の一括償還については、基金を取り崩さざるを得ない状況となっており、伊仙町は今後非常に厳しい財政運営を強いられます。また、基金を改めて積み立てることは決して容易ではありません。次期事業計画を策定する際は、国県とも緊密な協議を行い、事業の優先順位や財源確保の面からも確実性の高い事業計画を策定されるよう要望いたします。

また、現在実施されている事業についても改めて年度内に完了することを必須条件としますが、近年の実施状況においては次年度繰り越しが続いており、計画性を問われる事業も散見されます。

常に住民へ血税の使途について、説明責任を負う立場であるということを事業担当課はもとより、全職員が自覚しなければなりません。

しかしながら、今回の当常任委員会が所管する計画の進捗状況調査においては、極端な計画変更や事業中止など、計画を策定する時点で危機管理意識が欠如しているのではないかと問われる計画もありました。

これらを踏まえ、今後、町執行部におかれては、地方行政活動において「リスクマネジメントと危機管理体制」の構築が町民の信頼に直結することを肝に銘じ、全職員一丸となって健全な行財政運営を進められることを強く要望し、中間報告といたします。

平成26年6月17日、伊仙町議会経済建設常任委員会。

○議長（琉 理人君）

以上で、総務文教厚生常任委員会並びに経済建設常任委員会の所管事務調査の中間報告を終わります。

なお、町執行部にあつては各常任委員会の所管事務調査の趣旨に基づき、善処されるべき箇所や各種要望事項について引き続き地方自治法や関係法令を遵守し、町民の福祉と所得向上に寄与されるべく、職員一丸となって迅速かつ確実に職務を遂行されるよう申し伝えます。

△ 日程第5 陳情第5号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請について

○議長（琉 理人君）

日程第5 陳情第5号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請について議題とします。

3月定例会閉会后、これまで受理した陳情等は陳情第4号から第6号まで3件であります。

お手元にお配りしたとおり、陳情第5号少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請については所管の常任委員会に付託いたします。

陳情第4号、陳情第6号は申し合わせのとおり、文書配付とします。

△ 日程第6 報告第1号 平成25年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書

○議長（琉 理人君）

日程第6 報告第1号、平成25年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書について議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

報告第1号の提案理由の説明をいたします。

平成26年第2回伊仙町議会定例議会に提案いたしました報告第1号について、提案理由の説明をいたします。

報告第1号は、平成25年度一般会計繰越明許費繰越計算書を地方自治法施行令第146条第2項の規定により報告するものであります。よろしくご審議をお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（樺山 誠君）

報告第1号、平成25年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書について補足説明をいたします。

3款民生費2項児童福祉費、事業名、子ども子育て支援システム改修事業費、166万9,000円を翌年度に繰り越しいたしました。

5款農林水産事業費1項農業費、事業名、特産品製造販売プロジェクト事業費、2億3,700万8,000円のうち2,080万8,000円を翌年度に繰り越しをいたしました。

7款土木費2項道路橋梁費、事業名、地域活力基盤創造交付金事業、2,092万円のうち664万4,000円を翌年度に繰り越しをいたしました。事業名、効果促進事業費、9,889万円のうち1,517万8,000円を翌年度に繰り越しをいたしました。

合計3億5,848万7,000円のうち4,429万9,000円を翌年度に繰り越しとして調整いたしましたのでご報告をいたします。

○議長（琉 理人君）

報告第1号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

以上で、報告第1号、平成25年度伊仙町一般会計繰越明許費繰越計算書の報告を終わります。

△ 日程第7 同意第2号 伊仙町監査委員の選任について

○議長（琉 理人君）

日程第7 同意第2号、伊仙町監査委員の選任についてを議題とします。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

同意第2号は、伊仙町監査委員の任期が平成26年6月25日までとなっているため、今議会において選任いたしたく、地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものであります。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（樺山 誠君）

同意第2号、伊仙町監査委員の選任について、補足説明をいたします。

住所、鹿児島県大島郡伊仙町伊仙2593番地、氏名、重村宏明、生年月日、昭和21年7月16日生ま
れでございます。経歴については、お手元に配付してあるとおりでございます。

地方自治法第196条第1項の規定により、議会の同意を求めるものでございます。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております同意第2号の審議を中止します。

△ 日程第8 議案第27号 伊仙町特産品加工工場の設置及び管理に関する条例について

○議長（琉 理人君）

日程第8 議案第27号、伊仙町特産品加工工場の設置及び管理に関する条例について議題とし
ます。

提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第27号は、伊仙町特産品加工工場の設置及び管理に関する条例の制定について、地方自治法
第96条第1項第1号の規定により、議会の議決を求めるものであります。

ご審議賜りますようよろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○経済課長（上木義一君）

議案第27号、伊仙町特産品加工工場の設置及び管理に関する条例の制定について。

伊仙町特産品加工工場の設置及び管理に関する条例を別添のように制定したいので、地方自治法
第96条第1項第1号の規定に基づき、議会の議決を求めるものであります。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第27号の審議を中止します。

△ 日程第9 議案第28号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する
条例

△ 日程第10 議案第29号 伊仙町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例

△ 日程第11 議案第30号 伊仙町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第9 議案第28号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例、日程第10 議案第29号、伊仙町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例、日程第11 議案第30号、伊仙町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例についての3件を一括して議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第28号は、伊仙町議会議長報酬を伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例に基づき改正いたしたく提案しております。

議案第29号は、副町長の給与を伊仙町長等の給与等に関する条例に基づき改正いたしたく提案しております。

議案第30号は、伊仙町教育長の給与を伊仙町教育長の給与等に関する条例に基づき改正いたしたく提案しております。

ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（樺山 誠君）

議案第28号から30号までの補足説明をいたします。

議案第28号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例について補足説明をいたします。

議会議長の報酬、改正前の月額27万円を28万4,000円に改めるものでございます。

議案第29号、伊仙町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例についてでございますけども、副町長の給与、改正前の月額46万5,000円を50万7,000円に改めるものでございます。

議案第30号、伊仙町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について。

教育長の給与、改正前の月額43万9,000円を48万1,000円に改めるものでございます。

なお、報酬額の決定については、平成26年5月23日に伊仙町特別職報酬審議委員会を開催し、意見を求めた上での給与の額でございます。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第28号から議案第30号の審議を中止します。

△ 日程第12 議案第31号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更

△ 日程第13 議案第32号 伊仙町辺地総合計画の一部変更

○議長（琉 理人君）

日程第12 議案第31号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更、日程第13 議案第32号、伊仙

町辺地総合計画の一部変更の2件を一括して議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第31号は、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更、議案第32号は、伊仙町辺地総合計画の一部変更について提案しております。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○企画課長（池田俊博君）

議案第31号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更についてご説明を申し上げます。

まず、1ページをお開きください。

1ページの2、産業の振興、（1）基盤整備、農業、畑地帯総合整備事業（担い手育成型）から特定地域振興生産基盤整備事業への事業名変更があると説明してございましたが——前々回の平成25年5月議会においての変更の説明でございましたが——国の事業名が戸別所得補償実施円滑化基盤整備事業と特定地域振興生産基盤整備事業の二本立てで実施されておりましたが、その事業の財源を統合し、畑地帯総合整備事業として統一されたため、事業名を変更するものであります。

2ページをお開きください。

1、基盤整備、農業、就農助成補助金、町単独畜産振興事業は事業の中止であります。

（4）地場産業の振興、農産品加工整備事業については取り下げを行い、農林水産物輸送コスト支援事業を新規に計上してあります。

3、交通通信体系の整備、情報化及び地域間交流の促進、（1）市町村道の鹿浦線、穴川前泊線、東伊仙東線、第2鹿浦橋については防災、安全、社会資本整備総合交付金事業として整備するものです。（10）過疎地域自立促進事業、生活路線バス維持管理事業を地方交通特別対策事業に振りかえ、航路・航空路運賃軽減事業を新規に計上しました。

3ページをごらんいただきたいと思います。

7、教育の振興、（1）学校教育関連施設については、平成28年度以降の次期計画に計上してまいります。

8、地域文化の振興、（1）過疎地域自立促進特別事業、町内遺跡確認調査事業、徳之島地区トリアスロン大会補助金は新規に計上してございます。

10、その他地域の自立促進に関し必要な事項、（2）過疎地域自立促進特別事業、奄美群島成長戦略ビジョン実現事業を新規に計上してあります。

あと5ページ以降の参考資料につきましては先ほど説明した変更が生じた部分及び事業確定に伴う事業費変動箇所には下線を引いてありますので、ご確認いただき、審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

続きまして、議案第32号、伊仙町辺地総合計画の一部変更する議案について補足説明をいたしま

す。

変更計画書をお開きください。

前回までは（６）地場産業振興施設を記載してございましたが、この事業が０円となり、そのためにこの事業を削除し、（７）観光レクリエーション施設を（６）として繰り上げたものでございます。

以上、ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

以上で、提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第31号から議案第32号の審議を中止します。

△ 日程第14 議案第33号 平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）

△ 日程第15 議案第34号 平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）

△ 日程第16 議案第35号 平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

○議長（琉 理人君）

日程第14 議案第33号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）、日程第15 議案第34号、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）、日程第16 議案第35号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）の3件を一括して議題とします。

本案について、提案理由の説明を求めます。

○町長（大久保明君）

議案第33号は平成26年度伊仙町一般会計、議案第34号は平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計、議案第35号は平成26年度伊仙町簡易水道特別会計の、既定の予算に変更が生じたので地方自治法第218条第1項の規定により提案してあります。ご審議賜りますよう、よろしくお願いいたします。

○議長（琉 理人君）

補足説明があれば、これを許します。

○総務課長（樺山 誠君）

平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）に関して説明します。

補正予算書をお開きください。

議案第33号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算書（第1号）について補足説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額51億4,394万6,000円に歳入歳出それぞれ8,144万1,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を52億2,538万7,000円とするものでございます。

4ページをお開きください。

まず、歳入についてご説明をいたします。

13款国庫支出金、補正前の額5億3,544万7,000円に952万円を増額補正し、5億4,496万7,000円とするものでございます。主な理由といたしましては、6ページのほうをお開きください。

6ページの13款国庫支出金2項国庫補助金6目総務費国庫補助金1節過疎地域等自立活性化推進交付金の増額によるものでございます。この950万の増額によるものでございます。

すいません、4ページにお戻りいただきたいと思います。これから4ページで進めてまいりたいと思います。後ほど主な理由は確認をしていただきたいと思います。

14款県支出金、補正前の額4億9,292万9,000円に3,658万円を増額補正し、5億2,950万9,000円とするものでございます。主な理由といたしましては、緊急雇用創出事業補助金、奄美群島移動規制害虫特別防除事業費、県営畑総地内遺跡等発掘調査事業費の増額によるものでございます。

17款繰入金、補正前の額1億2,931万7,000円に30万円を増額補正し、1億2,961万7,000円とするものです。主な理由といたしましては、きばらでえ伊仙応援基金繰入金の増額によるものでございます。

18款繰越金、補正前の額1,000円に3,233万5,000円を増額補正し、3,233万6,000円とするものでございます。平成25年度からの繰越金でございます。

19款諸収入、補正前の額4,441万3,000円に270万6,000円を増額補正し、4,711万9,000円とするものです。主な理由といたしましては、一般コミュニティー助成金の増額によるものでございます。

歳入合計、補正前の額51億4,394万6,000円に8,144万1,000円を増額補正し、52億2,538万7,000円とするものでございます。

歳出についてご説明をいたします。

5ページを中心に説明をしていきます。

1款議会費、補正前の額9,361万1,000円に18万6,000円を増額補正し、9,379万7,000円とするものです。主な理由といたしましては、議長報酬改正に伴う増額によるものでございます。

2款総務費、補正前の額6億9,094万3,000円に2,182万1,000円を増額補正し、7億1,276万4,000円とするものです。主な理由といたしましては、電算システム費並びに空き家リノベーションソフト・ハード事業費の増額によるものでございます。

3款民生費、補正前の額13億6,756万3,000円に418万4,000円を増額補正し、13億7,174万7,000円とするものです。主な理由といたしましては、総合福祉システム導入委託費の増額によるものでございます。

4款衛生費、補正前の額5億4,871万3,000円に165万2,000円を増額補正し、5億5,036万5,000円とするものでございます。主な理由といたしましては、簡易水道会計の繰出金の増額によるものでございます。

5款農林水産業費、補正前の額5億1,043万8,000円に1,471万8,000円を増額補正し、5億2,515万6,000円とするものです。主な理由といたしましては、農業総務費、特殊病虫害防除対策費の増額によるものでございます。

6 款商工費、補正前の額 1 億208万5,000円に208万3,000円を増額補正し、1 億416万8,000円とするものです。主な理由といたしましては、喜念園地ロッジの修繕費の総額によるものでございます。

8 款消防費、補正前の額 1 億7,289万7,000円に135万3,000円を増額補正し、1 億7,425万円とするものでございます。主な理由といたしましては、消防用ホースの購入費、防災無線の修繕費等の増額によるものでございます。

9 款教育費、補正前の額 3 億9,337万円に3,544万4,000円を増額補正し、4 億2,881万4,000円とするものです。主な理由といたしましては、スクールソーシャルワーカー活用事業費と県営畑草地内遺跡等発掘調査事業費の増額によるものでございます。

歳出合計、補正前の額51億4,394万6,000円に8,144万1,000円を増額補正し、52億2,538万7,000円とするものでございます。ご審議賜りますよう、よろしく願いいたします。

○ほーらい館長（仲 武美君）

それでは、平成26年度徳之島交流ひろばほーらい館特別会計補正予算の説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額 1 億1,014万4,000円に歳入歳出それぞれ94万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を 1 億1,108万6,000円とするものであります。

1 ページをお願いいたします。

3 款繰越金 1 項繰越金、補正前の額1,000円に補正額94万2,000円を増額し、94万3,000円とするものであります。

6 ページをお願いいたします。

1 款総務費 1 項総務管理費 1 目一般管理費18節備品購入費については、会員証作成のカードプリンターの購入によるものであります。19節負担金補助及び交付金の受講料については、研修に伴う受講料であります。

次に、2 款健康増進事業費 1 項健康増進事業費 1 目健康増進事業費 9 節旅費については、子供運動指導員研修または学童水泳インストラクター養成研修、また、インストラクター認定講習等によるものであります。

以上です。

○水道課長（益 一男君）

議案第35号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、補足説明をいたします。

既定の歳入歳出予算の総額 3 億7,818万7,000円に歳入歳出それぞれ1,063万2,000円を増額し、歳入歳出予算の総額を 3 億8,881万9,000円とするものでございます。

5 ページをお願いいたします。

まず、歳入についてご説明いたします。

3 款繰入金 1 目繰入金、既定の額に163万2,000円を増額補正し、7,511万5,000円とするものでございます。他会計よりの繰入金でございます。

4款繰越金1目繰越金、既定の額に900万円を増額補正し、900万1,000円とするものでございます。25年度の繰越金でございます。

めくっていただいて、6ページをお願いします。

歳出についてでございます。

1款水道事業費2項原水浄水費1目原水浄水費の既定の額に881万7,000円増額補正をし、4,346万6,000円とするものであります。11節の需用費、751万7,000円と16節の原材料費、修理用材料代130万円でございます。3項配水給水費1目配水給水費、規定の額に70万円を増額補正し、599万6,000円とするものであります。14節の使用料及び賃借料でございます。重機借り上げ料でございます。

3目東部地区基幹改良事業費、既定の額に50万円を増額補正し、6,100万円とするものでございます。委託料に50万円、工事請負費、公有財産費購入費によるものでございます。

2款公債費2目利子、既定の額に61万5,000円を増額補正し、1,016万2,000円とするものでございます。償還金の利子と同額でございます。

以上で簡易水道特別会計の補足説明を終わります。ご審議の上、ご採択くださいますようよろしくお願いをいたします。

○議長（琉理人君）

以上で提案理由の説明を終わります。

ただいま議題となっております議案第33号から議案第35号の審議を中止いたします。

以上で本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。

本日はこれで散会します。次の会議は6月18日午前10時から開きます。

日程は一般質問であります。

この後、午後1時より全員協議会を開催しますので、議員の皆さんは委員会室へお願いいたします。

散 会 午前11時30分

平成26年第2回伊仙町議会定例会

第 2 日

平成26年6月18日

平成26年第2回伊仙町議会定例会議事日程（第2号）

平成26年6月18日（水曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第2号）

○日程第1 一般質問（平 博人議員、牧 徳久議員、美山 保議員）3名

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
9番	明石秀雄君	10番	樺山一君
11番	永岡良一君	12番	伊藤一弘君
13番	琉理人君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 明勝良君 事務局係長 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	伊喜功君
総務課長	樺山誠君	企画課長	池田俊博君
税務課長	椛山正二君	町民生活課長	伊藤勝徳君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	上木義一君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	穂浩一君
環境課長	美延治郷君	水道課長	益一男君
選管書記長	當吉郎君	農委事務局長	益岡稔君
教育長	茂岡勲君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	西吉広君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		
議会中継班（総括情報戦略室長	関政樹君）		

平成26年 第2回伊仙町議会定例議会一般質問通告一覧表

順位	質問者	質問事項	質問の要旨	質問相手
1	平 博人 (議席番号1)	1. Aコープ周辺 (西伊仙東集落)の道路整備について	①前回の第1回定例会での質問に対し、町長より「ほーらい館周辺のコンパクトシティ化に向けて、インフラ整備、道路網の整備は絶対に必要である」との答弁を頂きました。しかし、大型店舗の出店で喜んでいる集落の皆さんも、事故等が起これば安心して生活できなくなると大変危機感を持たれている様であります。Aコープ開業後、車両等の交通量が増加していることも事実であり、また集落の主要通学路でもあることから、歩道整備は急を要すると思います。今後町としては、この計画をどのように進めていくのか。また、県道からどのようなルートで道路整備を進めていくのか問う。	町 長
		2. 世界自然遺産登録に伴う、今後の町としての考え方について	②世界自然遺産登録に認定されると、国内外、アジア諸国や各国から多くの観光客の来島が予想されます。それに備えた、インフラ整備や国際線を利用した各国からの離発着が可能な、那覇空港からの直行便(現在の第一航空より大きな便)の就航も、今後3町で協議していくことが必要だと思えます。また、沖縄県とは闘牛等の文化交流もあり、観光客を対象とした闘牛観戦ツアー等の企画を模索しつつ、世界自然遺産と併せて国内外に発信していくチャンスではないかと考えます。それらを踏まえて、町としても近年のグローバリゼーションに遅れを取ることのないよう、公民館講座等で外国語講座(英語・中国語等)を行うことができないかと考えます。また、これらの検討課題を今後町としてどのように考え、世界自然遺産登録に向けて対応していくのか問う。	町 長 教育委員長

2	牧 徳久 (議席番号3)	1. 町政運営について	①大久保町政4期目に掲げたマニフェストで、「実現力」として「自立・挑戦・交流」を3本柱に、輝く未来へ更なる前進を目標に、町政発展のため日夜ご奮闘されている事と思いますが、2年連続のバレイショの価格暴落に加え、4月からの消費税アップやガソリン価格の高騰で家計を維持するために、町民は大変な状況に陥っています。こういう時期にこそ、町民の目線に立った思い切った政策の展開が必要と思うが、町民の意見や要望を参考にしながら、知恵を出し合い、励まし合い、共に頑張っていくべきと考えるが、このことについて町長の見解は。	町	長
			②町財政も非常に厳しい中であって、起債償還を含めて、徳之島ダムの町負担金の一括償還など、財政支出に大きな課題を抱えている。平成27・28年度あたりがピークと思われるが、財政調整基金の現在の残高は。	町	長
			③宮崎県三股町においては、1口1万円以上を原則として、町外のふるさと納税者に対して「ふるさと納税特産品一覧」から希望の特産品を贈呈する制度を設けており、特に高額納税者においては、プレミアムコース(全4コース)として牛1頭分の牛肉を贈呈しているとの事であります。当町においても国が始めたこの制度をもっとアピールし、郷友会や本土で活躍する出身企業家などに理解を求め、多少を問わずこの制度を大いに活用して欲しいと思うが、検討できるのか問う。	町	長
		2. 企業誘致について	①伊仙町では、5月のAコープ伊仙店のオープンに続き、東伊仙の県道沿いに24時間営業のコンビニエンスストアの建設着手や弁当チェーン店であるほっともっとの出店が噂されるなど、目に見えて発展を遂げており、また(株)日本マルコの誘致などで、若者を含めて労働場所が確保されつつあります。しかしながら、近隣町村と比べてホテルなどの宿泊施設が皆無であり、世界自然遺産登録が近いうち実現した場合、多くの来島者が増えることが予想されます。そこで、景観上も悪い犬田布岬の博物館跡の建物や老朽化した公営住宅などを解体・撤去しホテルなどの宿泊施設を誘致する考えはないのか問う。	町	長

2	牧 徳久 (議席番号3)		② (株) 日本マルコの誘致について、現在企業側との交渉状況 (今後の計画を含めて) はどのようになっているのか問う。	町	長
		3. 徳之島空港の利用促進について	徳之島空港は唯一、奄美空港と同じくジェット機が就航可能な空港であります。しかしながら、平成22年JALのジェット2便体制からJACのプロペラ機4便体制へと変わり、便数が多くなった分、利便性は向上したものの、搭乗者から「耳が痛い」など苦情が多くあると聞きます。最近、鹿児島～大阪間が徳之島と同じプロペラ機から76席の小型ジェット機に変わっております。このことから、現状の4便体制のうち、せめて午前・午後の2便でもこの小型ジェットを運行して頂けるよう、要望できないものか問う。	町	長
		4. 観光の振興について	世界自然遺産登録を目指し、官民一体となって推進しているなかで、7月19日頃から航路航空路運賃の軽減が実施され、奄美～成田間には格安航空のバンラエアーが就航し、更には11月から奄美ナンバーが導入されるなど、国からも奄美群島の存在価値が認識され、今後交流人口の拡大など追い風が吹いています。 近々、国定公園が国の管理する国立公園へ格上げされます。世界自然遺産の屋久島では、登山客のために国費100%で、登山道に階段を設置しています。西海岸の断崖絶壁下にある小原海岸は、かつて全島から泊まり込みで湯治客が訪れる有名な場所でありました。この秘境地、手つかずの自然が残っている地に階段を新設するなど、国立公園指定を前に国へ要望する考えはないのか問う。	町	長

2	牧 徳久 (議席番号3)	5. 農業の振興について	<p>先般5月に、徳之島事務所農業改良普及課の講演で、徳之島の重点果樹品目は、タンカン、マンゴー、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、パパイヤ、コーヒーであるとの講話がありました。特にパパイヤにおいては、(株)鹿児島くみあい食品、ダイエーグループとの販売開始決定を受け、平成27年度産300t(最終生産目標600t)を目指すという発表がマスコミ各社より報道されていましたが、現在、これらの品目の栽培技術や加工技術、流通ルートなど、どこまで協議されているのか。また、同じく5月に開催された市町村議会議員大会で、国土政策局特別地域振興官が、「奄美群島振興交付金非公共で農業創出緊急支援事業として平張ハウスの整備を支援する」と資料を提示しつつ説明をされましたが、本町でも導入へ向け取り組むべきと思うが町長の見解は。</p>	町長
		6. 県営事業における町の協力体制と連携について	<p>国営関連の徳之島ダムや徳之島用水事業は、順調に整備され、ダム本体やファームポンドなども殆ど完成していますが、県営畑地帯総合整備事業や主要地方道の県道拡幅工事においては、登記や用地交渉の遅れから、国や県が予算を確保しても施工できないと聞いております。その一つの要因として、交渉する時点での町職員の経験不足が考えられ、交渉にも限界があると思われる。しかし、県においては、これらの問題を解決する為に用地交渉員を配置しており、町でもこの方法に習い、町政発展に資する為、用地交渉に精通し町民に信頼され且つ経験豊富な人材を確保する必要があると思うが、町長の見解は。</p>	町長
		7. 教育行政の充実について	<p>全国各地において、学校敷地内に不審者が無断で侵入し、凶悪な犯罪が発生しています。このことは、伊仙町内においても考えられることであり、危機管理の観点から早急に犯罪防止策を検討し、各学校施設の点検等を実施するなどの対応が求めれます。</p> <p>これらに関連して、現在犬田布小学校の正門の門扉が、老朽化により使用不能となっており、犯罪を未然に防止するためにも、早急に修繕する必要があると考えますが、対応する考えはあるのか問う。</p>	町長 教育委員長

3	美山 保 (議席番号5)	1. 買い物弱者・交通弱者対策について	全国的に「買い物弱者」や「交通弱者」が増加し、その問題を解決する為に、行政機関を始め、各関係機関が試行錯誤をしている状況であります。本町においても例外ではありません。このことから、町内消費の促進もしくは見回りを兼ねて、町が商工会等へ配達業務を受託して頂くよう協議される意思はないか問う。	町	長
		2. 土地改良事業の推進について	事業計画を行ったうえで、一部の工区においては「中止」となっている箇所もあるが、計画を策定する時点でしっかりと調査を行っているのか。また、下記事項について、適正に行われているのか問う。 ①工区ごとの説明会の開催。 ②換地委員会の開催。 ③各種調査事項の記録。 ④町職員と地権者の協議。	町	長
4	福留 達也 (議席番号7)	1. 世界自然遺産登録に向けての取り組み状況について	①平成28年度中の登録方針に変更はないのか問う。	町	長
			②徳之島内の登録に向けての環境整備状況について、以下の件について問う。 ①不法投棄、野犬、野ネコ対策の現状は。 ②エコツアーガイドの養成は進んでいるのか。 ③登録前における国立公園指定時に、どのような整備を行う予定なのか。 ④観光客誘致、滞在させるための具体的な方策は。	町	長
		2. 長命草・コーヒー等の現状について	①出荷の状況、今後の見通しについて。	町	長
			②作業委託の状況と見通しについて、年配者や障がいがある方の雇用の場となり得ているか。	町	長
			③新規の薬草研究等は検討しているのか。	町	長
		3. 長寿・子宝の町について	①国のモデル事業に採択されたと仮定した場合、どのような伊仙町の将来図を描いているのか。	町	長
			②町内において、児童虐待や育児放棄といった事例を把握しているのか。	町	長
③児童相談所のような相談窓口があり、機能しているのか。	町		長		

5	岡林 剛也 (議席番号2)	1. 特別職の報酬増額について	現在、町の一般職員は、県下でも下位という給与水準で、それでも日夜町民の為に汗を流しているわけですが、聞くところによると、出張旅費も県下最低の旅費算定をされているようで、出張に行く度に不足分を個人負担されているそうです。一般職員がこういう状態である程、厳しい町財政であるにも関わらず、一般職員だけに痛みを強いて、特別職の報酬を増額されることに、どんな整合性があるのか問う。	町	長
		2. 特産品加工工房建設に至るまでの経緯と今後の方向性について	特産品加工工房について、建設に至った主要因や今後の見通しについて以下のとおり問う。 ①時系列に説明を求める。(事業実施～運用までの流れ) ②特産品加工プロジェクト事業に関する事業総額と内訳(用地購入・水道工事含む) ③工房の運営にあたり、一般の町民(農家)に対してのメリット(雇用や出荷)。 ④今後の運営についての方向性。(観光施設としての施設を新規に建設する予定があるのか。)	町	長
6	伊藤 一弘 (議席番号12)	1. 水道行政に関する主な対策について	河地浄水場も完成し、杉原川原水の方も、貯水しているようですが、これが完成したことによる水量と水質がどれくらい改善されるのか。	町	長
		2. 住宅建設に関する今後の計画について	町内の各集落にある既存の町営住宅について、使用不可能な物件、特に築50年前後で取り壊しが必要な物件が多く見受けられます。また、早急に住宅建設が必要な集落もあるが、今後の住宅建設についての計画はどのようになっているのか。	町	長
		3. 道路整備について	社会資本整備事業総合交付金事業の第二西下線、伊仙馬根線の工事も計画通り順調に進んでいるようですが、伊仙・空港線の崎原、上晴入口から崎原集落方面への道路整備について検討される考えはないのか。	町	長

6	伊藤 一弘 (議席番号12)	4. 農業振興計画策定に関する新規事業の立案等について	大久保町長の公約で、農業所得向上50億円達成という事を掲げ、それを支えるべく町民の方々は一生懸命頑張られているところですが、2年連続の台風災害とバレイショ価格の暴落など悪条件が重なり、大変な思いをされています。また、町行政としても農業生産額の大きな割合を占める基幹作物がダメージを受けることで、町の財政にも多大な損失を与えることとなり、抜本的な打開策を見出す必要があると考えます。そこで、新たな農業生産額向上に関する方策として、次期「農業振興計画」策定の段階で、新規作物の推奨や新規事業の計画立案をされる考えはないのか問う。	町長
		5. 企業誘致に関する主な方策について	①Aコープ伊仙店オープンから約1カ月が経過しますが、利用客から「道路整備」が早急の課題であると指摘を頂きました。これを踏まえて、周辺道路の整備計画はあるのか問う。	町長
			②日本マルコ株式会社の工場建設予定地について、糸木名地区が最有力であると同社が検討されているとのことですが、今後の事業進捗にあたってどのような計画をされているのか問う。	町長

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（琉 理人君）

おはようございます。

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（琉 理人君）

通告順に従って、順次発言を許可します。

通告書外の質疑は、ルール上認めませんので、通告書に従って質疑をしてください。

初めに、平 博人君の一般質問を許します。

○1番（平 博人君）

おはようございます。1番、平 博人でございます。今回も一般質問を通しまして、町執行部の皆様と政策論議を交わし、暮らしに優しいまちづくりに全力で頑張っていこうと思います。

どうぞよろしく願い申し上げます。

それでは、平成26年第2回定例会におきまして、ただいま一般質問の許可がありましたので、通告書に従いまして、順次質問をさせていただきたいと思っております。答弁者の明快なる答弁をお願いいたします。

まず、質問事項1、Aコープ周辺、西伊仙東集落の道路整備についてお尋ねいたしたいと思っております。

前回の第1回定例会での質問に対し、町長より、「ほーらい館」周辺のコンパクトシティ化に向けてインフラ整備、道路網の整備は、絶対に必要であるとの答弁をいただきました。

しかしながら、大型店舗の出店で喜んでいらっしゃいます集落の皆さんも、事故等が起きれば安心して生活できなくなると、大変、危機感を持たれているようでございます。Aコープ開業後、車両等の交通量が増加していることも事実であり、また集落の主要通学路であることから、歩道整備は急を要すると、このように考えております。

今後、町としてはこの計画をどのように進めていくのか、また県道からどのようなルートで道路整備を進めていくのかをお伺いいたしたいと思っております。

また、こちらの参考資料のほうがございますので、後ほど説明させていただきたいと思っております。

続きまして、質問事項2、世界自然遺産登録に伴う今後の町の考え方について、お尋ねいたしたいと思っております。

世界自然遺産登録に認定されると、国内外、アジア諸国や各国からの多くの観光客の来島が予想されております。それに備えたインフラ整備や国際線を利用した各国からの離発着が可能な那覇空港からの直行便、現在、就航されています第一航空より少し大きな便の就航も、今後3町で協議していくことが必要じゃないかと考えております。

また、沖縄県とは闘牛等の文化交流もあり、観光客を対象とした闘牛観戦ツアー等の企画を模索しつつ、世界自然遺産とあわせて国内外に発信していくチャンスではないかと考えております。

それらを踏まえて、町としても近年のグローバル化におけるおくれをとることのないよう、公民館講座などでの外国語講座、英語や中国語、これらを行うことができないかと考えております。

また、これらの検討課題を、今後、町としてどのように考え、世界自然遺産登録に向けて対応していくのかをお伺いしたいと思っております。

1回目の質問を終わりました、あとは自席にて行いたいと思っております。どうぞよろしくお願いいたします。

○町長（大久保明君）

平 博人議員の質問にお答えをいたします。

まず、Aコープ周辺の道路整備につきましては、議員のおっしゃるとおり、大変危険な状況になる可能性が出てまいりました。まず、担当課長のほうから答弁をしていただきます。

世界自然遺産に伴うインフラ整備、那覇・徳之島便など、今朝も第一航空が欠航したそうであります。そういったことも含めて、これは今後、徳之島航空路対策協議会などを通じて、また大島郡町村会を通じて意見等、そして民間会社のほうにまた要望してまいりたいと思っております。

この奄振の今回の一番の成果は、条件不利性事業、農産物輸送コストの低廉化と、そしてもう一つは航空運賃の低廉化でございます。

このことに関しまして、後ほど課長から答弁していただきますけれども、この事業は条件不利性事業という形で地元の方が優先でありますので、島から鹿児島までの航空運賃は、また奄美までは低廉化されますけれども、外から来る人のためにいかにするかということが、今、大きな課題であり、それは解決に向かって着々と進行しています。

そんな中で、沖縄県とのRACの便に関しまして、鹿児島県と沖縄県との間での協議が進めていくことが必要であります。同時に、もう既にJACの社長等との話の中では、そのような話は積極的に要請をしている状況でありますので、今後のほうとも強力で推進をしていきたいと思っております。

また、外国語講座等につきましては、担当のほうから答弁をしていただきたいと思います。

以上でございます。

○建設課長（中熊俊也君）

平議員の質問に対しまして、補足説明をいたします。

Aコープへ来客数の聞き取り調査をしましたら、普通の日で1日平均800人、そして日曜日になりますと900人を超えるという話を聞くことができました。このことから、もう非常に多くの車がAコープ周辺を往来しているのだと思われまます。

この結果を踏まえまして、対策を検討していきますが、応急処置的に教育委員会を始め小学校、中学校、Aコープ及び地域の住民と協議して、通学路の迂回路及び変更など検討し、対策をとって

いきたいと思います。

調査結果が出たばかりで、まだ具体的に整備計画は出されていませんが、少しでも早く整備できるように努力したいと思いますが、財政の厳しい中ですので、少しでも財政負担の少ないルートを検討せざるを得ないと思います。

以上です。

○企画課長（池田俊博君）

平議員の世界自然遺産に登録される件についてご説明いたします。

世界自然遺産に登録されますと、今までの例にあるように観光客が増大する傾向があります。それに対処する施策が必要です。

今年度は奄振交付金事業で航空運賃の低減が図られ、航空機利用頻度も著しく向上するものと思われま。沖縄からの航空機就航等も、交通アクセスの充実もその一つであります。

闘牛観戦ツアーの計画等を、多岐にわたる観光客誘致につながるイベントを観光協会、商工会など、関係団体と協議を重ねて発信していかなければなりません。

また、観光客が増えるということは、外国人に接する機会も多くなり、外国語で対応できる人材の育成は必須であります。そこで、教育委員会とも協議し、公民館講座が開設できないか検討してまいります。

○教育長（茂岡 勲君）

平議員の質問にお答えします。

世界自然遺産登録は、国内外にグローバル化を巻き起こし、観光客を増大させ、沖縄県に地理的に近い関係で、奄美群島を国内外に発信する好機と捉えています。

①東南アジアを中心に観光客が増えると予想される。②那覇空港からの直行便や闘牛観戦ツアーも企画され、徳之島3町の取り組みが大事と思われる。③近年のグローバル化に遅れをとることがないように、公民館講座での内容を、今後、検討を行い、いろいろな課題は多いが、開設をしていく方向で頑張りたいと思います。

以上です。

○1番（平 博人君）

まずは、Aコープ周辺の道路整備について質問させていただきたいと思います。

まず、先ほどの参考資料、お手元にあると思うんですが、こちらは6月6日の金曜日の日に、交通量調査のほうを行ったときに撮った写真でございます。

本当に子供たちが帰宅するときに、ちょうど車が多い時間帯、4時過ぎの光景なんですけど、子供たちが歩いている後ろから車が、車両が走ってきているんですけど、もうとっさに危ないよというような感じで、子供たち同士で注意し合っているような状況でした。

また、この下の写真を見ていただいたら、一目でおわかりいただけると思うんですが、この子供たちが歩いている道路のところまで目いっぱい車が入ってきております。本当に車が通ると、子供

たちや、また最近、買い物弱者問題等もありますが、お年寄りの皆さんが乗って走る電動のラクターとかいう乗り物もあると思うんですが、せっかく自力で、自分の力で買い物に行きたいという方も、危険だと思えば、どうしても外に出なくなるような傾向もあるんじゃないかなと、このようにも思ったりしております。

町の財政のほうが厳しいのは重々承知しておりますが、今後これは町の財政ばかりではなく、Aコープのほうとも協議していただいて、何割かAコープのほうにも負担をしていただくような協議をとることができないのかどうか、ちょっとお尋ねさせていただきたいと思います。

○建設課長（中熊俊也君）

この前、Aコープに行って聞き取り調査したとき、そこまでは話せなかったんですけども、今後AコープやAコープの本部と連絡をとって、何とかならないものかということで相談してみたいと思います。

以上です。

○1番（平 博人君）

本当に事故等、いつもお年寄りや、本当に子供たちが、大変、危険な目に遭うことが多いようがございますので、どうぞ執行部の皆さん、早急にこの件に関しては対処していただきたいと思ます。

続きまして、世界自然遺産登録の件に移らせていただきたいと思ます。

今回の世界自然遺産は、奄美大島、徳之島、西表島と沖縄北部、この4カ所だと聞いております。さっき町長からもお話がありましたとおり、琉球エアコミューター、こちらのほうは徳之島以外の3カ所には就航しているようがございます。

また、聞くところによりますと、琉球エアコミューターも、沖縄振興事業のほうを活用して運航しているようございますが、このようなことも含めまして、今後、協議していく必要もあるんじゃないかと思ますが、その辺について少しまたちょっとお話をお伺いしたいと思ます。

○企画課長（池田俊博君）

先ほどというか、県のほうでも、与論のほうに琉球エアコミューターとかそういうのが就航できないか、今でも就航はしているんですけど、それに補助等ができないかということも、県のほうに陳情して調整をしているみたいですけど、やっぱり沖縄と鹿児島というのは県境があるということで、今のところではそれは保留の状態になっている状態でございます。

また、これからも、さらに沖縄と奄美のほうの関連性が強いということで、要請のほう、活動はずっとやっていく予定でおります。

○1番（平 博人君）

ありがとうございます。

続きまして、公民館講座のほうなんですが、先ほどお話もありましたが、今現在、伊仙町にはALTの方がいらっしゃるというふうにお伺いしております。幼稚園、小学校、中学校の子供たちに、

授業で英語を教えていただいているみたいなのですが、このALTの方などをお願いをして、講師等してもらって講座を行うようなことも可能かどうか、お伺いさせていただきたいと思います。

○教育長（茂岡 勲君）

平議員の質問にお答えします。

ALTは1年契約で更新をしていきます。ご質問のALTを活用した公民館講座での英会話教室ですが、学校の授業終了後となりますので本人の承諾が要ります。

また、報酬は出せませんので、あくまでもボランティアとなります。

現在、伊仙町のALTは1年目ですが、本人に確認し、承諾を得られれば中央公民館とも協議し、早い時期に英会話教室の開設に向けて取り組んでいきたいと思っています。

以上です。

○1番（平 博人君）

ありがとうございます。ぜひ、今後、協議していただきまして、進めていっていただきたいと思っています。

また、世界自然についてなのですが、現在、奄美・琉球世界自然遺産等登録を目指す徳之島協議会という団体があるようでございます。フェイスブック等のタイムラインで、島の近況をアップしたりしているようでございます。

我が町でも、このような取り組みを今後活用し、自然遺産登録に向けて町民全体で頑張っていく必要があるのではないかと考えております。

今回の一般質問を、これにて終了させていただきたいと思っています。ありがとうございます。

○議長（琉 理人君）

これで、平 博人君の一般質問を終了します。

次に、牧 徳久君の一般質問を許可します。

○3番（牧 徳久君）

町民の皆さん、こんにちは。3番、牧 徳久でございます。平成26年伊仙町議会第2回定例会において、ただいま議長から一般質問の許可がありましたので、一般質問通告書に従い、順次質問を行ってまいります。答弁者の簡潔かつ明快なるご答弁をお願い申し上げます。

質問に入る前に、一言申し上げてみたいと思います。

伊喜副町長におかれましては、長年にわたり県職員として奉職されまして、その集大成として大島支庁長に就任し、奄美群島全体の発展のために尽力されてこられました。私も役場の企画課時代に、公私にわたりまして大変お世話になった経緯がございます。氏の指導力と行動力には身を持って学ぶべき点が多々ありました。浅学非才な私にとっては大変光栄でありました。とても有意義で勉強になりました。

副町長就任に当たっては、伊仙町犬田布出身ということで、伊仙町発展のために頑張りたいという熱意と勇気に大変感銘いたしております。思う存分、手腕を発揮していただき、今後ますますの

ご活躍を期待いたしております。

伊仙町小唄に「喜念浜から朝日が上る」、こういった歌詩がありますが、まさに伊仙町に夜明けが来たと申しましても過言ではないのではないのでしょうかと思っております。

伊仙町では、長寿と子宝の町を前面に掲げまして、その名を全世界へ情報発信しております。

徳之島なくさみ館や徳之島交流ひろば「ほーらい館」など、こういった施設整備に加えまして、各種企業の進出、Aコープとか含めて、両町の住民がうらやむほど急激な発展を遂げております。

その半面、健全財政の推進や人口減少問題など、町が抱える課題は山積しております。

どうか、伊喜副町長の37年間の奉職された豊富な経験と実績を生かし、町政発展へとつなげていただきますよう、切にお願い申し上げます。

私も平成26年伊仙町議会第1回定例会に続き、今回が2回目の一般質問ですが、町議会議員として執行部とともに切磋琢磨し、英知を養い、伊仙町発展のため、一生懸命頑張っております。

それでは、通告の質問に入ります。

まず初めに、町政運営について、①大久保町政4期目に掲げたマニフェストで、実現力として自立、挑戦、交流を3本柱に、輝く未来へさらなる前進を目標に、町政発展のために日夜ご奮闘されているところだと思います。

町民におかれましては、2年連続のバレイショ価格の暴落に加え、4月からの消費税アップやガソリン価格の高騰で、家計を維持するために町民は大変な状況に陥っております。

こういう時期こそ、町民の目線に立った思い切った政策の展開が必要ではないでしょうか。

町民の意見や要望を参考にしながら、知恵を出し合い、励まし合い、ともに頑張っていくべきと考えますが、このことについて町長の見解をお伺いします。

2番目に、町政も非常に厳しい中にあるわけですが、起債償還を含めて、来年、再来年と徳之島ダムの町負担金の一括償還など、財政支出面においては大きな課題を掲げております。

平成27年、28年度当たりが財政のピークと思いますが、今現在、財政調整基金はどれぐらいあるのかお伺いします。

次に3番目、宮崎県三股町においては、1口1万円以上を原則として、町外のふるさと納税者に対しまして、ふるさと納税特産品一覧から希望の特産品を贈呈する制度を設けております。

特に、高額納税者においては、プレミアムコースが全4コースあるということで、牛1頭分の牛肉を贈呈しているとのこととあります。

当町においても、国が始めた、このふるさと納税の制度をもっともっとアピールしまして、郷友会や本土で活躍する出身起業家などに理解を求めまして、多少を問わず、この制度を大いに活用してほしいと思いますが、これを今後、郷友会の総会とかこういった場に職員を派遣しまして、どしどしアピールしてほしいと思いますが検討できますか、お伺い申し上げます。

次に、企業誘致について、①伊仙町では、5月のAコープ伊仙店のオープンに続き、東伊仙の今現在、県道沿いでは、24時間営業のコンビニエンスストアの建設も着手しております。

また、弁当チェーンである「ほっともっと」の出店なども噂されておりますが、目に見えて発展を遂げておりました、それに加えて、株式会社日本マルコの誘致など、若者を含めて働く場所の確保がされつつあります。

しかしながら、近隣町村と比べてホテルなどの宿泊施設が皆無であります。世界自然遺産登録が近いうちに実現した場合、多くの来島者が増えることが予想されます。

そこで、景観上も悪い犬田布岬の博物館跡、またその裏手にある老朽化した町の住宅、こういった景観上、悪いものを撤去しまして、ホテルなどの宿泊施設を誘致する考えはないのかお伺いします。

次に2番目、株式会社日本マルコの誘致について、前回の一般質問では、本社のほうで地区は決定しております、これが今後どのような進捗で、企業側とは交渉の推移をしているのかお伺いします。

次に3番目、徳之島空港の利用促進についてお伺いします。

徳之島空港は、唯一、奄美空港と同じくジェット機が就航可能な空港であります。

しかしながら、平成22年、JALのジェット2便体制からJACのプロペラ機4便体制へと変わりました。便数が多くなった分、利便性は向上いたしました、搭乗者から、プロペラ機であるため、耳が痛い、耳鳴りがする、こういった苦情が多くあると聞きます。

最近、鹿児島から大阪間では、同じJACの徳之島に就航しているプロペラ機でありましたが、76席の小型ジェット機に変わっております。

このことから、現状の4便体制、せめて午前、午後の2便ぐらいでも、この大阪間に就航しておりますジェット機に変更して、運航していただけるよう要望できないのかお伺い申し上げます。

次に4番目、観光の振興について、世界自然遺産登録を目指し、官民一体となって推進している中で、4月19日ごろから、航路、航空路運賃の低減が実施されます。奄美・成田間には、格安航空のバニラエア、こういった格安航空が就航いたします。

さらには、11月から奄美ナンバーが導入されるなど、国、県からも、こういった奄美の存在価値が認識されつつあります。

今後、交流人口の拡大など、追い風が吹いている状況であります。近々、国立公園が国の管理する国立公園へ格上げされます。世界自然遺産の屋久島では、登山客のために、国費100%で登山道に階段を設置しておりますが、私ども今般、国立公園化されます西海岸にあります小原海岸、断崖絶壁下にある小原海岸は、かつては全島から泊まり込みで湯治客が訪れる有名な場所でありました。この秘境地、手つかずの自然が残っている地に階段を新設するなど、国立公園を指定する前に、国へ要望する考えはないのかお伺いします。

次に5番目、農業の振興について、先般5月に徳之島事務所農業普及課の講演で、徳之島の重点果樹品目は、タンカン、マンゴー、パッションフルーツ、ドラゴンフルーツ、パパイヤ、コーヒーであるとの講話がございました。

特にパイナップルにおいては、株式会社鹿児島くみあい食品、イオン、ダイエーグループとの販売開始決定を受けております。

こういった中で、平成27年度産300トン、最終目標600トンを目指すという発表がマスコミ各社より報道されておりますが、現在これらの品目の栽培技術や加工技術、流通ルート、どこまで協議されているのか。

また、同じく5月に開催された市町村議会議員大会で、国土政策局特別地域振興官が奄美群島振興交付金非公共事業で、農業創出緊急整備支援事業として、平張ハウスの整備を支援すると、資料を持って提示しつつ説明をされましたが、本町でも導入へ向け、取り組むべきと思うが、町長の見解をお伺いします。

次に6番目、県営事業における町の協力体制と連携について、国営関連の徳之島ダムや徳之島用水事業は順調に整備され、ダム本体やファームポンドなどもほとんど完成しておりますが、県営畑地帯総合整備事業や主要地方道、県道各工事においては、登記や用地交渉のおくれから、国や県が予算を確保しても施工できないと聞いております。

その1つの要因として、交渉する時点での町職員の経験不足も考えられます。交渉にも限界があると思われれます。

しかし、県においては、これらの問題を解決するために用地交渉員を配置しております。

我が町でも、この方法に習いまして、町政発展に資するため、用地交渉に精通し、町民に信頼され、かつ経験豊富な人材を確保する必要があると思うが、町長の見解をお伺いします。

次に7番目、教育行政の充実について、全国各地において、学校敷地内に不審者が無断で新入し、凶悪な犯罪が発生しております。

このことは伊仙町内においても考えられることであり、危機管理の観点から、早急に犯罪防止策を検討し、各学校施設の点検を実施するなど、対応が求められております。

これらの問題に関連しまして、現在、犬田布小学校の正門の門の扉が老朽化により使用不能となっております。これらを踏まえ、犯罪を未然に防止するためにも、早急に修繕する必要があると考えますが、対応する考えはあるのかお伺いします。

以上、7項目について一般質問をいたしました。次回から自席にてご質問していきたいと思っております。よろしく申し上げます。

○町長（大久保明君）

牧議員の質問にお答えしてまいります。

1番目の町政運営に関しましては、マニフェストで8項目の約束をしています。

その中で、人口を増やしていくと、そして農業生産額を50億にしていくということですが、これが4年間で達成できるかどうかは、非常に厳しい状況でありますけれども、実現に向かって全力で取り組んでまいります。

台風でサトウキビは3年連続の不作、バイレイショも価格暴落2年連続、消費税アップは、これ

は決まっていたことであります。将来に向けて今の子供たち、またさらに生まれてくる子供たちのために、今、我々は責任を持って消費税を上げていかなければならないということは決定しております。

いろんな価格高騰などで、農家の方々は大変厳しい状況にあることは、身をもって理解をしているつもりでございます。その中で、思い切った施策の展開が必要ではないかということでございます。

具体的には、再質問の中であるかもしれませんが、もちろん毎年やっている町民集落説明会などでも意見を聞いてまいります。

また、今まで農談会とかありますけれども、集める努力をしてないと、会を開いただけでは全町民に周知徹底することはできないわけでありますので、その辺は担当のほうに、人を集めるということが一番大きな仕事であるわけですから、そのことも指導していきたいと思っております。

伊仙町は、確かに今、牧議員が話したように大きく変わってきて、大きな発展の兆しが出てはいますけれども、これはまだまだ、まだまだ他の町に比べたらおくられている面がかなりあると思っております。

ですから、職員に常々話しているのは、株式会社伊仙町、チーム伊仙町ということで、全職員が伊仙町のために何ができるかと、そしてそれはさらに範囲を広げていけば、全町民がチーム伊仙町ということまで仕上げていくことができれば、伊仙町民の持つ潜在的な力を発揮していくと、そのためには農業生産額50億と、人口も増やしていくという大きな高い目標を立てていかなければなりません。

伊喜 功副町長が就任したということは、その大きな目的を実現するために、絶対に必要な人材であるからであります。

これから話をしますけれども、ジェット空港化にタラップ等、それからスターターを導入したときも、牧議員が企画課長時代に交渉して、県の地域振興事業という形で2分の1助成をしていただきました。

そういうことも迅速な対応するというので、今後、伊仙町内において私が副町長に求めるのは、まずは職員の意識の改革でございます。就任して既に2週間以上がたちましたけれども、課長会などにおいていろんな決済に来るときに、まさに的確な指示をしております。そうして、そこには決して甘いだけではなくて、厳しい要件も突きつけております。

そういったことが、今までの伊仙町には足りなかったということが、今、改めて実感しているところでもありますので、これから伊仙町が企業誘致もするし、コンパクトシティも作っていくと、そして今、少子化時代の中で、伊仙町こそが自らの政策と自らのアイデアで人口を増やしていくと、農業生産額も増やしていくという、そのような高い目標と志を持っていける体制ができたと思っております。

町政運営に関しましては、次の10年後、20年後、50年後のこの町のあり方を、過去の歴史を振り

返りながら考えていくことができると思います。

それでは、次の財政問題から、多岐にわたって質問をしていますので、まずは担当課長、そして副町長、教育長のほうから答弁をしていただきたいと思います。

○総務課長（樺山 誠君）

牧議員の質問にお答えしてまいりたいと思います。

まず、町政運営についてでございますけれども、町民の意見、その辺に関してどうしていくのかということでございますけれども、我が町においては、毎年、集落座談会を実施しているわけでございますけれども、集落座談会を実施している中で、各集落あるいは町民からいろんな要望が出てまいります。

その要望に対しまして、それに予算がかからないことも結構ありますので、そういうものを早急にしながら、予算のかかるものに関しては、また優先順位等を決めてしっかり取り組んでまいりたいと思います。

要望に関して、即対応できるものに関しては、すぐ、即対応していくと、今年度もこれから集落座談会を計画してまいりたいと思っています。

2番目の財政調整基金の現在の残高でございますけれども、現在の残高は4億5,800万円でございます。

3番目のふるさと納税関係でございますけれども、ふるさと納税に関しましては、これまでも本町でも取り組んできましたけれども、本町の今までの取り組みに関しましては、出身者を中心に郷友会等に「きばらでえ伊仙応援寄附金」ということでお願いをしてまいりました。

平成25年度の実績は約700万円の実績がございました。

牧議員のご指摘のように出身者だけでなく、特産品一覧表の作成をして全国に、これからまた発信をしてまいりたいと思いますし、出身者に関しましては、7月13日に関西伊仙町連合会の総会があるわけでございますけれども、これに副町長が行く予定になっておりますので、随行として総務課の担当をつけて、しっかり対応してまいりたいと思っているところでございます。

あと、直売所百菜の「きゅっきゅっ便」との連携ということで、今「きゅっきゅっ便」のパンフレットをつくっている途中でございますけれども、この中で「きゅっきゅっ便」の定期的な購入者に対して、ダイレクトメールを一緒にやっていきたいというように、今、計画をしているところでございます。

これからも、このふるさと納税の納税額の目標も、しっかり実現できる目標金額を定めながら取り組んでまいりたいと思いますので、ご協力よろしく申し上げます。

以上です。

○副町長（伊喜 功君）

ただいま総務課長から、ふるさと納税に関して答弁がありました。私も県の大阪事務所長として、県の立場でふるさと納税にかなり労を費やした経験がございます。

その経験などから申し上げまして、まず1つは、ふるさと納税、確かに郷土を愛する方々ということで納税をお願いするというのにはありますが、実際に具体的に納税に至るまでには、大変な労力あるいはいろいろなアプローチが必要でございまして、なかなか一朝一夕にはいかないというのが現実にはございます。

そして、じゃあ、ふるさと納税をどう推進するかといったときに、まず現在の伊仙町の取り組みが非常にいいのか、あるいはまだ不足しているのか、その辺のところは私もまだ十分に、あるいは具体的には把握しておりませんが、先般の去る15日、関東、東京、関東伊仙町会ですか、がございまして、私それに参加させていただきました。その中で、何人かの方々から、こうすべきじゃないかとかというご提言も受けておりますので、そういったことを、まずは実行することが必要ではないだろうかと思っております。

そして、ただいま牧議員のほうから、伊仙町の今後の町政の運営ということで、非常に的確な質問あるいは評価がございましたが、まさにふるさと納税を進めるためには、私ども伊仙町が、特に役場が一体となって、この町の発展に努力しているという姿をまず見せる、そういったことに対して、やはり郷友会の方々に何らかの支援をいただくというような基本的な方針、姿勢のもとに、またいろいろな、例えば、「きゅっきゅっ便」を含めて、それに対する何か見返りのなものも含めて、郷友会などの皆様がそういう動機を持ちやすいような環境づくりを進めていくべきだろうと思っております。

また、いずれにしろ、先ほど町長がチーム伊仙ということがございました。少なくとも役場全体の中で、ふるさと納税のそういうチーム伊仙という体制の中で、ふるさと納税を推進するというふうな方向が正しいのではないだろうかと思っておりますので、微力でございますがそういったことについて、今後、私もいろいろ検討し、そしてそれを実現するべく、努力してまいりたいと考えているところでございます。

以上です。

○企画課長（池田俊博君）

牧議員の2番目、企業誘致についてお答えします。

今、伊仙町においては、Aコープの進出に端を発して、事業所の開設が目に見えるようになってきました。働く場所も増えています。徐々にではありますが、今まで町として、企業誘致に取り組んできた効果があらわれているものと思われまます。

世界自然遺産登録で外国人観光客を含み、入り込み客の増加が予想されているということもあり、観光客を滞在させるには、どういった施策が必要なのか、これまで町として推進してきた民泊を進めながら、ホテル等、宿泊施設の誘致、これにも全力で取り組んでいかなければならないと思っております。

また、犬田布地区の博物館跡や公営住宅を解体、撤去し、ホテルの建設についてでございますが、現在、国定公園に指定されているため、解体、撤去するにも、また建物を建てるにも、自然公園保

護法によって許可が必要となっております。

今回の国立公園指定においては、犬田布岬公園の公園付近一部を園地地区として指定しておりますので、この段階においては、建設することが可能になるものと思われま

す。宿泊施設については、これまでも一般質問で何度も取り上げられており、伊仙町にとってはどうしても必要な施策であります。これまで何度もホテル業を営んでいる企業に当たってはおりますけど、なかなかこれがうまくいっていない状況であります。これからも誘致活動に積極的に取り組んでまいりたいと思います。

続きまして、2番目の日本マルコの誘致についてですが、去る6月6日、新潟県長岡市で開催された全国闘牛サミットに合わせて、町長と私、企画課長、あと鹿児島県東京事務所企業誘致課の職員2名、合わせて4名で、横浜にあります日本マルコ株式会社の本社を訪問しました。

社長他3名と協議する場を得ることができ、日本マルコ株式会社、事業者としては平成28年4月を視野に入れ、今年4月から伊仙工場操業に合わせた採用計画、研修計画を実施しており、必ず伊仙工場は開設するということでもあります。

そこで、町としても誘致企業の意に沿えるよう、今年度中に土地の購入、造成、建物設計並びに貸し工場としての管理条例等の整理を進めていく予定であります。

さらに、平成27年度の奄振交付金事業で工事に着手し、誘致企業の意に沿えるよう、平成28年4月には開設できるよう事業を進めてまいります。

続きまして、徳之島空港利用促進についてお答えいたします。

牧議員のおっしゃるとおり、現状4便体制になり、徳之島・鹿児島間の利便性は飛躍的に向上しました。

また、あわせて快適性ということの追求もまた必要であります。ジェット機の就航が可能になれば、この快適性というのも向上できるものと思われま

す。平成24年度に、県の地域振興事業を活用したジェット機離発着に必要なタラップやスターターの導入も済ませており、十分な備えはしてありますので、でもそれが現在、年1回ほどの利用しかできていない状況で、この機材をもっと有効に活用する必要があります。

そこで、先週6月13日、日本エアコミューターの社長、日本航空鹿児島支店長が来島した折にお話する機会がございまして、小型ジェット機の運航をお願いしたところでございます。

さらに、徳之島空港利用促進協議会、徳之島3町で協議し、先ほど平議員の質問にもございましたように、沖縄那覇直行便、鹿児島便のジェット化、こういうことがまた運航ができるように要請活動を推進してまいります。

続きまして4番目、観光の振興についてです。

本年度の国立公園制定に向け、対象地域の集落に対する説明を順次行っていく予定であり、まず6月10日に、崎原、上晴集落において、合同の説明会を行いました。説明会には地元集落住民が参加し、環境省徳之島事務所及び企画課、環境課から国立公園及び世界自然遺産関連の説明を行いま

した。

その中で、集落の方から、牧議員と同様な質問があり、国立公園が国の管轄になるために、環境省の職員から回答がありましたので、そのとおりにお答えします。国立公園や国立公園は、保護、規制するだけでなく、その利用も推進していく制度ということであり、集落、町とかの要望が強い場合には、下におりる道を降りやすくする手伝いを国の補助でできるとのことでありました。

以上です。

○経済課長（上木義一君）

牧議員の質問にお答えします。

農業振興について、栽培技術や加工技術、流通ルートなどの、どこまで、現在、協議されているかということですが、お答えします。

平成25年7月に、3町果樹担当課長と協議の上、徳之島地域果樹産地協議を立ち上げ、果樹産地構造計画を策定しました。

この中で、ご質問にある品目を重点果樹品目と掲げ、パパイヤに関しては皆様ご存じのとおりダイエーの販売が今年の4月に決定し、それに向けての栽培規模を募る段階に来ております。

パパイヤでは、徳之島に合った栽培カレンダーを作成し、農業普及課とJAを中心に指導を行っていく予定です。また、加工に関しては組合職員が穎娃町に、鹿児島県の穎娃町に加工を行う予定です。徳之島からは青果を出荷予定でございます。

他の品目に関しては、現在JA徳之島内に果樹会の立ち上げが予定されており、今後、各品目の部会の立ち上げ、栽培指導、Aコープの市場などへの販売が想定されています。

引き続き、市町村議会議員大会において、奄美群島振興交付金非公共で農業創設緊急支援事業として平張ハウスの支援について、本町でも導入に向けて取り組むべきと思うがということですが、経済課としては、平張ハウスについては平成27年から30年度まで、県のほうに、今現在、要望はしてあります。

また、今年度も来週から農談会が始まりますが、この中で、要望の農家の皆さんにはチャーターの採択要件を理解ができるように説明をしながら、そして要望がある方に対してはちゃんと理解をさせながら、募集を募っていきたいと考えております。

以上です。

○耕地課長（穂 浩一君）

牧議員の6番目の県営事業における町の協力体制と連携についてのご質問にお答えをいたします。

畑総事業の同意取得に関しましては、現在、名義変更がなされていない農地が非常に多くなっております。

関係相続人の同意取得が、主な地区からこの3、4年前から、全相続権者から善意の同意の取得が畑総事業施工の要件になっておりますので、その善意の同意取得に時間を要しているのが現状でございます。

特に、名義人のお孫さんやひ孫さんとなりますと、多くの方がもう島外に在住されており、またその方々と徳之島で、今現在、畑をしている、畑をされている方と、親族間との交流がない方も多くおられまして、その島外の住所に同意書を送致、お送りしても連絡がいただけない方等もいらっしゃいます。

中には、若干ですが住所が不明な方がいらっしゃったり、今回、初めてなんですけど、海外在住者も今回1名いらっしゃったりということで、こういう方々の同意取得に非常に苦慮している状況でございます。

今現在、交渉しております第二面縄地区を例にとりますと、その地区内の農地筆数が397筆ございまして、関係の同意取得する相続人が851名いらっしゃる状況であります。現在は、ほぼ99%の同意をいただいて、夏以降、9月ぐらいから工事ができる状況になったわけですが、約1年程度、今かかっておる状況であります。

牧議員のおっしゃる経験者の方々の採用というところなんですけど、現在も同意取得につきましては、役場、行政経験が長い職員を中心として同意取得に当たっていただいている状況であります。

牧議員のご提案のとおり、そういう方向も考えながら、まず議員さんも皆さんいらっしゃいますので、その地区の議員さんの協力等も得ながら、すこしでも早く計画的に畑総事業が進められるように、今後とも努力していきたいと考えております。

以上です。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

牧議員のご質問にお答えをいたします。

町内の各小中学校では、不審者対応訓練等を実施しております。いざというときには、この訓練が生かされるものと思います。

各学校施設の点検等につきましては、毎年、施設補修要望書が各学校から上がってきます。

この要望書を事務局で精査し、予算面や緊急性等を考慮し、施設の整備をしているところでございます。

ご指摘のとおり、犬田布小学校の正門の門扉が老朽化により開閉が不能となっております。

これは平成24年度に見積書を徴収して修繕の予定でしたが、相次ぐ台風の災害で、今現在、延期になっていた状況でございます。

先日、現場を確認したところ、やはり学校の正門でございますので、早急に対策を講じていきたいと考えております。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

引き続きまして、自席のほうで再度ご質問いたしますが、まず町政運営について、先ほど町長からいろいろな迅速な対応とか、副町長の就任に伴って、伊仙町はこれからすばらしく発展していくだろうという感想をいただきました。

これもありまして、また総務課長から、集落座談会で町民個々に要望を伺っていく旨の発言もございましたが、隣の天城町では、これは参考にさせていただきたいと思います。

例えば、バレイショが2年前、30円とか35円の時代に、種芋を4,000円以上するわけですが、これを全農家に1袋当たり1,000円の補助金を出すとか、こういった町民に、直接、金銭的な額の及ぶ施策を講じているわけでありまして、またあるいは各集落に30万から50万の一般財源でお金を投資して、例えば私どもの小島集落であれば、自分の好きな環境整備をなさいかいという各種部落に交付金を出す、こういった制度も、隣の天城町では、直接、町民に及ぶような施策を講じているわけでありまして、これから先に考えられますのは、我が町においても、これから集落座談会等開くということではありますが、いろんな要望が各集落から出るとは思いますが、こういった非常に思い切った施策の展開をぜひ考えていただきたい。

直接、町民にお金が出るという施策を今後も検討課題と思いますが、これはこれで質問は要りませんけど、こういった天城町の例を申し上げただけです。

それと、2番目の起債償還など、非常に苦慮しているわけですが、今、徳之島ダムの償還、27、28年度で約6億の償還が待っているわけですが、今4億5,800万ほど基金があるということですが、これ全部が全部崩せて使える金ではないわけですので、あとこの不足分はどうされるのかお伺いします。

○総務課長（樺山 誠君）

先ほどお答えしたように、財政調整基金が4億5,800万円ございます。それに、あと基金が、減債基金というのが1億3,000万ございまして、今、本町では合計で3月31日現在の基金の残高が5億8,800万ということになります。

それを26年度の予算配分の時に1億円取り崩して、今現在ある基金が4億8,000万程度あるということでございます。

それに、25年度からの繰り越しがまだ決算がはっきりしませんけれども、約6,000万円を予定していますので、結局、今おっしゃったのが最終的に5億4,000万、5億2,000万ぐらいの基金があるような状況でございますけれども、徳之島用水の1期地区が27年度に一括償還が入りまして、これが3億3,500万の償還があります。

これに関して、やはり一般財源だけではどうしてももっていけない状況ですので、27年度に関しましては基金の取り壊しというのが発生をします。

その中で28年度、どのようなことをするかというと、この基金を全部取り壊さなきゃいけないとは思っているんですけども、緊急的にやっつけていかなきゃいけないことが、28年度の一括償還2億6,500万円をするためには、起債をかけていくしかないだろうなというように思っているところです。

具体的にはこれからしっかりした財政計画、精査して、直近の3年間の財政計画をしっかり積み重ねていきたいと、あと昨日の議会からの中間報告がございましたけれども、あの中にもありましたように、しっかりした財政計画を27、28、29の財政計画を、もう一度しっかり作り上げてお示

ししていきたいと思っております。

○3番（牧 徳久君）

27年度に1期地区の3億3,500万、28年度に2億6,000万の償還ということですが、不足分は起債で償還するということではありますが、この前、委員長報告でありましたとおり、起債も国から制限をかけられる状況に陥る可能性もあります。

こうした場合においては、こういった、昨日あたりから記録的な大雨が降っているわけですが、こういった災害が出た場合に、基金を使い出したら大変な状況に伊仙町は陥る。こういった危機管理を持ちながら、今後の財政運営に当たっていただきたいと要望して、この件については終わりたいと思います。

続きまして、ふるさと納税につきまして、伊喜副町長の大阪事務所長時代に経験もございますし、今後、東京奄美会、各地区、鹿児島郷友会とか、いろいろ年1回の総会が開かれるわけですので、こういった場に必ず職員1名は同行させて、この資料あたり配布するなり、努力が必要と思っております。

ぜひ、この郷友会に理解していただくためには、成果、この皆さんのお金が出たのがどういったことに使われているんだよという説明が必要と思っておりますが、これはまとめてあるのかお伺いします。

○総務課長（樺山 誠君）

ふるさと納税に対しましては、寄附される方が何に使っていただきたいという目的を添えて寄附する場合がありますので、それに関しましてはしっかりまとめてございます。

○3番（牧 徳久君）

今後、こうしてふるさと納税が増えた場合、皆さんの気持ちの1,000円から何百万まであるわけですが、お気持ちはこういった伊仙町発展のため、こういったものに使われているんだよと、はっきり明示できるようなものであらわせるような成果を今後まとめていただいて、郷友会に、総会に行くときには、皆さんのふるさと納税いただきますが、こういった面に今使われて、伊仙町がこのように発展しているんだというのが自慢できるようなことをおっしゃっていただければ、理解できるものだと思いますので、今後、職員が同行する場合には必ず、今までのふるさと納税、まあ、700万以上になったということですが、こういったのが何に使われたのか、ただ基金でためるだけではふるさと納税する必要もないわけなので、早くこれを活用して、皆さんに報告できるような状況にもっていけたらと思っております。

次に、企業誘致について、伊仙町では、本来、本当にホテルがなく、3軒ぐらいの民泊が、今、細々とやっているわけですが、この民泊もこれ以上増えて、3年ぐらいになりますけど、全然、増加の傾向が見受けられないし、ホテルとかそういったのを誘致する必要はあります。

こういった関係で園地指定にしても、今後、犬田布岬の今年は休憩所の整備とか入っているわけですが、ここに入り口ですので、本当に老朽化した隣の住宅もありますが、こういった住宅を含めて幽霊屋敷に入ったみたいな感じがしますので、必ず企画課のほうから、その土地の隣の住家に対

してもちょっと見苦しいので、これは観光地ですので、塗装ぐらいしてはどうかということも助言したらいいと思いますが、これはできますか、お願いします。

○企画課長（池田俊博君）

やっぱり犬田布岬公園は、やっぱり伊仙町の顔でありますので、やっぱりそういった老朽化した施設等ありましたら、やっぱりその所有者等のほうにもまた協議を持ちかけまして何とかできないか、また相談していくような取り組みはどうしても必要でありますので、またやっていきたいと思えます。

○3番（牧 徳久君）

その博物館跡地と、町営住宅は二、三名まだ住人がいるということではありますが、ここ今、国定公園が岬を含めて国立公園に指定されるわけですが、国立公園になっても現在ある建物の面積はそこに確保できるわけですので、国定公園で建物を建てられないということではないわけですので、今ある建物の面積は、大きさは確保できる、それはビルの10階建てになった場合、すごい大きなホテルが建つわけですので、今ある敷地の建物、占有面積は確保できるということでもありますので、今後いろいろと交渉しながら、ぜひあの老朽化した施設を、今、新しく整備もしているわけですので、観光客もどんどん増えるわけですので、ぜひあいつたのも考えていただきたい。

次に、日本マルコについては、28年4月オープンに向けて鋭意努力をしているということで、27年度中に土地購入とか推進するということでもありますのでよろしいかと思いますが、以前、徳之島ビジョンと企業誘致、県を含めて5町で企業誘致協定を結んだ経緯がありますが、こういった企業誘致協定を結ばれるのかお伺いします。

○企画課長（池田俊博君）

今の段階で、この企業誘致の事業が進んでいきますと、来年2月、完成するころの2月か1月ごろに、県と町と企業と3者で誘致の協定を結ぶ予定にしております。

○3番（牧 徳久君）

非常にすばらしい働く場所の確保ができたわけですので、ぜひ県にお願いして協定を結んで、県からもどしどし奄振等補助金が引き出せるように努力していただきたいと思えます。

次に、3番目の徳之島空港の小型ジェット化についてですが、私もこの前、山古志闘牛観戦ツアー、闘牛連合会から代表で行きましたが、帰りに大阪、鹿児島からの飛行機で来たわけですが、ちょうど席も76席、今、徳之島に就航している、これはJACですが、このプロペラ機とちょうど席数は同じでありますので、JALとJACの違いはありますが、子会社対親会社の経緯でありますので、前、鹿児島から大阪間もこの徳之島に就航しているこのプロペラ機だったわけですが、1年ほど前からこの小型ジェットに変わっているわけですので、ぜひ乗務員は鹿児島・大阪間のほうが3名、スチュワーデスが3名ということではありますが、スチュワーデスは減にして、今の状態にしてもいいわけですが、ただ快適性、先ほど企画課長がおっしゃったとおり、年寄りなんかは耳が痛くて、もう飛行機乗っておれないという嘆きが聞こえるんです、同席した場合ですね。

ぜひ、これを強力に推進して1便でも、2便できなければ1便でもぜひというお願いをして、年寄りなんかはもうその便に優先して乗せるということをお願いできるのか、お願いしたいと思います。

○企画課長（池田俊博君）

牧議員のおっしゃるとおり、やっぱり前はジェットが通っていた便でありますので、徳之島空港のまた利用促進、せつかく整備してありますタラップとスターター等、こういうものの活用をする観点においても、やっぱりジェット化ということは、これからもまたJAC、JAL、日本航空のほうに要望のほうをずっと継続して続けていきたいと思えます。

○3番（牧 徳久君）

せつかくのジェット空港でありますので、これを予算を、多額の予算を投じて建設した意味がありませんので、ぜひこれを強く要望して、一般チャーター機だけじゃなくて、このJALの4便体制のうち、2便から1便は小型ジェットに向けてほしいと今思っておりますので、今後も努力を続けてほしいと思えます。

○町長（大久保明君）

先ほど企画課長から答弁あったように、JACの社長と2度ほどお会いいたしまして、1つはジェット空港ですから、先ほどの新しい小型ジェット機の徳之島・伊丹の要望をしております。あれが旧400からジェットに変わったのは、JALが倒産して立て直すまでの間、いろんなJACとJAL、両方とも機材の調達に非常に時間がかかったということでの鹿児島・伊丹間のジェット、プロペラ機であったわけで、それがかなり安定してきた形で飛行機の調達をしたという理由を説明していただきました。

徳之島・鹿児島間のジェット化に関しましては、時間もさほど変わらないと、搭乗数も一緒であるということであれば、会社とすれば明確な答えはありませんでしたけれども、ただフライト農業ということが、前回、奄振審議会でもある委員から出たときに、実際のマンゴーとかタンカンとか、農業用のための量は実際はそんなにないというお答えをしたんですよ。

ですから、これからは農業がどんどんフライト農業に必要な農産物が出てくるとか、もう一つは、自然遺産になれば交流人口も増えてきますので、そういった追い風を、他力本願な追い風と自らが農業生産額を伸ばしていくというメリットを生み出していく中で、ジェット化は可能であると思えます。

そういった形で、もう一つの伊丹、伊丹と徳之島は夏休み期間とか冬休み期間の1カ月前後の短期的な臨時便になると思えます。期間限定の便を我々のほうから要望はしていただきたいという話まではなっていますので、このこともいろいろ関西在住の方々との話し合いの中で進めていくことになります。

今は、条件不利性事業の中でバナラエアーに、もうはっきり申しますと、その条件不利性事業の中で会社にも補填するわけです。

ですから、そうであれば、それは奄美空港と成田に補填するわけですから、しかも今、伊丹、羽田と奄美にも、今回、条件不利性事業で補填するわけですから、徳之島と永良部、我々が強く主張しているのは、じゃあ、徳之島から鹿児島だけじゃなくて、徳之島から鹿児島経由、大阪行く人は補填できないというのはおかしいんじゃないかという主張は、徳之島の立場としては今やっています。

そういうことも含めて、じゃあ、鹿児島から向こう、乗り継ぎだったらできないのであれば、直行便を定期航路に入れてほしいという要望はできるわけです。

それも、自然遺産で我々が取り組む戦略を間違いなくやって、受け入れ体制もしっかりしていくということが必要だし、先ほど話のあったホテルの誘致は、もうある会社からつくりたいという話はしています。

ただ、それには条件があるわけです。「ほーらい館」の指定管理者という条件等、いろいろそういうこともまた協議をしながら接点を見出して、お互いが利益を受けるような形をやっぱり模索していくということになると思います。

ちょっと前の質問の答えでしたけれども、そういうことでございます。

○3番（牧 徳久君）

ぜひ、町長が今おっしゃいましたホテルは実現する必要があると思います。

なぜならば、徳之島に、これから世界遺産になれば大勢のお客さんが来るわけですので、両町にばかり泊まっても、伊仙島はただ通りすがりで、ジュース1本も買わない、こういった状況で非常に両町はいいんですけど、伊仙町は損をしているという状況にありますので、ぜひホテル、ビジネスホテル1棟ぐらいは、今後、必要な検討課題だと思っております。私はどこでもいいんですけど、っております。

それから、成田とあそこは格安航空が飛ぶんですが、今、大阪間の直行便は要請しているというのですが、以前もこれはあったわけですので、これがプロペラ機であるから乗る人がいなくて中止になった、廃止になったというその点、これについての小型ジェットというわけですから、必ずジェットを要望する場合には、徳之島しかできないわけですよ、沖永良部へのジェット機飛ばそうとしてもできないわけですので、これは本来から言えば、これはおかしな話ですよ、多額の予算投資してプロペラ機を飛ばすのであれば要らなかったんじゃないという、逆にそういうことにもなるわけです。ぜひ、これを常時飛ばすように努力してほしいと思います。

あと、観光の振興について、この小原海岸、これについては、昔から湯治客が広く全島から、あるいは大島あたりから来る、今あるタラソ、沖永良部、奄美にあるタラソ、これの原点でありますので、こういった秘境の地、行かれていただければわかると思いますが、すばらしい滝等が、あるわけですので、私が役場の企画課時代に、今、天城町に世界遺産に向けて環境省が、職員が派遣されておるんですが、この方、一緒に下までおりなかったんですが、滝を見せたり、いろいろ希少動植物もすごく、オオアマミテンアンショウあたりあるわけですので、こういったすばらしい場所に、

屋久島に登山道の階段をつけたわけですが、こういうことも可能ということをお伺いしておいたわけですので、今こうして早く要望しておいてほうがいいんじゃないかということで、国はすると言ったわけですので、100%の事業で、こういったのを環境省が言いに来ているわけですので、どしどし会う機会があればこういったことも要望していただきたいと思います。

農業の振興について、パパイヤが最近有望だということで、今まではパパイヤについては漬物とか、こういった形でずっと消費されてきたわけですが、今回はこれ野菜型するという話も聞いておるんですが、野菜として消費者に普及させるということでもありますので、こういった野菜を例えば加工する場合は、これは徳之島で加工してから送るのか、農協がパパイヤ収集するわけですが、これそのまま送るのか、まずそれまで聞いておいたら答弁をお願いします。

○経済課長（上木義一君）

牧議員の質問にお答えします。

先ほど答弁しましたように、ここから青物を送って、組合職員のほうが穎娃町のほうで加工を今の段階では行う予定ということで、ちゃんとした中身はまだ今の段階で決まっていない状況でございます。追って、7月の7日からそういった申し込みを今行う予定で今進めています。

その中で、栽培要件とかいろんな要件がありますので、それにクリアできる生産者の方に栽培をしてもらおうということで、非常に下地のほうがちょっと要件のほうが厳しくて、1人でもそれに残留農薬とかそういうのが出た場合は、徳之島3町全島に影響が出るということですので、その辺も踏まえた中でご理解をいただいて募集をするということですので、詳しくはまた後でお話したいと思いますので、以上です。

○3番（牧 徳久君）

ここで、徳之島で加工はせずに、そのまま送るという予定ですが、今後、航空運賃の低減に比べて農産物の助成もするわけですが、この品目についてはまだ未補填かもわかりませんが、バレイショについては適用されている、こういった果樹品目についてもこれが適用できるように要望するなりしていただきたいし、また加工については徳之島町にせっきく加工センターもできているし、こういった大規模な施設があるわけですので、こういったのを3町の広域あたりで、個人ではするか言えないという話を聞いておりますので、3町の広域あたりでできてくればいいんじゃないかと思います。

そしてまた、今、バレイショの不良品、そうか病とかそういった不良品、不良品を加工する工場を奄振で、今度、予算がついたという徳之島町のある方が、これを4,000万ぐらい予算を獲得したといううわさ話を聞いておりますので、こういったのを聞いてバレイショもこういった時代になるという、来年あたりからなりますので、こういった話も耳を立てて、両町の話も聞きながら伊仙町を進めて頂きたいと思います。

○議長（琉 理人君）

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午前 11時30分

再開 午後 1時00分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○3番（牧 徳久君）

午前中に引き続きまして、あと2点質問します。

県営事業における町の協力体制と連携については、いろいろ同意の問題とかありまして、非常に県営畑総事業含めて主要地方道の県道の拡幅工事、これについてもいろいろ問題があつて、国、県においては予算づけしても、これが進展しないという形になっておりますので、今後こういった工事を順調に町政発展のために進めるために、県営事業の畑総の中でこの交渉員を予算化して、これを県にすることをお願いできないのか、1点だけ聞いていただきたいと思います。

○耕地課長（穂 浩一君）

牧議員の質問にお答えをいたします。

用地交渉員を配置できないかということでございましたが、現在、一番問題になっているのが本土にいらっしゃる徳之島と余り交流のない地権者や、あとは反対されている方がいらっしゃいますので、その反対者の同意取得の関係が大きな問題となっております。

用地交渉員、県とか役場で用地交渉員が配置できないのかという質問でございますが、そういうような形で反対者もいらっしゃいますし、特に畑総事業の場合は工事をしますと、もう現況がなくなって新しい形になってしまうものですから、後々のトラブル等も発生することもこのごろはございますので、町職員の配置を、今後、執行部とも話して進めたいと思っています。

毎年1地区ずつが、今、申請していつている状況なので、順次その職員で、課の職員を増やしつつ、同意取得がスムーズに進みますように進めてまいりたいと思います。

○3番（牧 徳久君）

今、耕地課長のほうから答弁がございましたが、用地交渉員を配置できないということでしたが、これは県営事業ですので、町でどうこうしなさいということじゃなくて、県にお願いして、県でこういった交渉員を配置できないかということを質問しているわけですので、ぜひこれについて努力していただき、また町においても町職員で対応するのであれば、精通した人材の配置が求められるわけですので、役場の中にも都市問題に詳しい方が何人かいらっしゃるわけですので、こういった方を適材適所に配置するとか、こういった方法もありますので、今後この土地改良事業においては、面工事が残っているのは3町のうち伊仙町だけでありまして、今後ここへの関連のスプリンクラー工事と同意取得、こういった面で非常に仕事量が多くなるわけですので、今後この県営事業に対するこういった用地交渉員を置いていただけないかという要望はしていいんじゃないかと思いますがどうでしょうか。

○耕地課長（穂 浩一君）

現在、実施している地区におきましては、県の職員も一緒になって、今現在、町内巡ったり、島外についても県の職員から電話をしていただいて、いろんな面で交渉しているわけでありましたが、そういうお話があったということで、県の農地整備課のほうにも、今後、相談をしていきたいと思えます。

○3番（牧 徳久君）

土地改良事業については、このようにして精通した専門家の交渉員を置くように県に相談することでありますので、これで県営の畑総についてはよろしいと思えますが、県道、主要地方道の県道、伊仙空港線、例えば犬田布、今、工事が始まっておりますし、伊仙町役場から東へ向かってこれから順次工事が始まるわけですが、これについても国、県においては予算化しているわけですが、これについてもこれら今年度の予算はついているのに、これが遅れているという状況ですので、これについても県では用地交渉員が今現在いるわけですが、専門のあれを、交渉員を動員したりして、町の発展のためにできるのかお伺いしたいと思います。

○建設課長（中熊俊也君）

今の質問ですけれども、建設課ではやっぱり経験不足、知識不足の職員が自分の多くの仕事を持ちながら交渉したりしているので、かなり進捗率というか、進捗が遅れている状況であります。

技術的に、また知識的にたけている人が利用できるということになると、かなり進捗率も早くなるんじゃないのかなと思っています。牧議員のおっしゃることを財務と検討しながら、打ち合わせながら、なるべく前向きに進め、検討していきたいと思えます。

○3番（牧 徳久君）

県道においても、今、建設課長からお話がありましたとおり、遅れているわけですので、これを即対応するためにも、ぜひこの交渉員等を増員するか、適材適所で交渉のうまいというか、こういった専門の職員を配置して、これをどんどん伊仙町発展のために進めていただきたいと思えます。

あと、教育行政についての充実について先ほど答弁がございまして、何年か前からこれは予定しているということでありましたが、大阪の池田市あたりでは不審者が侵入し、10人前後の子供たちのとうとい命が亡くなられたというテレビ報道等もあったわけですので、ぜひこの島の中でも不審者はいないとは限りませんので、今般、新たにこういったことで一般質問出したわけですが、これを早急に9月補正あたりで補正を組んでできるのか、これを伺いたい。

また、犬田布小学校においては、県道沿いということであってすぐ大きな道路の近くでもありますし、すぐ不審者が入りやすいという懸念もありますので、ぜひ9月あたりにこの予算を計上できるかお伺いしたいと思います。

○教委総務課長（鶴永宏造君）

お答えします。

子供たちは、一日のうちで大半を学校で過ごすわけですので、学校というところは安心安全でな

ければならないと思います。早い時期に、この門扉の改修工事を進めていきたいと思います。

よろしくをお願いします。

○3番（牧 徳久君）

今おっしゃったように、非常に危険な学校、犬田布小学校を含めて、他に各8小学校、3中学校、11校があるわけですので、これらを点検して、まあ、犬田布が先ですけど、点検して順次こういった危険を払拭するように努力していただきたいと思います。

これで、一般質問を終了したいと思います。以上です。

○議長（琉 理人君）

これで、牧 徳久君の一般質問を終了します。

次に、美山 保君の一般質問を許します。

○5番（美山 保君）

伊喜副町長、就任おめでとうございます。

町民のために一般質問をいたします。美山 保です。

買い物弱者、交通弱者等について、全国的に買い物弱者、交通弱者が増加し、その問題を解決するために、行政機関を始め、各関係機関が試行錯誤している状況であります。本町においても例外ではありません。

このことから、町内消費の促進もしくは見守りを兼ねて、町が商工会へ配達業務を受託していただくよう協議される意志はないか伺います。

2つ目、土地改良事業の推進について、事業計画を行った上で、一部の工区においては中止となっている箇所もあるが、計画を作成する時点でしっかりと調査を行っているか、また次の事項について適正に行っているのか。

- ①工区ごとの説明会の開催、②換地委員会の開催、③各種調査委員会の記録はされているのか、④町職員と地権者の協議はなされているのか伺います。

あと、次回は自席で質問します。

○町長（大久保明君）

美山議員の質問にお答えいたします。

美山議員におかれましては、交通安全対策や、あらゆる町のイベントに率先してやっていただいております。先日も、10年目を迎えました東部の芸能大会が盛大に開催されました。

まずは、そのことに関しまして感謝申し上げます。

買い物弱者、交通弱者に関しましては、担当のほうから答弁をしていただきます。

次の第2の質問に関しましても、担当のほうから答弁させていただきます。

○企画課長（池田俊博君）

美山議員の質問にお答えします。

町内消費の促進につきましては、今年度からプレミアム付き商品券発行事業補助金の増額をし、

商工会においても、消費者の町内消費を促すような商品券の販売を検討するなど、積極的に取り組んでいます。

大型店舗の出店に、地元商店には厳しい環境となったとは思いますが、地元に基づいた各店舗は、独自性のあるサービスを展開することになれば、地域住民との結びつきが深まり、地元商店として高齢者や買い物弱者の購買継続につながるものと考えられます。

買い物弱者、交通弱者の問題については、他行政においてもいろいろ施策を講じ、問題解決の方向性を模索していることを報道で知ります。

本町においても、配達サービス等は地元に基づいた商店のうち、数店で既に実施されていると聞きます。また、商工会とも、この配達業務を一元的にできるのか協議する必要があると思います。

○耕地課長（穂 浩一君）

美山議員のご質問にお答えをいたします。

過疎地域自立促進計画での中止になっているとお尋ねと思いますが、国の財源名の関係で、こういうふうになっております。

平成23年度から、23年から補正がちょっと続いたわけですが、その補正に関連して国の農水省での財源名が、個別所得補償実施円滑化基盤整備事業と特定地域振興生産基盤整備事業という2本立てになっておりました。これで24年度まで行われていたわけですが、また統合されて農水省の事業名が農業競争力強化基盤整備事業と一本化になったわけでございます。

鹿児島県での事業名は、今までどおりの畑地帯総合整備事業となっておりますが、こういうことから、過疎地域の計画ではこの2つを統合して一本化にして、1つは中止というような形に記載しておりますが、感じとしてはもう統合されたということでございまして、県と町との長期5カ年計画に沿いながら、今、順次進めております。中止になったところはございません。

名前が変更されたり、そういうところも若干ございますが、計画どおり順次申請をしていっているところでありまして。

あとの工区ごとの説明ということでございますが、現在、土地改良事業をする前、2年前ぐらいから、その事業、新規計画地区の説明会を行っております。まずは、その地区の代表者みたいな方を選んで、その中で地区、地区の範囲等々を検討しております。

地区の設定がなされましたら、翌年度は、今度は新規事業の申請に入っていくわけですが、その時点で集落に、その地区の説明会を実施して、皆さんに周知したり、あとは地区の意向を聞き取ったりしております。

最終的に、そこで新規地区の概要が決まっていくわけですが、それで今度は事業申請ということになります。事業申請をして採択後、その地区の換地委員会を設けて、換地委員に詳細な全体の計画とか概要を説明しながら、同意取得の段取りとかそういうことを相談しているところでもあります。

採択後は、説明会をしながら同意取得ということになるんですが、その場合はその町の耕地課の

職員が出向いて、県の職員と一緒に受益者の家を、手紙で返答がもらえなかったところにつきましては、家を個別に訪問して同意をいただいておりますという状態でございます。

各種調査事業ということでございますが、これにつきましては、このごろは世界遺産の関連で環境調査が非常に厳しくなっております、県のほうで事前にその地区の動植物の調査等をして、その記録をとったり、その調査結果をもとにして環境課とか企画課とか、地元、伊仙町のそういう有識者の方々に説明をしながら進めているところでございます。

以上でございます。

○5番（美山 保君）

企画課長からもお話がありましたけれども、私たち伊仙町では65歳以上の高齢者の人口が30%です。お店のない集落が10集落あります。お年寄りが買い物をするのが大変困っております。

お年寄りの買い物を支援するために、巡回販売車、移動販売車を商工会や大型店舗に委託すると、それと同時に見守りを兼ねて配達業務を委託はできないかということでございます。

今の話によりますと、小さな商店もいろいろ配達やっているということでございますけれども、やっぱりきちっと町が大きな商店、そしてまた商工会できちっと配達ができるように、商品が増えるようにやっていただきたいと、そうしなければ遠いバスやいろいろ乗り物に不便な地区がかなりあります。

今、言った10集落においては、本当に大変な思いをしながら買い物をしているという、このことが事実でございます。そういうことのないようにやっていただきたいと、こんなふうに思います。

○企画課長（池田俊博君）

移動販売関係のバスとか、また配達サービス等を行うことができるように、また商工会、また大型店舗等、また話し合いすることの場がありましたら、また要請していくようにしていきたいと思っております。

○5番（美山 保君）

ぜひそのようにして、高齢者対策ということでよろしく願いいたします。

続いて、耕地課、土地改良関係ですが、まず事業をやっていく上で、畑総事業をするためには、やっぱり地権者の同意、説明、やっぱりきちっとやらなければ対応できない、先ほど牧議員からもお話がありましたように、やっぱり地元優先、地元の受益者の皆さんを大事にし、そしてまた耕地課の職員、職員もきちっと受益者の皆さんと向き合って、きちっと対応する、交渉をきちっとする、そしてまた、そのもし同意が得られない場合には、その親戚の方々、そういう方々まで幅を広げてやっぱり対応していかなければ、ただ1受益者だけに対応してもなかなかできるものじゃないと、こんなふうに思います。

そういうことで、さっきも話があったんだけども交渉員、そういうことをきちっとやっぱり対応する、そして中止とか廃止とか、もうそういうことのないように努力するようにしていただきたいと、こんなふうに思います。

○耕地課長（穂 浩一君）

先ほどありましたように用地交渉員、今、配置ということでございますが、現在、未同意者につきましては職員が回って、それでも対応ができない場合は、その地区、本人、その方の親戚とか、時にはその地区の議員さんとか、いろんなところからお願いをして、同意をいただけるように進めているところでございます。

また、職員につきましてもそういうような交渉が、ベテランの方々を、今、配置しているところでございます。

特に、また換地委員、一番はその地区の代表者であります換地委員の方々の力が非常に大きいものですから、行き詰まったというんですか、同意が難しいときには、その換地員の方々のお力もおかりして進めているところでございます。

以上で終わります。

○5番（美山 保君）

今の換地委員とかそういうのに協力を得ているということでございますけれども、やっぱり私たちも地区に行って、換地委員やいろいろそういう方々とお話をしたりするわけです。そうした場合に、自分たちには「言うてきてないんだよ」という話をされております。

そういうことじゃなくて、やっぱり担当者もきちっと地権者、地主に大いに当たって廃止のないように、そしてまたご協力よろしくお願ひいたします。

○耕地課長（穂 浩一君）

美山議員のおっしゃるとおり、今後さらにそういう換地委員の方々や、その他、少しでもつながりのある関係者の方々あたりにお願ひをしながら、計画どおり畑総事業ができるように努力してまいりますので、よろしくお願ひをいたします。

○議長（琉 理人君）

これで美山 保君の一般質問を終了します。

以上で、本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。本日はこれで散会します。

しばらくお待ちください。連絡事項がございます。

次の会議は、6月19日午前10時から開きます。日程は一般質問であります。

また、町執行部の皆様へお知らせをいたします。

明日、6月19日の本会議解散後に、伊仙町特産品加工工房並びに一昨日の大雨により被害報告を受けた主な箇所について、現地調査を行いますので、本日中に現地調査の箇所を選定し、議会事務局まで報告されるよう要請をいたします。

なお、現地調査においては担当職員も同行し、現状報告、あわせて要請をいたします。

以上で終わります。

散 会 午後 1時35分

平成26年第2回伊仙町議会定例会

第 3 日

平成26年6月19日

平成26年第2回伊仙町議会定例会議事日程（第3号）

平成26年6月19日（木曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第3号）

- 日程第1 一般質問（福留達也議員、岡林剛也議員、伊藤一弘議員）3名
- 日程第2 議員の派遣について

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
9番	明石秀雄君	10番	樺山一君
11番	永岡良一君	12番	伊藤一弘君
13番	琉理人君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 明勝良君 事務局係長 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	伊喜功君
総務課長	樺山誠君	企画課長	池田俊博君
税務課長	椛山正二君	町民生活課長	伊藤勝徳君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	上木義一君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	穂浩一君
環境課長	美延治郷君	水道課長	益一男君
選管書記長	當吉郎君	農委事務次長	勇元孝治君
教育長	茂岡勲君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	西吉広君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		
議会中継班（総括情報戦略室長	関政樹君）		

（終日）

△開 会（開議） 午前10時00分

○議長（琉 理人君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 一般質問

○議長（琉 理人君）

日程第1、一般質問を行います。

通告順に従って順次発言を許します。

初めに、福留達也君の一般質問を許します。

○7番（福留達也君）

皆さん、おはようございます。7番、福留でございます。平成26年第2回定例会において一般質問を行います。

まず、通告してありました1点目の世界遺産登録について伺いたいと思います。

数日前の新聞報道において、ユネスコの暫定リストへの掲載が遅れているとの記事が掲載されていましたが。現時点において平成28年度中の登録方針に変更はないのか伺いたいと思います。

そして、徳之島島内において、登録に向けての環境整備状況について、以下数項目について伺います。

まず、不法投棄、野犬、野猫問題はどうなっているのか、現状と対策について伺いたいと思います。

次に、大島本島においては順調に進んでいると言われているエコツアーガイドの養成状況について、徳之島島内における養成の状況はどうか伺います。

さらに、世界自然遺産登録前の国立公園に指定されたときに、具体的な開発計画等があるのか伺います。

昨日の、牧議員の一般質問においても取り上げられていましたが、小原地区以外における計画等はないのか、改めて伺いたいと思っております。

次に、世界自然遺産登録が実現した暁には、観光客を初めこれまで以上に人の往来が増え、活気に満ちた徳之島にしなければなりません。それに向けて具体的に計画していることなどについて伺いたいと思います。

大きな2点目に、長命草やコーヒーなどの出荷状況、今後の見通しについて伺います。

そして、これら作物を導入するに当たり、軽作業が中心であるため年配者や障害を持った方たちの雇用の場も目指すということでありましたが、現状はどうなっているのか伺いたいと思います。

また、さらなる農家所得の向上のために、薬草を含め新規の農産物導入の計画などはないのか伺います。

最後に、大きな3点目として、先日新聞に掲載されていた、「長寿・子宝の町伊仙」これについ

て伺いたいと思います。

合計特殊出生率や長寿・子宝シンポジウムの成果を踏まえ、伊仙町を長寿・子宝のモデル地区に指定し、全国に発信できるよう森まさこ少子化担当大臣に支援を求める中央要望でありました。

そこで伺います。今回のモデル地区としての申請が認められることになった場合、伊仙町を含む徳之島は今後どのように発展、成長していくと考えておられるのか伺いたいと思います。

次に、先日神奈川県厚木市において、父親の育児放棄による死亡事件が発生いたしました。

当時5歳になる子供が13歳になる誕生日の日に、放置されていたアパートで白骨化した遺体で発見されたという、非常に痛ましい事件でありました。つい最近、徳之島町においても父親による幼児虐待事件が新聞沙汰になりました。子宝の町を宣言している伊仙町においても、このような育児放棄や幼児虐待というような事例があるものなのか。あるとしたらきちんと把握しているのか伺いたいと思います。

最後に、今述べたような事例があった場合に、徳之島島内においても児童相談所的な役所があり、適切な対応や処理が行われる体制が整っているのか、これを伺い1回目の質問を終わります。

○町長（大久保明君）

おはようございます。福留議員の質問にお答えしてまいります。

世界遺産登録関係におきましては、昨日もいろいろ質疑がございました。再び担当課長のほうから答弁をしていただきます。

長命草、コーヒー等の現状については、経済課長のほうから答弁をしていただきます。

3番目の長寿・子宝についての1番に関しましては、町長のほうから答弁をいたします。

皆さん方の、今日配布してあると思いますけれども、この要望書は今回、伊仙町と、それから両徳之島町、天城町の副町長を含めて、闘牛サミットの帰りに少子化担当大臣に闘牛協会の方々も含めて面談し、その中での要望であります。この要望書の文章の面は、ほぼ今年の4月に、石破幹事長が来島したときに出した要望書を少し追加した形でございます。

そして、これは鹿児島県が10年間にわたってあまみ長寿・子宝プロジェクトの集大成としての今後の奄美のあり方と、そして長寿・子宝宣言をいたしまして、その去年の10月に長寿・子宝宣言を森大臣とともにやったときに、大臣自らが徳之島、伊仙町をこれからの急速な少子高齢化の中で、その国家的な課題を解決するモデル地区にしていきたいという話がありました。それを受けて今回、大変忙しい中ですが、15分か20分ほど面談することができました。

そのときに、ちょっと具体的な話しは最後に述べますけれども、経緯についてです。

質問はこの徳之島がなぜ子どもが多いのかということの中で、恋愛結婚が多いのか見合い結婚が多いのかという話と、結婚する数は多いのかという話などが出ました。まあ恋愛が多いと、そして結婚する数そのものの母数は決して減ってないという話をしました。

それと最後に、そういう徳之島には大変すばらしいものが残っていると。これは日本で今失われたものを取り戻すべきだという話がございます。それは共同社会であり、そして「結」の社会であ

ると。そして、もう一つは親子3代がしっかりとその地域に根差した形で子育てだけじゃなくて、いろんな地域の和が保たれているというふうなことでありました。

今報道では日本創生会議という民間の、前総務大臣である増田寛也座長を中心とした日本創生会議が5月の前半に、今のままで行くと地方に20年後ですね、20年後地方に特別養護老人ホームが、定員の半分以下になる社会福祉法人が相当増えてくると。逆に東京においては、今もそうですけど、高齢者、団塊の世代の方々が定年して、その後介護を受けるようになったときに、その施設がもう圧倒的に足りなくなるわけです。既にこの1年間で、地方の、徳之島はそうでもありませんけども、社会福祉法人の施設の空きがどんどん出てきています。そういう社会福祉法人が、この1年間で東京に70カ所ぐらい移っております。

そうすると、どういう現象が起きるかと言いますと、若いヘルパーさんを中心とした、そういう介護従事者が東京にどんどん移り出していくわけです。そうすると、もちろん男性も東京に多く集まっていくと。福祉関係の仕事で東京一極集中が加速すると。これは日本の社会、人口問題研究所が発表した50年後には8,600万人代に日本の人口、8,700万人代になるっていう予測をさらに上回る人口減になるだろうという、衝撃的な発表がございました。そのとき、自治体にとって衝撃的だったのが、20年後は地方の自治体の約半数が消滅する可能性があるという。これ何も施策をしなかったら、間違いなくそうなっていくわけですから。そういう大変な社会問題として、今報道で毎日取り上げられていますけども。

国の、すいません、ちょっと説明が、長くなりますけど。財政諮問会議の選択する未来が急遽慌てた形で、50年後に人口を1億人維持するという目標を立てました。これは、その前提は合計特殊出生率が2.4という数字を出したんです。これは、誰もが2.4に今から上がるはずはないと思っておるわけです、平均が。そういったことも踏まえて、今総理を中心としてそういう新しく、日本何とか会議っていうのをつくりだした、総理が主導して。

そういったときに、この日本、選択する未来の中でも、2つのテーマ、1つは東京一極集中是正すると。そのためにもこれ明確に書いてあります。企業を地方の中核都市に移していく政策をとることなどが書いてあります。ですから去年の10月、大臣に申し上げたのも、まさに企業を地方に移す優遇政策をとっていくことが、少子・子宝を根本的に解決する一番の重要な政策ですよという話を、厚かましくも私しました。

ですから、そういう政策を国がはっきり言い出してきたというときに、この要望書には具体的にはまだ書きませんでしたけども、本当の意味は、徳之島モデル地区にしていくというのは、今新しい企業誘致を行っております。そういうことをやはりやっていく、日本の象徴的な島にしていくということを考えています。

このいろんな調査研究、それからいろんな少子化危機突破のモデルとして反映していただいて、その成果を国内の他地域において波及できる体制づくりや、事業推進に向けての財政的支援を国に要望しますということは書いていますので。これは、国と今後、具体的にどういうことをしていく

かっていうことは、この要望書のもとに議論をしていきたいと思います。

企業誘致であり、もう一つの大きなテーマは、東京にこのまま社会福祉法人がどんどん増えていくのを防ぐためには、団塊の世代の方々が地方に戻れるような政策ですね。本当は帰りたいけれども、ふるさとで第二の人生を送りたいけれども、住居の問題、そして東京に残った子供たちの問題など、いろいろ具体的に議論をしていくように恐らくなるんじゃないかと思いますので。

そういうふうなことも考えて、今回は大きくこういうふうな要望書を出してきましたけれども。

それは伊仙町が、合計特殊出生率2.81という、これは圧倒的に高いわけですけども。

前回の5年間は余り注目されませんでしたけど、今2.81になって、しかも出生数が増えているってのは大変やっぱり、もう来月千葉県の市議員が視察に来るという話なども出ておりますので、その名に恥じないような、我々も答えを出せるように、そして町内でもそういう、来てみたらさすがに出生率の高い子宝の島だと思わせるような、環境づくりもしていかなければいけないと思っております。

以上でございます。

○企画課長（池田俊博君）

福留議員の質問にお答えします。

まず、世界自然遺産への登録に向けての取り組みですけど、登録方針に変更はないかという問いに対して、平成26年6月13日付新聞報道等にもありますように、奄美群島の世界自然遺産登録推進協議会において、世界自然遺産登録に向け環境省では正式な推進に向けた準備や手続をして、年度内に管理計画策定や推薦書案の検討を計画、また国立公園指定については、当初予定どおり年内の指定を目指すということであります。

続きまして、徳之島内の登録に向けての環境整備状況等について、2、3、4を先に企画課のほうで説明いたします。

2番目、エコツアーガイドの養成についてですけど、昨年度、徳之島においてもエコツーリズム推進協議会と徳之島エコツアーガイド連絡協議会が発足され、世界自然遺産登録になることを想定して、徳之島全体でガイド育成を行っているところです。今年度も広域事務組合の事業で自然観光資源の保護や知識及び理解を深めてもらうために、年5回のツアーガイド養成講座が予定されております。

続きまして、登録における国立公園指定時の整備ですけど、昨日の牧議員の答弁とも重複しますが、国立公園指定時に向け整備ということではございませんが、環境省徳之島事務所と連携し、本町の指定箇所整備については、現地の状況を確認した上で検討してまいります。

また、補修や修繕の必要があれば早急に対処できるようにしてまいります。

4番目の観光客誘致、滞在させるための具体的な方策ということで観光客を誘致し、その方々が伊仙町に滞在することにより、経済効果は相当なものと思われまます。しかし、本町にはその施設が乏しいのが現実であります。これまでも議会のたびに持ち上げられてきた問題で、本町においては

民泊を推進する施策をとってまいりましたが、実績が上がらずにあります。

先日の、平議員、牧議員へも答弁してございますが、世界自然遺産ともなれば観光客が多く来島することは間違いありません。どうしてもホテル等の宿泊施設の誘致に、町として本腰を入れなければならないと思います。これから伊仙町が発展するという可能性を大きくアピールし誘致できるようにしていきたいと思います。

○環境課長（美延治郷君）

不法投棄、野犬、野猫対策の現状はという、福留議員の質問にお答えいたします。

まず最初に、不法投棄でございますけれども。住民の方々からの電話などの苦情に対しましては、即訪問し現状を確認しどのように対処していくかということで、毎回検討しています。

また、環境課でパトロール調査を行い、不法投棄場所の確認を行っている箇所、まだまだ町内で調査の及んでない箇所もたくさんございます。不法投棄をなくすようにパトロールの強化や広報紙、チラシの製作、看板設置などを進めながら、清掃活動をさらなる推進を図っていきたいと思います。

次に、野犬、野猫対策ですけれども、現在伊仙町の犬の登録数は今日現在で493匹で、野良犬の苦情に対しましては、放し飼いの犬とか連絡が入ったときには、即現場で確認してわなを仕掛けたりをしています。また、7月の町づくり協力隊、6月から協力隊のほうで全て広報紙を配ったり、各家庭を全部回るようになっていきますので、その協力隊の皆さんの協力を得て、全管、全区の犬の登録数、猫の登録数、飼育数ですね、調査をしていきたいと思います。ちなみに猫の登録数は6月10日現在で16匹です。

今後も、犬や猫の登録については防災無線を通じ放送するのと、3月の広報紙にも掲載しています。次号の広報紙にも掲載をして登録の推進を進めているところです。

以上です。

○経済課長（上木義一君）

福留議員の質問にお答えします。

2番、長命草、コーヒー等の現状について。

①出荷状況、今後の見通しについて、②作業委託の状況と見通しについて、年配者や障がいを持った方の雇用の場となり得ているのか、③新規の薬草研究は検討していないのかについて答弁いたします。

①のコーヒーの出荷状況については、新規作物として導入したコーヒー生産組合は現在会員数が20名、そして面積等が約1haで現在育苗中であります。また、一部会員のほうが来年度から出荷が予定されている会の方もいらっしゃいます。

長命草（まあざく）の出荷状況について、長命草に関しましては会員が現在30名で、平成25年度実績としては金額として約200万円ほどの売り上げでございました。

②番のコーヒーの今後の見通しについてですが、昨日夕方から公民館のほうで総会がありまして、その中で今後の見通しについてということで、会員の方々に確認した結果、皆さんからの回答とし

ては気長に諦めずに頑張るといってお答えがありました。

あと長命草の見通しについては、今現在東京のほうで長寿食材研究所の1業者のほうで今取り扱っていますけど。今、一生懸命販売を、推進をしているというところでございます。

②の年配者や障がいを持った方の雇用の場となり得ているのかという質問ですけど、まだ長命草もコーヒー等も本格的な出荷がまだされてないため、現状としてはそういう方の雇用はしてないということです。本格的な出荷が始まれば、作業等は十分可能と考えられます。

③の新規の薬草研究等は検討してないかということですけど、今現在、新規の薬草について検討はしておりません。

以上です。

○町民生活課長（伊藤勝徳君）

3番の長寿・子宝の町についての②町内において児童虐待、育児放棄といった事例についてお答えいたします。

平成25年度において、育児放棄について報告は受けておりません。

以上です。

○教育長（茂岡 勲君）

こんにちは。福留議員の質問についてお答えします。

町内において、児童虐待や育児放棄といった事例を把握しているのかという質問に対してですが、町の幼稚園それから小学校あるいは中学校についてお答えいたします。

児童虐待や育児放棄があった場合は、すぐ報告するようになっています。平成25年度は3件の育児放棄の疑いに関する報告がありました。各種関係部署、関係機関と連携し、ケース会議を行いそれぞれの部署から対応を行い、改善に向けて努力中であります。

以上です。

○保健福祉課長（松田一郎君）

3番目の児童相談所のような相談窓口があり、機能しているかというご質問にお答えいたします。

相談所があるかのご質問ですが、個別の相談、緊急性の対応が必要なときには保健センターの保健師、徳之島保健所、徳之島福祉事務所、さらに対応が必要な事例が出てきたときは、大島児童相談所の職員派遣申請や、または警察などに支援要請を行い対応を協議しております。

保健福祉課に設置されております、伊仙町要保護児童対策地域協議会での事例対策会議でも、対応を協議しております。町としての相談受付窓口は伊仙町要保護児童対策地域協議会事務局、保健センター、いずれも対応窓口として機能しておりますが。職員の専門性、職員のスキルによるリアルタイムな対応ができない案件もあり、全てに機能しているわけではございません。

しかし、相談があれば即対応しているという現状に変わりはありません。

以上です。

○7番（福留達也君）

それでは、最初の世界自然遺産登録のほうから順次質問していきたいと思います。

登録に変更はないのかというその質問に、僕も、先ほど企画課長が答弁があったように、6月13日付のその新聞を見て質問しております。

内容的には、昨年1月政府がユネスコに暫定リストの書類を提出したと。そのときに南北約850Kmに点在する島々とその周辺海域と、その記載の範囲が広すぎる、こういった指摘を受けたから、国としては昨年12月に絞り込みをかけて、固有種の生息状況の観点から、奄美大島本島、徳之島、沖縄本島北部、西表島、この4島に絞り込み、今年1月にさらに申請をしたと。そして掲載される予定が、6月のその時点においても掲載されていないと。それで尋ねたんですけども。

聞きたかったことは、その後、役場なりが、これどこに問い合わせのかちょっとわからないですけど、県あるいは環境省なんだろうね、そこに問い合わせをしたのかどうか、それを聞きたかった質問であります。

○企画課長（池田俊博君）

環境省の徳之島駐在事務所が天城町に開設されていますので、密に徳之島駐在事務所のほうとの連携はとっております。

そこでも同じように、登録に対しての変更は特に聞いてはございません。

○7番（福留達也君）

これに関しての問い合わせ先というのは、この伊仙町、まあ徳之島3町そうなんだろうけれども、その天城の役場に設置されている環境省の事務所、その事務官それに問い合わせるということでよろしいんですか。で、彼が大丈夫だと言っているということですね。はい、わかりました。

いろんな心配をして、登録予定地の多くの住民が大きな期待を寄せているこの世界自然遺産登録であります。地元の不備で遅れが出るようなことだけはないようにしていただきたいと思っております。

次に、不法投棄、環境整備状況ですね。不法投棄の現状、環境課長からご答弁で、住民からのクレームで対応したりパトロール、まあいろんな活動やっているといます。環境課長とかとともに2度ほど虹の会のメンバーの皆さんと、鹿浦川の清掃作業参加させていただいたことがありますけれども。行く度に大変な状況でありました。その後鹿浦川の不法投棄状態、そこいらあたりどうなっているんでしょうか。

○環境課長（美延治郷君）

本当は、その1週間後に行ってみたときに、既にごみが少し散乱しているというような現状でした。鉄条網を張って立ち入り禁止とか、そういった看板もしたんですけども、やっぱりごみが少しはありました。今現在そんなにまでは増えていけませんので、これからも注意深くパトロールをしたり監視を続けていきたいと思えます。

○7番（福留達也君）

なかなか看板だの立ち入り禁止だのしても、なかなか難しいっていうのはよくわかります。

鹿浦を清掃したときに隣の阿権川もそういった状況じゃないかという話があったんですけども。

阿権川はなかなか降りていく道がないと、清掃しようにもなかなかしづらいと、上から大きなクレーン車でつり下げてでもとるしかないとか、そういう話もあったんですけども。

今後そこいらあたりの清掃作業っていうんでしょうかね、予定はあるんでしょうか。

○環境課長（美延治郷君）

現在、まだ別な阿権のほうからのあれはないんですけども。別なところからちょっと早急にしたいところがありまして。今虹の会と漁協と、それから集落の方々、この人たちで一緒になってずっと清掃作業をしようかという箇所がありまして。そちらのほうは今優先されているところなんですけども。将来的には、鹿浦川、阿権川の上流が国立公園になりますので、あそこの掃除もまた必要かと思っています。

○7番（福留達也君）

先日の記事に、与論で頑張っている青年の記事があったんで、ちょっと紹介してみたいと思います。

子や孫に誇れる故郷を残して、ふるさとを残してあげたいとの思いや、ごみをなくすることはできないけれども、ごみを捨てない、ごみを捨てない社会はつくれるはずだ。こういった信念のもと、365日、毎日約1時間ごみを拾い続けている日本の青年が、池田さんっていったかな、いました。

その記事が載っておりました。彼の活動も徐々にではありますが、大きな広がりを見せているとのことでありました。

徳之島島内において、徳之島虹の会さんの活動が際立って頑張っているなというイメージがあるんですけども。それ以外にもこういった団体、そういったものが島内にもあるんでしょうか。

○環境課長（美延治郷君）

お答えします。

団体としては今のところないです。ですけども面縄の海岸、毎日散歩してごみを集めてくれている人がいます。団体としての存在はないですけども、そういった活動をしている方も伊仙町に何人かいます。我々、面縄のほうでごみを回収していただいて、それを環境課が、集めたごみを回収するというようなお手伝いをしていますけども。伊仙のほうにも何人かいらっしゃいますか。

○7番（福留達也君）

わかりました。

私もそういった活動になるべく参加しなきゃいけないのかなと、答弁聞きながら思っております。

猫の問題に移ります。猫の登録数が16というのはちょっとこれまあ、担当した美延課長もちょっとこれは現実ではないというのはわかっていると思うんですけども。この前、去年の12月ですかね、猫条例が制定され、その後何か変化があった、そういうことはなかったですか。

○環境課長（美延治郷君）

変化といいましょうか、我々としては防災無線を使つての広報、あるいは町の広報紙を使つての広報で皆さんのほうに周知を図っています。

先ほども申しましたように、今回7月のまちづくり協力隊の皆さんにおいては一軒一軒全部、猫が何匹、犬が何匹とかいう調査を全戸回ります。その中で登録の推進を図りながら、ぜひ猫は登録しなきゃいけませんよ、犬は登録しなきゃいけませんよという話をしながら、調査を進めていきたいと考えております。

○7番（福留達也君）

わかりました。

この世界自然遺産登録に向けて野犬、「ヤケン」っていうんですかね、「ノイヌ」っていうんですかね、これと野猫の駆除、徹底しておるようですね。犬と猫でその被害状況というのは決定的に違うものなんですか。

それと、その後、その処分のやり方、どうしてるんでしょうか、捕まえた後に。

○環境課長（美延治郷君）

野犬と野猫の被害の大きさという問いに行きますと。犬の場合は、野良犬の場合、人里にいるヤギをかみ殺したりとかいう話は聞いてます。野生の黒ウサギだけに関しますと、猫のほうが脅威です。完全にウサギよりも行動もすばしっこくて、狭いところもウサギと同じように走れますので、猫による被害のほうは黒ウサギにとっては大きいです。

今年度、うちの環境課のほうで今ちょっと提案をしているところなんですけども。

日本の動物基金TNR事業というのがありまして、そこをお願いをしまして、徳之島で約1,000頭規模の野犬、野猫（野良猫）の避妊手術を無料でしてくれるという団体があります。

そちらのほうと今交渉をしています。あと鹿児島県の獣医師会とも協力をしまして、今年はぜひ徳之島でTNR事業というのを展開したいという話が今進んでいます。今年中にその事業を推進して、TNR事業というのをしたいと思っています。

理由が、TNRっていうのはトラップ、捉まえて、ニューター、手術をして、リターン、帰すという事業です。ですけども、先ほど申し上げましたとおり、避妊手術をして、例えば黒ウサギを食べている山の中で、山にまた猫を帰しますと、また避妊手術をされても、餌は食べますので攻撃性があります。ですから山で確保したやつに関しては、山には帰しませんよという話なんですけども。

世界自然遺産に向けても、動物も大切にしなければいけないという観点から、捕まえて殺処分だけじゃなしに、ちゃんと生きていくすべりターン、ちゃんと生きていけるようにリターンをする。

で、その場所に帰すっていう。そのかわり繁殖ができませんので一代で終わると、数は増えないというふうな施策をとっていきたいと、今事業が進行中です。

○7番（福留達也君）

わかりました。

それと、世界自然遺産に関してもう一つ、ウミガメの産卵地域ですね。ここで牛のトレーニングをしているので、何と申しますか、産卵場所の破壊があると。これをどうにかできないかという記事があって、その中で闘牛も徳之島の伝統文化であり、ウミガメの産卵も貴重な自然遺産であると。何ですかね、こういったともに大切なものを両立できるような方策、話し合いの場、これを設けて解決していく仕組みが非常に大事だということでありましたが。今後登録が近づくとつれ、思いもしなかったような対立があったりとか、問題が発生したりとかということが出てくると思います。

そういったことに向けて、そういった話し合いの場を設けるような考え、公的な機関がそういった場を設ける、そういった仕組みは考えておられるのか伺いたいと思います。

○企画課長（池田俊博君）

今のところにおいては、まだそこら辺のところまでの検討とかいうことは行ってございませんが。これからも、またそういったような、何て申しますか、自然遺産のほうに向けて登録するためにどういった施策等必要なのか、またどういったことが必要なのかというところが、また協議会でもつくって、でき得るんでしたら、またそういう方向を模索していきたいと思います。

○7番（福留達也君）

いろんなことを予想して、前倒しでいろんなことを進めていっていただきたいと思っております。

次に、エコツアーガイドについてお聞きしたいと思います。どういったところで養成年しているのかなと思ったら、年5回ぐらい協議会があって養成講習を行っている。このエコツアーガイドというのは、要するに世界自然遺産を体験したいと、井之川岳あたりに上りたいと、そういった人たちに詳しい説明をしながらガイド的な案内をしていく、そういった役割の人でありますか。

○企画課長（池田俊博君）

福留議員のおっしゃるとおり、そういったふうに世界自然遺産、そういった保護や知識を観光客または島の住民の方に説明できる、そういうガイドを養成するというところでございます。

○7番（福留達也君）

観光客、その世界自然遺産目的の観光客の数にもよると思うんですけども。徳之島島内でどれぐらい、そのエコツアーガイドというのが必要と想定されているのか。そしてこの人たちは専属でそのエコツアーガイドという職種でいるのか。例えば公務員の美延さんとか、そういった人たちもエコツアーガイドとして登録していくのか。そういう人たちの給料とか観光客がいないときにはどんなことをするのかとか、そこいらあたりはどうなっているんですか。

○企画課長（池田俊博君）

現在、徳之島のほうでガイドを登録されているのが13名でございます。そのうち4名が伊仙町の住民でございます。エコツアーガイド自体が、観光客とそのツアーガイドの交渉によって有償でガイドを行うということになっており、大体虹の会のメンバーが主にはなっていますけど。

虹の会が役場職員とかなっていると、そのガイドで有償行為ということはできなくて、民間の方が主に行うということになっていくと思います。

○7番（福留達也君）

わかりました。

大島本島においては、エコツアーガイドの養成もどんどん進んでいるし、それ以外にも接遇の研修や外国語、外国人に対するガイドという意味合いも含めて外国語の研修も進んでいると。

そういった他の養成なども徳之島での現状はどうか聞きたいと思います。

それともう一つ、現在は企画課と環境課を中心に世界自然遺産に対応していると思うんですけども。今後登録が間近になるにつれ、いろんなことも増えてくると思います。それに対応する専属の職員を置く、そういった予定はないのか伺いたいと思います。

○企画課長（池田俊博君）

外国語の講座とかというのは、昨日の平議員の質問にもございましたように、教育委員会とか協議しながら、そういう講座が開設できないものかという方策等をまたしていきたいと思いますが。

それと、世界自然遺産に関する専属の職員ということですけど。今回4月の異動で専属の職員を配置するというので、1名増員して今鋭意努力して取り組んでいるところであります。

○7番（福留達也君）

わかりました。

次に、国立公園に指定された場合の、具体的な計画のほうに移りたいと思います。

昨日の牧議員の質問の中で、犬田布岬から小原海岸にかけての開発の話がありましたけれども。国立公園に指定された場合に、仮に小原海岸となったら、他のところで整備というのはないのか。それともいろんな適した条件があれば幾つでも整備はしていけるのか。していけるとしたら、阿権川とか鹿浦川の支流、そこいらあたりを検討していないのかお伺いしたいと思います。

○企画課長（池田俊博君）

昨日の牧議員のほうにもお答えしてございますが。国の100%補助というのは一応想定されているのが、徳之島3町各町1カ所ずつということで想定をしております。ですけれども、まあ補助率は少し下がりいたします、50%程度の補助率になってくるとは思いますけど、要請、要望等ございましたら、そういったところもまたこれから検討していく必要性はあると思われま。

○7番（福留達也君）

わかりました。

牧議員の昨日のあれで、小原すばらしいなと思いつつ、こんなこと聞くのもあれですけど。鹿浦川、以前工事したときに車両が通る道があつて、それがいまだに残っていると。

そこを利用して、井之川岳には行けないそういった方たちの遊歩道をつくるとか、世界自然遺産のゾーンと同じような体験ができる、そういったところが手軽に整備して、環境整えることができるというのがありますので、小原ともども鹿浦も検討していただきたいと思っております。

整備をするに当たっては、やはり地域住民の意向をくみ取り専門家と相談して、景観を損なわない整備事業を、ぜひお願いしたいと思っております。

次に移ります。大島の名瀬港には昨年来、十数回もの大型客船の入港があるということですが。大型客船の寄港地として定着した主な理由は、豊かな自然と文化、人情といった奄美の魅力だけではなく、奄美大島観光協会と奄美市、県など民間と行政が連携した誘致活動や、市民ボランティアを加えた受け入れ体制の構築があったと言われていいます。朝客船が入港すると官民挙げて出迎える。昼間はそのお客さんたちは買い物をしたり、自然を満喫して過ごしていただくと。

夕方になると乗船時には島唄や八月踊りで見送り、奄美の思い出とリズムを胸に刻んで島を離れる。

こういった展開が喜ばれて、他の寄港地よりも評価が高いということでありました。

徳之島島内においては、平土野港にクルーズ船の入港がありますが、そのときに官民挙げてのもてなしを行うとか、こういったことを検討されたことはあるのか伺いたいと思います。

○企画課長（池田俊博君）

確かに平土野港には何度か大型客船が寄港してございますが。今のところそういった検討はしてございませんが。徳之島3町観光協会が統合されて、徳之島観光連盟一括になっておりますので、これからまたそういった観光連盟とも協議し、また各種商工会等とも協議しながら、そういったもてなしができるようでしたら協議を重ねていきたいと思っております。

○町長（大久保明君）

補足説明をいたします。

町長そして前企画課長など、船が、クルーズ船が来るたびに、朝早くから呼ばれていますけれども、天城町観光協会が大々的に行政も含めてもてなしをしております。そして、そのお客様に対しましては島内のバスが足りないぐらい幾つかの場所を設定して、コースを選択して行くような形になっています。港で直接観光協会の方々含めて、いろんな販売もやっています。

この前奄美市の7万t級クラスの船が来ましたがけれども、1つの船が計6回来まして、1,000人か2,000人ぐらいの差はありましたけれども、乗客の方々が1人平均して2万円の購買をするということとしますと、6回来てまあ2,000人は、全部2,000人じゃありませんけれども、最大2億4,000万の経済効果があるというふうに、この前奄美市では説明を受けました。

平土野港に関しましては、港の接岸の問題などがありますけれども、名瀬港はクルーズ船用のバースを特別に建設しているわけでありまして、そこに朝から夕方まで滞在していることは可能ですね。ただ、平土野港の場合は長い間の滞在が難しいと。それは定期船が来るからでありますけれども。そういった面においても、奄美市に来てクルーズ船っていうのは、今後自然遺産ということであれば相当数の人がやってくるし、それはまた飛行機でもかなりの人たちがやってくる状況ですので。

徳之島の場合は、もう伊仙町として取り組むとかということではなくて、3町が本当に一体となって取り組んでいかなければなりません。来られた方々の場合は島内で宿泊するということはありませんので、いろいろ「なくさみ館」への誘致というか、そういうことをもう我々がそういう会社に行って誘致するとか。そういうことも行政が一体とならなければ、観光連盟に任せておるとか闘

牛協会に任せておくということであれば、これは非常に難しいと思いますので。

今後ともいろんな、平土野港にクルーズ船ということは3町が1つにならなければできません。また、亀徳港は非常に厳しい状況ですから、そこで誘致合戦をしても何の意味もないわけですから。そういうことを伊仙町が間になって、取り組んでいくことが重要であるとは思っております。

○副町長（伊喜 功君）

クルーズ船につきましては、私も3月まで名瀬におりまして、またいろいろ関わりを持ってきましたので、そういう経験の中で、少しこれからどう取り組むべきかというのを考えるところを、少しお話させていただきますが。

まず、名瀬港は先ほど町長からありましたように、観光船が常時接岸できるバースがあります。3万tバースでございます。なぜ名瀬港かといいますと、やはりそういう専用の岸壁があるということ。それとやはり東京あるいは関西から、恐らく沖縄、台湾という流れになりますが、ちょうどその中間点的なところに名瀬港が立地しておりますので、そういう寄港地として非常に最適であるということ。それから船長さんなどの話をお伺いしますと、やはりこれから世界自然遺産登録になるだろうというところを、やはり着目しております、そういったことで名瀬港に寄ったという動機が非常に多く、強いようでございます。

では名瀬港にしか寄らないので、奄美群島他の島々は余り恩恵がないのかということに、もしかしたらお考えになるかもしれませんが、実は、そういう名瀬港にそういう大きな船が、特にサン・プリンセス7万8,000tという船が連続で6回、民間まで入れて7回ですかね、接岸しました。

そうしますと、やはり今度はそれより小規模のクルーズ船が、それなら自分たちはその大きなクルーズ船とは別に、例えば喜界島であるとか、あるいは徳之島であるとか、あるいは沖永良部、与論、他の島々にじゃあそういうルートをつくってやろうというようなことで、少しそういう波及効果がまず出てくるわけですね。ですから名瀬港にどんどん接岸するということは、それはもしかすれば群島のその他の島々にも、そういう効果が出てくるだろうというふうな見込みがあります。

そして、サン・プリンセスなど始め外国客船が来たときの、受け入れの課題などございますが、1度大きなクルーズ船が来たときの町の状況を、ちょっと見ておりました。

1,000人から2,000人ぐらいの、恐らくサン・プリンセスで乗客が2,000人、クルーズ船の船員が1,000人、約3,000人の人が乗っているわけでございますが、その中で1,000人規模あるいは1,500人規模の客が、一斉に降りるわけですね。そして町を散策する、あるいはバスを使ってツアーをする。もう非常に活気というよりはもう混乱に近いぐらいに、人が満ちあふれる状況でございました。

当然経済効果があります。そこで出た課題などを2、3拾いますと、まず商店街に行きますと、そういうクレジットカードを使った決済ができるようなシステムでないと、なかなかお金が、まず両替機能がなかなか難しいです。そういうクレジットカードを使えるような環境を整備しなければいけない。そして当然ですがそういう商品の説明を含めて、外国語表記の案内あるいは製品説明、商品説明、そういった体制をとらなければいけない。そしてまた町の散策だけじゃなくて、バ

スツアーで島内を回りますので、そこらの受け入れ体制をどうするかと。

そしていずれにしる先ほどありましたように、おもてなしの心をいかに発揮するか、そんなところが課題でございます。

こういった名瀬港の入港の実績を、今後いろいろつぶさに把握しながら、それが徳之島にどう影響というか、波及するののか。特に古仁屋港に接岸したときは、確か徳之島のタンカン農家なども来られて、タンカンを配るなどして一定の連携がとれたと思っております。

ですから、そういう具合に大島本島、そして徳之島非常に近いわけですので、そういう広域的な観点からクルーズ船の受け入れを考えるというのも重要じゃないかと思っております。

いずれにしる、今後クルーズ船というのは非常に需用が高まる、あるいはむしろそういう商品がこれからどんどん出てくると思います。ですから少し、すぐに対応できることというのは非常に難しいのがありますが。中長期的な観点からいろいろな受け入れ体制、特に外国語表記とか、そういうクレジットの問題であるとか、カード決済の問題であるとか、そういったことも考えながら徳之島島内全体で受け入れ体制が進んでいけばいいなというぐあいなことを考えるわけでございます。

私もそういった体験も踏まえまして、もしそういう機会がございましたら、いろいろ徳之島におけるクルーズ船の受け入れについて、いろいろ協力したり検討したりしていきたいなという具合に考えているところでございます。

○7番（福留達也君）

貴重な体験談どうもありがとうございました。

名瀬港ほどではないにしても、今副町長のおっしゃった規模が小さくなくても、それなりのまた船が来るときに、同じような課題というのかな、今のクレジットカードにしても、外国語の問題にしても、同じような問題が当然出てくると思います。それに向けてのきちんとした対策なり対応を、前もってとっていただきたいと思っております。

我々地元としては、観光資源だけではなく、今おっしゃったような地域の人々との触れ合い、真心でもてなす姿勢、人間そのものが奄美群島の宝であり、大きなセールスポイントでもあります。これらを継続して、それぞれの島々の個性を生かし、外貨を稼ぎ、自立的発展を目指すべきだとますます強く感じております。

次に、昨日の一般質問にもありましたが、旅行代理店や航空会社へのアプローチについて少し聞いてみたいと思っております。

今後、沖縄や奄美大島との連携がますます重要になってくるものだと思います。

両者は直行便や格安航空会社の参入等がありますし、黙っていてもそれなりに来島者は見込めるものだと思います。我々の課題は沖縄や奄美までやってきた観光客をどうやって徳之島まで呼び込むのかと、そういったことでもあると思っております。

一つには、昨日から言われているように、沖縄からの航空便の新設増設や、奄美便の増設なんでしょう。もう一つは、旅行代理店などへの積極的な営業活動を展開していく。こういったことも非

常に大事なことになってくるんだろうと思います。徳之島っていうのは、これぐらい魅力の満載した島であると、そういったことを旅行代理店のほうにどんどん積極的に営業活動をしていく。

こういった予定というのかな、考えというのはどうなんでしょうか。

○副町長（伊喜 功君）

まあ少し、当事者的な立場ではございませんが、これもまた大島本島の事例などを踏まえて、少し答弁させていただきます。

1点目は、確かに名瀬中心に大島本島、ホテル、観光、旅館含めて、そういう宿泊施設を持つ事業者大変多ございますので。そういう人たちが奄美大島観光協会というのを設立して、その中で、も自ら関東、関西あるいは福岡、そういったところにエージェント訪問などをどんどんやっております。そういった機能が徳之島で働いているのかどうか、ちょっと私はちょっと承知しておりませんが。そういう民間事業者の方々自らが、どんどんそういうPRをしているというのが一番大きいのではないかなと思っております。

それからもう一点は、奄美満喫ツアー事業だったかなと思いますが、奄美市を中心にしまして、あと周辺も巻き込んで、去年、昨年度ですかね、大体奄美大島の5市町村全体が構成メンバーになりましたが、冬場のトップシーズンである、夏場っていうのは何もしなくてもお客さんが来るんですが、冬場を中心にしてお客さんを呼び込もうというようなことで、奄美満喫ツアー事業という補助制度を設けていたように思っております。すなわち、関東あるいは関西あたりから、主に直行便で来られるお客さん、そういった人たちが宿泊したりしたときには満喫してくださいということで、各自治体から出した補助金をもとに助成をします。そういったことでかなり呼び込みが功を奏しているようでございます。

特に奄美空港で時々こういった集団の観光客を見られると思うんですが、ほとんどがその奄美満喫ツアー事業を活用したものでございます。すなわち、それはやはりエージェントがそういったのを売り込んで、そしてそういう商品、観光プログラム、商品造成をして送り込むと。

それに対して自治体からのそういう補助金を出すというようなことで、官民一体となった取り組みが功を奏しているようでございまして。それにあわせた形で例えば桜マラソンとか、そういったものを開催することによって、より集客能力を高めるとか、そういったことが今奄美大島でもかなり活発にそういった活動がなされて、その成果が上がってきているのではないかなと思っております。

そこから感じますことは、例えば奄美満喫ツアー事業を、大島本島の5市町村だけじゃなくて、その先に古仁屋一平土野という航路もございますので、これからは網野子峠という何と延長が5kmというトンネルが開通、今年度のうちに開通しますが、そうしますと奄美市から古仁屋に行くアクセスが非常によくわかるわけです。その先にやはり平土野港、徳之島ということを見据えた広域観光というのを考えるというのが1つの視点ではなかるうかと思っております。

そういったことで、例えば徳之島の山中においても奄美満喫ツアー事業みたいなものに取り組みば、もしかすれば大島本島のお客さんも含めた形での徳之島への誘客というのも、可能ではないか

と。逆に言えば、徳之島に入ってきて徳之島から奄美大島に行くと抜けるというようなコース、そういったこともあるのかなと思っておりますので。

いずれにしろ観光というのは別にお客さんは、ある町を対象にして来るのではなくて、その地域、エリア、広域的なエリアを対象として魅力を追い求めて来るわけですので、いろいろな仕掛けをしながらそういう観光客を誘致するというのが、もしかしたら、この島含めてのこれからの活性化の、あるいは情報発信などの礎になってくるのではないかなと思ってます。そういったことも、また私も少し尽力していきたいなという具合に考えているところでございます。

以上でございます。

○7番（福留達也君）

確かにそうなんでしょうね。

観光というと徳之島、徳之島、奄美大島だったら奄美本島、本島、そういったことじゃなくて奄美群島全体、そういった視点で取り組んでいかなきゃいけないんだろうなど、話を聞きながら思っております。

先ほど聞いたのは、沖縄本島や奄美大島本島、それなりの格安航空券なり直行便が来てる、そういった好条件があるものだから、そこには黙っていても観光客が来るだろうと、それをどうにか取り込む対策というのかな方策、それを考えて旅行代理店なり誘致活動なりもうちょっとしていただきたい、何かそういった趣旨でありましたけども。そういったことでありました。

次に、連携というか、要するに航空会社そういったところばかりではなくて、観光会社っていうのかな、旅行代理店っていうのかな、そういったところに徳之島こういったところだよと、そういった営業活動どんどんしていけるのか、やっていただきたいなとそういった思いであります。

○企画課長（池田俊博君）

福留議員の今の質問ですけど、まあ旅行者、ツアーを組んでいただける会社と、やっぱどうしてもそこ行ったら、徳之島にお客様を呼べるという考えもございまして、そういった旅行業を営んでいる事業者と行政、できるものでしたら、ずっと3町また観光協会等と協力しながら要請活動続けていきたいと思っております。

○7番（福留達也君）

次に、宿泊施設がいつも問題になりますけれども。昨日町長が答弁の中でホテル建設に関して、ほーらい館の指定管理の問題でちょっと絡んでくるという話がありましたけれども。

それをもう少し詳しく聞きたいと思っております。

○町長（大久保明君）

宿泊施設が民泊数件だけだということでもあります。今、先ほどの質問にも関連しますけれども。相当数の人が島に来る可能性が十分あるわけです。そうすると必然的にホテルが必要となってまいります。奄美大島の話ですれば、もうこの全国規模のホテルが奄美大島に幾つか今来る可能性すら出てきております。そうすると地元のホテル業界が大変な打撃を受けるかもしれません。

そういった大きな時代の流れの中で、例えば10年後に本当にあふれるばかりの観光客が来る可能性があるわけです。それを見据えた形で規模とか、それからビジネスタイプのホテルなのか、リゾートタイプなのかなども、しっかりと見極めていかなければいけないと思います。

昨日申し上げたのは、島内のある宿泊等のグループの方が来て、ほーらい館を指定管理者制度になって、ホテルと温浴などの連携をとった仕組みをつくっていきたいということで、今1つの大きな流れはそういう流れです、都会でも。私が東京で常に行くホテルはまあ安いんですけども、バスルームが全くないですね、そしてシャワーのみと。そしてキーも非常に合理化されて、チェックインしたらチェックアウトするまで自分自身が管理して、出すときも受付の人誰もいなくてするような、非常に合理的な形で、しかも下には大きなバスがあると。そしていろんなコンビニエンスストアもスーパーもあるという形が形成されつつあります。

それは大きな駅の周辺の再開発の中でそうなっているのを見たとき、そのグループの方もそういうことを、もう既に理解をしていましたので、ほーらい館周辺に、ほーらい館と一体となった宿泊施設をつくっていけば、そういう流れになるということ、もう戦略的に考えた中でのお話でございました。

そうした場合にこの場所をどこにするかと、あの広場は絶対的に重要です。広場の一部に何か作りたいと要望がありますけども、町としてはむしろ後ろの、仙寿の里も町有地ですから、あの辺の駐車場を整備したほうがいいんじゃないかと、今その辺の交渉中であります。

そういった形で、これはリゾートホテルとかビジネスホテルとか、それからまた、あるいは喜念浜のような宿泊もできる短期滞在もできる宿泊施設等ですね。また、郷友会の方々の要望は滞在型施設をかなり要求しています。恐らくこのクルーズ船というのが来た場合は、宿泊はほぼしないわけですので、それ以外の新しい奄美大島、先ほど副町長から話があった奄美満喫ツアーという形で今、羽田—奄美間、そして伊丹—羽田間、そして福岡—奄美間もほぼ満席状態が続いております。これは去年より15%ほど搭乗率上がっています。

一方、徳之島の場合は1%だけ搭乗率上がっていますので、それに関しましては圧倒的に奄美大島に今リードされています。奄美大島の来たお客さんを周遊していくということも一つ重要なことだし、今回のバニラエアーなどは奄美空港が郡内のハブ空港化していこうという戦略でありますので、その辺はその辺で我々も享受しながら、徳之島空港の活性化なども考えていった場合、なぜ奄美大島はいろんな実業団のスポーツ誘致化が進んでいるのか考えてみたら、我々が観光に対して奄美大島は危機的な状況があるくらい観光で生き抜いていこうということ、ほぼみんなが同意してその方向に行っていることでもありますので、徳之島は農業があるから何とかやっつけていけるというふうな、ある意味の余裕、危機感がなかったかもしれません。

ですから今こういう時代になっていった中で、自然遺産といった中で、農業においてもこの前行政報告で話したように、あらゆる大手の食品メーカーが徳之島、奄美の食材をして、題材にしてやっていきたいということを打ち出していますので、これは徳之島が中心となってやっつけていける農業

の6次産業化でありますので、その辺を中心としてやっていくと同時に、この奄美満喫ツアーですね、それからいろんな広域でやっている、いろんなキャンペーン事業に関して徳之島がやはり少ないという、今広域のほうで言われておりますので、ここは農業と観光を一体化した連携した農業を目指すとともに、自然遺産になった観光客を受け入れるための、徳之島にしかない特徴の文化は闘牛文化でありますので、10月もまたジェット代を含めて交渉をしていきたいと思っております。

よろしいですか。

○7番（福留達也君）

自然遺産登録が近づくにつれ、さまざまな課題が見え、問題が発生してくるものだと思いますが、この登録のチャンスは我々奄美群島民にとって飛躍する絶好の機会であります。

このチャンスを一過性のものではなく継続できる仕組みをつくり上げ、我々が自立的発展をしていかなければならないものだと思っております。知恵を絞り行動を起こし万全の体制で臨みたいものであります。

以上で世界自然遺産に関しては終わります。

次に、長命草やコーヒー等についてお聞きしたいと思います。

何名かの方から、コーヒーや長命草をつくっている方々、出荷組合に参加しているんだけど、どこに出荷をしているのかわからないと。いつ出荷してもいいのかわからなかったと。

長命草の導入当初は年4回ぐらいきちんと収穫して出荷できる体制だと言っていたのが、年1回程度しか出せなかったと。こういった問題っていうのはどうなっているのでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

福留議員の質問にお答えします。

コーヒー等については、昨日の総会の中で会長のほうに確認したところ、来年度から先ほども答弁しましたように、来年度から一部会員の、今年から花が咲いて来年度には出荷ができるだろうという会員が何名かいらっしゃいまして、その会員の方に対しましては順次、まあ東京のほうに会長が契約をしているということで、順次少量でありますが出荷はできる予定ということで、昨日は確認をとっております。

まあ気長に、24年ですかね、台風と塩害等で、何園か廃園となった圃場もありますけど、あと残った圃場に対しましては補植したりとか、あとまた残りのハウス等にありますが苗を使って、あと増殖したりとか、そういうふうなことを昨日は確認しております。

長命草については、年4回ということで計画出荷は予定はしておりましたけど、今1業者、長寿食材研究所のほうで、今年から4月から徳之島長命草まあざく青汁として出荷をしながら、そして販路を今拡大している、状況であります。また、経済課としても会員の皆様そして会社の方々と連携をとりながら、その販路を今拡大できるように一緒に推進しているところですけど、会員の皆様に対しては収穫時期に収穫ができないというお話もありまして、社長のほうに急遽来島してもらいまして、会員の皆様にそういう説明もして、今の段階では理解はいただいております。

以上です。

○町長（大久保明君）

またちょっと、補足説明をいたします。

これに関しましては、昨日コーヒーの協会の方々集まったんですけども、実はこのコーヒーに関しましては、国産コーヒーというものの価値を我々に教えていただいた方が、モクモク手づくりファームの社長さんたちであります。国産コーヒーはできたら、もう間違いなく付加価値をつけて責任持って販売していくということでもあります。これは間違いなことだと思います。

そうした場合に、いろいろ我々も試して、沖縄から種を持ってきたりして、またそれを培養したりして増やして、多くの農家の方々の土地に植えていましたけれども。台風でかなりやられたということですけども、今回そのモクモクの社長と話をして、今2人の国産コーヒーの専門家を招聘して、再度徳之島がどれだけの天候、まあ台風、塩害などに耐えられる、今吉玉さんがやっている品種以外でも可能性があるんでないかということで、近々来島をしてもう一回、今後徳之島の可能性について、世界的なコーヒーの専門家を呼んで検証するという事になっております。

長命草に関しましては、いろいろサプリメントを試験的に製造していたけれども、やっぱり価格の面でなかなか消費者の方々に理解していただけないという状況があります。

また、いろいろ挑戦をして長命草の粉を、これはギョウザに入れたりうどんに入れたりして、東京のいろんな中華料理店などで今販売をしております。もう一つは、鹿児島島の城山観光ホテルで長命草のてんぷらとかギョウザとか今出してますけれども。いずれも思ったように販売が広がっていかないというのが現状です。

そういった中で、一つはこの前島いたしましたセゾンファクトリーという、マンゴーのジュースとかいろんなショウガのジュースなど、1本1,500円前後で販売している、これは贈答品の加工、6次産業化では日本で圧倒的なシェアを誇っております、それはほとんどがデパートでの販売であります、その方が長命草の可能性について長命草のジュースという形で、今度は今、試験的にやっていくようなことも開始いたしました。

そうして長寿食材研究所が今、農水省とのファンド事業を獲得いたしまして、あらゆる試験、品目が実験ができると。そして農水省がバックアップして6次産業化ということは、これからかなり力を入れていきます。その国の方向性、事業をしっかりと見据えて、長命草、これは学術的には間違いなく評価されているわけです。そういう付加価値も含めて、今後ともいろんな模索をしていきたいということです。

話は長くなりますけれどもいいですか。

与那国島が資生堂と連携をとってきて、その与那国島ではもう供給が全く足りないという状況が出ていますので、これは今しばらく農家の方々も大変不安になっているかもしれませんが、今、やっといういろんな仕組みをつくり出すような状況になってきたと私は解釈してますので、今後とも農家の方々が、やっぱりもうかるように恩恵を受けるための努力はどんどんやっていけば、必ず

いい形の成果が出てくると思っております。

○7番（福留達也君）

今、最後に町長がおっしゃった与那国島で資生堂さんが原料が足りないほどさばけていると。

だから言いたかったことは今、長寿食材研究所その社長さん、一生懸命やってくれて本当頭の下がる思いなんですけれども、いろんな長命草の効果をいろんな研究機関に送って抽出してもらって新聞に載ったりとか、ただただ頭の下がる思いでありますけれども、それがなかなか販売につながらないと。

島のつくっている生産組合の方たちが、4回も予定しているのが1回しか出せないと。

この現状を見ると、長寿食材研究所1本だけではなくて、その今おっしゃった資生堂なり他の会社なり、そういった窓口を2つも3つもつくる。そういった体制というのか組織づくり、これができないのかなという、それが伺いたかったところであります。

○経済課長（上木義一君）

質問にお答えします。

経済課の中で、今現在いろんな仕事の量の多さの中で、今担当がやりとりしていますので、その専従職員、そういう対応できる職員を配置する予定で今、進めてるところです。

その中でいろんな情報を得ながら、そういった会社の皆さんと推進を図っていきながら、またこの件に関しまして、長寿食材の社長のほうともお話をしております。他の販路も見つけながら、そしてまた会員の皆様が年4回出荷できるような体制で、一日でも早くやっていきたいと考えております。

○7番（福留達也君）

ぜひ、それに向かって頑張りたいと思っております。

その長命草に関しては、なかなか今厳しい現状なんですけれども、そのコーヒーに関して、ことコーヒーに関しては、作れば作るほどさばけていくという感触を持っておりますが、なかなか、作る前で台風でやられているという今の現状らしいですけれども、これが本格的に栽培されて収穫できるようになったときのこと。

先日、車椅子のシンガーソングライター森圭一郎さんが徳之島に養護学校を設立するための署名活動を行う全国ツアーの一環で来島し、車椅子での全島一周も行っております。

数多くの方たちの支援により養護学校が設立されたなら、日本全国から障がいを抱えた方を迎え入れ、雇用の場の提供も行い、社会の一員として参加していただくという当初の目標をまだ継続しているわけでしょう。

そして、今言ったコーヒーがどんどん収穫できるようになったときに向けて、そういった方たちへの説明というか案内というか、そういったことはやられているのか伺いたいと思います。

○経済課長（上木義一君）

質問にお答えします。

先ほども答弁しましたようにコーヒー、長命草は軌道に乗れば障がい者の方々、高齢者の方々、そういう力仕事ではないですので、できると思います。

また、今先ほど町長のほうがありましたように、コーヒーに関しては専門の方々を呼んで、そして会員の皆様と一緒に、この一番やっぱり地形です。コーヒーは西風に一番弱いと、風対策が一番、いろんな全作物ですけど、コーヒーは非常に西風に弱いということで、昨日の話では。

そういう一番育苗で生育している圃場を、梅雨が明けた後に、前回と一緒に現地を示唆しながら、そしてどういう地形がいいかちゅうのを研究をしながら、そうして会員を増やしていくと。

もうこのコーヒーは非常に、国産コーヒーは、外国のほうも今間伐等で木が枯れた状態で材料がないということですので、世界自然遺産登録に向けても各会社の方々がそういう電話等なり、いろんな来島して、そういうお話もあります。

とにかく自然が、自然界が相手ですので、自然にどうしたら太刀打ちできるかというのも研究しながら続けていきたいと考えております。

○7番（福留達也君）

今課長がおっしゃったように、この希少価値があって、作れば作るほど確実にさばいていける、そういった商品珍しいと思います。きちんとした水対策、台風対策そういったものをして、大量増産、確実につくれるように頑張っていたきたいと思っております。

次に沖永良部島の件なんですけれども、今、桑茶というのを製造・販売しています。

桑の木というのはもともと沖永良部島内に自生していた植物なので、管理作業が容易であり、かつ台風や夏場の水不足にも強く、そのような植物の中から町が強力に後押しをし、その植物の持つ効用を調査・研究し、商品開発までこぎつけ順調に販売されているとのことでもあります。

こと徳之島島内においても、古来というか昔より自生している植物が数多くあると思います。

これら徳之島の気候、風土に適した作物のもう一度の見直しを行い、商品化につなげる、そういった対策、考えというのはないのか伺いたいと思います。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。

地域薬草の研究ということですけど、今年度から農村振興計画5カ年の立ち上げ、今ある程度骨格のほうはできましたけど、この定例議会の閉会後に第1回目のそういう検討会を今、持つように進めているところでございますけど、その中で、今福留議員が沖永良部の桑茶等も、そういったのもまた検討する余地あると思いますので、進めていきたいと思っております。

○7番（福留達也君）

昔からある、そういった自生している植物ということで、私ごとでありますけれども、うちはグアバ茶というのをつくっているんですけども、年間つくってグアバの粉、粉にして2tぐらいつくれるんです。そしたらそれを今出荷しているんですけども。

ヤクルトという会社があって、蕃爽麗茶というのがあります。その中にグアバが使われている

ということで、一度記事を見て問い合わせをしたことがあるんです。「原料は幾らでも提供できますよ」と。「1年間つくって2 tから3 t、4 tその程度は作れますよ、値段も合うと思いますよ」と、そういう話をして、一回検討したことがあるんですけども、ヤクルトが要求しているのは年間1万 tだと。話にならなくて残念だったんですけども。本気になれば、徳之島全体とか奄美群島そこいらあたり、あんなものはそれほど手入れせずに自然に生えているわけですから、ちょっとした手入れは必要ではありますけれども。

農業も苦勞をすればするほどいいというものではないと思うんです。島の年寄りの方、見れば本当に足腰大変になっております。楽をすれば楽をするほどいいということでもないんですけども、もともとある素材というのをきちんと使って、効率的に出荷して潤っていく、そういった島づくりというのも大事なのかなと考えております。

その観点から、伊仙町出身で小島の出身で琉球大学の屋教授という先生がいらっしゃいます。

大学においてアザミという野草というんですか草を研究し、商品開発につなげようと頑張っておられるということです。

町においても、アザミなんてのはその辺に生えている草ですよ。あれが何かいい効用があると、そういったことで研究しているらしいんですけども、そういった薬草を研究する施設とか、そういったのをつくるとか誘致するとか、そういった考えというのはないんでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

質問にお答えします。

その辺も踏まえて、振興計画の中で検討していきたいと思えます。

○7番（福留達也君）

最後の長寿・子宝の質問に移ります。

町長が伊仙町の10年、20年先を見通して、いろんな発想やそれを実現するための行動力にはいつも感心させられております。

長寿・子宝の町伊仙町ということで、国によるモデル地区に指定され、子宝の要因を分析・検証し、日本で失われつつあるが徳之島にはいまだにしっかりと根づいているもの、いわゆる総合的な地域力であります。

これを全国に発信する、そのことによる産業や観光振興を図っていく、非常に素晴らしい構想だと思っております。ぜひ実現できるよう全力で取り組んでいただきたいと思います。

先ほど町長の答弁にありました、大学教授など有識者で組織する日本創成会議の分科会がこのほどまとめた報告書によると、地方から大都市への人口流出が現状のままだと、30年後には20代から30代の出産適齢期の女性が半数以下になる自治体が急増し、自治体の運営自体が難しくなり、将来消滅する可能性があるという指摘をしておりました。

鹿児島県内においては、43自治体中30の市町村において20代から30代の出産適齢期の女性が半数になると言われています。奄美群島の大半の市町村においては、地域補完につながる喫緊の課題で

もあると言われております。

先日の森大臣との面会記事の中においても、徳之島は地域で子育てをする風土が色濃く残っており、子育てには最適な環境だが、若者の雇用の場が少ないことが地元にとっての大きな課題であると述べておられました。確かにそのとおりだと思います。

人口減少問題に悩む自治体にとって、雇用の場を提供してくれる企業誘致にメリットがあるのは当然だと思います。そういった意味からもAコープや日本マルコ、特産品販売プロジェクト事業、コンビニ等の誘致が成功し、日常生活における利便性以上に雇用の場が増えていくことに一住民として大変喜んでおります。この誘致を今後さらに続けていかれるのか、そして現在ほぼ確定しつつある誘致企業等はあるのか、改めて伺いたいと思います。

○町長（大久保明君）

この前、大臣とのときお願いをしようと思ったことは、いろんな研究所の誘致であります。

今まさに屋教授の話が出て、こういうことも長命草もコーヒーも含めてですけれども、また考えていきたいと思います。

他にもいろいろ企業はお願いはしていますけれども、今後ともコンパクトシティという、この前平議員の質問の中にもありましたけれども、そういうことを考えてみた場合に、伊仙町がどういう形をつくっていくかといったとき、この高齢化の支援の一つのそういうモデル地区とした場合、全町が公平にバランスとった発展ということが絶対必要です。

まずはこの小学校区、中学校を絶対維持していくという政策をとっている中で、若者は住宅がこれは小学校を維持するために、若者はいいけれども高齢者は今後、ひとり暮らしの方々が家で住んでいるわけです、伊仙は山村ですから。そういう方々が今後どういふな形で集合住宅みたいなものをつくっていくかなどを、いろんなことをビジョンというか、議論をしてまちづくりを考えていく中で、前提条件となるのが若者の雇用を持続的に維持していくと、さらには増やしていくということです、これは伊仙町議会も町民も執行も英知を結集していけば、実現できると思っていますので、いろんなアイデア、私個人がいろいろ企業を人脈などいろいろな情報などは限界があるわけです。伊仙町議会においても、まちづくり企業誘致特別委員会なるものを立ち上げていくことが重要であると思っています。

もう一つは、伊喜副町長が大阪事務所時代にいろんな営業活動をしました。奄美のアピールを、鹿児島県のアピールをしたんですけれども、そういう今40歳以下で東京、大阪へ行って徳之島と言ったらほぼ99%知りません。年配の方は知っていますけれども。子宝の島、子宝空港と銘打ってもここに来ない限り誰も知らないわけです。少しはJALの機内誌に出ていますけれども、そういう宣伝活動をしていくことで、この島に来たいと、そしてここで何か働こうという人たちが増えてくれば、奄美地方の目指している定住人口の増加につながってくる。

その人たちが自ら島の宝を、チームをつくって雇用を生み出すような会社、IT関係の会社とか岩ガキとかいうのをつくっているわけです。そういう方々の外から見た島の農産物をどう売ってい

くかなども同時に目指していくと、そうバーツと大きい企業が来るというのはそう簡単なことではありませんので。そういう地道な島の宝を生かしていくような営業活動ができる、何か知らんけど向こうで獲れているサザエのカレーをたくさんつくって全国に売ったりしているわけです。

そうすれば、自然遺産の食材というものが我々はやっぱり間違いなく売れると、今度の大きな企業は言っているわけですから。利益を、これパイヤも厳しい目をすれば、向こうの条件に合わなければまた撤退するわけですから。そうじゃなくて地元の農家に恩恵が受けられるような雇用の場、それに関連した企業の誘致ということが大事ではないかと思います。

○7番（福留達也君）

最後の児童虐待のほうに移りたいと思います。ちょっと時間があれですので。

先ほどの町民生活課長が育児放棄は報告としてゼロだったというふうな答弁がありましたけれども、これ本当にこうだと思っているんですか。

○町民生活課長（伊藤勝徳君）

福留議員の質問にお答えします。

今現在、平成25年度において、報告は受けておりません。

以上です。

○7番（福留達也君）

町民生活課部局の調べ方で、そういったことなんでしょうね。教育委員会部局で多少あったということでもあります。表には出てきてないんだろけれども、どんな地域でもそんなのはあるんじゃないかと思っています。

国の相談認定制度の変更で、相談件数は増加傾向だと聞いております。傾向として、小学生以下への虐待、つまり、より弱い者への虐待が増加していると報道されております。

その主な原因は、育児への自信のなさや不安を訴える保護者の増加が背景にあるということでありました。

長寿・子宝の伊仙町ということで発信しているからではなく、どのような地域だろうと家庭であろうと子育ての悩みはあるはずであります。相談機関があるということの周知徹底、これ僕も知らなかったんですけども、もう少しそういったものの周知徹底と虐待等の情報の共有を図り、大事に至る前に事前に対応とれる事例に対しては、的確に対処していただきたい。そして単に出生率が高いということだけでなく、健やかに育っている子供が数多い地域として名実ともに子宝日本一の町をつくり上げてまいりましょう。

以上で、一般質問を終わります。

○議長（琉 理人君）

ここで、しばらく休憩をいたします。

ここで福留達也君の一般質問を終了します。

午後1時30分から再開をいたします。なお、議会運営委員会を午後1時より議長室にて行います

ので、議運の皆さんは1時までにお集まりをお願いいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き、会議を開きます。

次に、岡林剛也君の一般質問を許します。

○2番（岡林剛也君）

町民の皆様こんにちは。議席番号2番、岡林剛也です。質問の前に一言申し上げます。

去る6月3日の第2回臨時議会で副町長が選任されたわけでありますが、私も選任に賛成した一人でありますが、早速私の周りからも副町長が来てから庁舎内が変わったと、いい意味で緊張感が出てきた等々、いい評判が耳に入ってきて、大変嬉しく思っている次第であります。

伊喜副町長、これからも職員の方々のご指導や資質向上、何よりも町民の皆様のためにご尽力賜り、また大久保町長におかれましては、町のことは副町長に任せ、思う存分営業マンとして企業誘致や伊仙町の売り込みに精いっぱい頑張ってもらいたいと進言をいたしまして、私の一般質問に入りたいと思います。

通告1、特別職の報酬増額について、これは6月3日の第2回臨時議会に上程されていた議案でしたが、ご承知のように予算が伴っておらず、地方自治法に抵触する恐れがあるということで、一旦は否決されましたが、今回その辺もクリアして再度上程されております。

ほとんどの町民の方々同様、私も前回初めて副町長が46万5,000円、教育長が43万9,000円という報酬であることを知り、大変驚きました。

調べてみると、平成19年に両者とも15.5%、平成20年は議長が10%減額されており、これは奄美群島内の特別職の報酬としては、一番低い額になったようですが、それを副町長、教育長ともに4万2,000円増額、議長が1万4,000円増額するとしたのは、今回、大島支庁長まで務めた方を副町長として迎えるに当たり、この報酬では申しわけないと、せめて徳之島、天城両町並みの報酬で迎えたいの思いからかもしれませんが、一般の町民感情からすると、現状の額でも十分な額ではないでしょうか。

町民は税金が上がるが所得の上がる気配すらない中、毎日節約をしながらつつかつの生活をしております。また、町内では比較的恵まれていると言われている役場職員でさえ、県内でも下位と言われている給与水準で、日夜町民のために汗を流し、働いているわけですが、聞くところによると、出張旅費も県下最低の旅費算定をされているようで、出張に行くたびに不足分を個人負担されているそうです。

彼らの多くは、これから家庭を築いたり、子供を育てるのに一番お金がかかる人たちであります。また、56歳以上の職員にはもう昇給停止という話も聞きました。一般の職員でさえこういう状

態であるほど厳しい町の財政であるにもかかわらず、一般職員だけに痛みを敷いて特別職の報酬だけを増額することにどんな整合性があるのでしょうか。根拠をお示してください。

通告2、特産品加工工房建設にいたるまでの経緯と今後の方向性について、現在、西伊仙の伊仙崎の近くに工場が完成していますが、あれが何のための工場なのかということが、今一つ町民には理解されていないようです。

それどころか、工場が建設されていることさえ知らない町民も大勢います。

そこで、この工場、特産品加工工房というそうですが、この工房建設にいたった主な要因と今後の見通しについてお尋ねいたします。

1、事業実施から建設、運用までの流れを時系列で説明してください。

2、今現在までに費やされた事業費の総額と内訳、これは総額と補助額でよろしいです、を教えてください。

3、一般の町民、農家に対するメリット、あとこの工房で何をつくるのかというのをちょっとお願いします。

4、敷地がまだ大分空いているようですが、新たに工房や観光施設をつくるという話も聞かれますが、今後の運営について方向性を説明してください。

以上です。あとは自席で質問をいたします。

○町長（大久保明君）

岡林剛也議員の質問にお答えいたします。

1番に関しましては、概略を説明いたします。議員のおっしゃるとおり、伊仙町職員のラスパイレース指数は県下でも下位のほうでございます。町特別職、副町長、教育長においては、今回アップしても、それでも県下最下位という状況でございますので、今までが低すぎたというふうなことでありますので、どうかご理解いただきたいと思っております。

また、職員が汗を流して頑張っている状況の中で、伊仙町民はさらに厳しい状況にあるということを理解をしていただきまして、この2年間職員給与2%カットを認めていただいております。

今年度からそれは廃止いたしましたので、そこのところはまたご理解していただきたいと思っております。

この加工工房のことを町民が知らないということは、我々がこの建設に当たりまして、説明が足りなかったということは、例えば、ほーらい館とか百菜、なくさみ館、それから学校の建設等に比べて、確かに実施期間が短かったという点もありまして、あとはまた民間に移管していくわけでございますので、そのことに関しまして、確かに説明が足りなかったと思っております。

今後につきましては、委託を受けた会社があらゆる方策で、あの地がいろんな加工のメッカとなり、そしてこの町にも多大なる影響を受けると、また会社側がいろんな交流人口増加のためのログハウス等を建設していく可能性は十分あると思っております。

○総務課長（樺山 誠君）

岡林議員のご質問にお答えいたします。

国家公務員の給与を100とした場合の地方公務員の給与の水準を示した指数、ラスパイレス指数というんですけれども、その中で、25年4月1日現在の伊仙町のラスパイレス指数に関しましては、91%でございます。県内市町村の平均が101.5%ということで、伊仙町においては低い状況にあるわけです。

なお、特別職の報酬に関しまして、県内の町村と比較してみますと、本町の場合、改正前の報酬額、先ほどご紹介ありましたけれども、46万円、46万5,000円ということで、県内の平均が58万7,000円でございます。これは、副町長の報酬でございます。

これに関しまして、比較すると、県内の平均の81.6%が副町長の減、改正前の金額だということになります。

あと、教育長の報酬も同じように比較をしてみますと、県内の平均の79.4%でございます。

職員が、ラスパイレス、国の職員の比較した場合、91%、あと県内の市町村のラスパイレスの平均が101.5ということで、職員も副町長も特別職も低いような状況でございますけれども、これに関しまして、あと郡内のほうでも一番低いということをお察しまして、今回、特別職の給与の改定ということで、議会をお願いをしているところでございますけれども、いかんせん、今回、副町長の報酬も50万7,000円に改定するわけですが、それでも86.4%だと、あと教育長の報酬も48万1000円に改定をお願いしているところでございますけれども、それでも87%というような状況で、まだ低い状況ですけれども、今回、平成26年5月23日に伊仙町の報酬の審議委員会においていろんな意見がございました。やはり、町民の所得と比べたら非常に高い状況ではないかとか、いや責任のある立場であるのでそれだけの報酬を差上げるべきだとか、いろんなご意見ありました結果、報酬審議委員会の案として今回皆様に鋭意議案に出していることが報酬審議委員会で決めた結果をもとに提案をさせていただきますので、どうぞご理解いただきますよう、よろしく願いいたします。

○経済課長（上木義一君）

岡林議員の質問にお答えいたします。

2番、特産品加工工房建設にいたるまでの経緯と今後の方向性について、①事業実施から運用の流れ、②事業費総額と内訳、③一般町民、農家に対してのメリット、雇用や出荷、④観光施設を新規に建設する予定があるのかという質問に対して答弁をいたします。

①の事業実施から運用までの流れ、平成22年度の12月に徳之島での事業実施を決定しております。24年度の6月に国交省のほうにヒアリングに入っております。25年度3月に議会経済建設常任委員会へ説明をしております。25年度11月15日に建築請負本体工事契約着手に入っております。

3月26日、本体の完成をしております。年を明けて26年度4月、今定例会に繰り越しに提案をしております2,080万8,000円の内訳の工事として水道工事、あと配管工事のほうを工事しております。

総事業費の内訳として、全総事業費として2億5,091万5,300円でございます。

内訳として、補助対象工事額が1億8,880万6,500円でございます。うち国庫補助額として9,307万3,000円でございます。補助外として土地造成設計までは2,981万5,000円、あと今回の繰り越し分の2,080万8,000円でございます。

③の一般町民への、農家に対してのメリット、雇用や出荷については、計画の段階では、常勤が2名、製糖臨時として10名予定をしております。出荷としては、純黒糖を使ったスイーツや和菓子等の出荷を予定をしております。あと、島内としては、マルコや各食品会社等に、使う業者に対して委託していくという計画でございます。

あと、小売り直売としては、ネット通販とかダイレクト販売を中心的な手段としてホームページ等とかで立ち上げながら通信販売をするということです。

また、販売計画に関しては、製造予定の黒糖やキビシロップにまだ高い関心を示しています業者、飲食店経営や職員、加工会社等があり、販売先としても有効と考えております。

④今後の運営についての方向性、観光施設としての施設を新規に建設する予定があるのかということですが、今議会において設置条例を今提案をしておりますけれども、その承認が得られ、また次回の議会において指定管理者の指定を上程する予定であります。その承認が得られた後に、指定管理者のほうで2期工事、そういった観光施設とかは建設する予定となっております。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

特別職の増額についてですが、5月の22日に報酬審議会を開いたということですが、その中で結論が出たということですが、この報酬審議会の資料を見ますと、金融関係からは1人参加していますが、あとは読み上げますと、民生委員、女性連、生活改善推進委員、駐在委員会、商工会青年部、南西糖業、農業青年4Hクラブ、認可保育所、金融関係です。

民間がこれだけ9名です。あとは町当局から総務課長、総務課長補佐が2人、3人、あわせて12人でやっているわけですが、この中には、町の予算や財政状況に精通している人間が町当局の人間が3人しかいないと思うんですよ。その思惑どおりに答申が導かれるのは、当然ではないかと思うんですけれども、そもそも平成19年にカットしたのも財政が厳しいからのはずで、今はそのころより財政状況はよくなっているのでしょうか。

○総務課長（樺山 誠君）

平成19年の場合は、三位一体改革とか非常に交付税が落ち込んだ時期でございまして、この中で我々特別職の給与に関して、報酬に関して、その前に何年か副町長の席が3年ぐらい空席の時期がございまして、そのときに1回報酬を下げて提案をしたと。もう10年ぐらい前ですかね、そういう状況で財政が非常に圧迫されていた時期でございまして。

あと、審議員の人数なんですけれども、あくまでも10人の審議員がいらっしゃいまして、5月23日の場合は1名欠席ということでございましたけれども、あくまでも我々役場の担当に関しましては、

委員ではございません。事務局でございまして、活発に委員の中でしっかり議論をしていただいたということで、先導したとかそういうことはございません。

私の場合には、また特にそのとき共済の会議がありまして、途中で抜けた状況でしっかり議論がなされたというようにお伺いしておりますので、誤解のないようにお知らせをしておきます。

○2番（岡林剛也君）

僕の個人の意見ですけど、逆にこういうときだからこそ、町のトップに立つ方々が率先して群島内一低い報酬でも伊仙町のために頑張っているんだという姿を見せてほしいと思うんですが、その上で、今よりもっと町の財政状況が上向きになった暁には、一般職員とともに増額すればよいのではないかと思うんですが、残念ながら今はまだその時期ではないと思いますがどうでしょうか。

○総務課長（樺山 誠君）

岡林議員の言うことはわかりますけれども、今まで一生懸命頑張ってきていただいたと、低い報酬の中で、郡内一低い報酬の中で頑張ってきていただいたと、我々感じておりまして、あとは職員の出張関係に関しまして少し申し上げてみますと、どの市町村も車賃、あと船の運賃、航空賃につきましては実費の支給です。あと少し各市町村違うところは、県内の宿泊費、伊仙町は7,000円、県外に関しましては9,000円支給しているんですけど、この違いが個々の市町村であるということです。徳之島町、天城町において少し伊仙が低いということと、あと出張日当というのを伊仙町は支給してございませんけれども、これに関して天城、徳之島町では出張の日当という形で支給している段階で、それぞれ出張の中で交流会、意見交換会というのがあるんですけども、その部分に関しましては出張旅費からの浮きがない分、伊仙町の職員に関しては自腹でやっていただいていると。

徳之島、天城町に関しましては日当でやっているような感じがあると思うんですけども、その辺をまたこれからちゃんと町民の理解を得ながら、こういう出張日当が支給できるように取り組んでまいりたいと思います。

○2番（岡林剛也君）

出張日当とかそういうことはよくわからないんですけども、他の町はもらっていて伊仙町だけ出していないと、そのあたりは議員もそうでしょうけれども、単純に増額をした場合、期末手当とか退職金負担金で年間いくらかぐらにかかるもんなんじゃないかな。

○総務課長（樺山 誠君）

単純にこれからしっかり計算をしていかなきゃいくらという数字は出てこないんですけども、出張回数掛ける大体4,000円ぐらいになると思いますので、この辺まだしっかり精査をしていないような状況でございます。

○2番（岡林剛也君）

ちょっと議論がかみ合っていないようなんですけども、僕が行ったのは、特別職の期末手当や退職金負担金もちょっと増えると思うんですけども、それが年間どれぐらにかかるのかということを知りたかったんですが。

○総務課長（樺山 誠君）

失礼いたしました。今回、1号補正のまず教育長のほうに関して申し上げてみますと、しっかりした数字が出ているのが、教育費の中の12ページ、12ページの中の教育費の中で今回補正を出させていただいたんですけれども、教育長の給与に関しましては、6月から10カ月分になるんですけれども、26年度に関しましては10カ月分になるんですけれども、給与に関して42万円、職員手当に関して13万6,000円、共済費に関しましては9万7,000円ということで負担が増加するというようになります。

○2番（岡林剛也君）

小さい額かもしれませんが、全然小さい額じゃないかもしれません。こういうものを地道に基金に回したり、直接町民の負担軽減になる施策に使ったほうが、僕はいいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○総務課長（樺山 誠君）

確かに、ご指摘のとおり、小さい金額からしっかり財政に関しましては見つめ直さなければいけないと思いますけれども、今副町長、教育長に関して、今まで確かに低い状況の中でやってきたというものを勘案しまして、見れる部分はしっかり見ていきたいというように思っております。

○2番（岡林剛也君）

これは平行線のままで行きそうなので、もうこのあたりでやめておきます。

次に、通告2についてお伺いいたします。

事業実施にいたるまずこの要因です。最初のきっかけというのは何だったのでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

質問にお答えします。

この事業は、当初この事業においては、民間のほうで事業実施を進めたということでしたけど、いろんな話し合いの中で、補助事業に乗せたいという話があり、町を通して県、国交省と交渉をした結果、奄振事業の非公共枠で採択されたということです。

○2番（岡林剛也君）

その民間の方が今度の指定管理者の候補というわけでよろしいでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

そのとおりです。

○2番（岡林剛也君）

次、2番の総事業費についてですけども、総事業費2.5億円という莫大な金額なんですけど、その場所は塩害が多分ひどいと思うんですけども、これから先、増改築や、あと機械の修理や更新にも町の補助金を出す予定があるのか、お聞きします。

○経済課長（上木義一君）

今後の維持管理とあと建設については、次回の指定管理者の契約内容にもうたいますけれども、

指定管理者のほうで維持管理等、施設の建設等は実施することになります。

○2番（岡林剛也君）

その契約の内容は議会でチェックとかはできるのでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

今回の指定管理者の提案した際に、この中でまた全員協議会等で説明をした中で、議会のほうで提案をしたいと思っております。

○2番（岡林剛也君）

3番の一般町民に対するメリットなんですけれども、雇用が2人から10人ということですが、これ税金とかはあるのでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

質問にお答えします。

税金としては、法人税等については指定管理者のほうで支払うということになると思います。

で、またその従業員等に対しては、非常に税等が増になると思われれます。

あと、さっき指定管理者のほうで整備する2期工事以降の部分については、固定資産等は課税されると思います。

企業誘致等の観点からしては、固定資産税については減免はあると思います。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

この工場は一般の農家の方もキビは出荷できるのでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。

この黒糖工場に関しては、黒糖に対する無添加、いろいろもろもろ勘案して、今製糖工場のほうで出荷されている品種、奨励品種外のキビを使用するということになっています。

○2番（岡林剛也君）

作るものが純黒糖から原材料、あとジュースとかスイーツとかあるんですけども、島から内地のお土産を持っていく、または贈り物をするとき、焼酎や普通の黒糖やサタマメ以外にこれと言ったものがなくて困るという話をよく耳にします。

せっかく2億5,000万円もする工房をつくったのにただの黒糖をつくるだけではもったいないと思いますので、ぜひとも、かすたどんとか唐芋レアケーキのように一世を風靡するような素晴らしいスイーツをつくってほしいものです。

次4番目、今後の方向性についてですけれども、新規の建設は指定管理者が行うということですが、このあたりは、未舗装道路が多くて、工房への道も未舗装である道が多いんですが、将来的に舗装工事とかはすることになるのでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。

工場外の道路ということですよ。それに関しては、ちょうど農道と周りが管轄をしておりますので、その辺も含めて関係課と今後ちょっと協議をしながら、スムーズに搬出、搬入ができる体制はとっていく必要があると考えます。

以上です。

○2番（岡林剛也君）

今までの答弁を要約しますと、まず、民間の方から補助事業に乗せたいという話があって、国や県とヒアリングを行って議会に諮り、事業を決定をしたと。そして、工場は完成したようですが、稼働はしているのでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

今の段階では、まだ設置条例、そして指定管理等の承認が得られていますので、ちゃんとした稼働はしていませんけど、今段階、器具等の不具合がないかということで、そういう観点から一応今確認の意味で何回か稼働はさせております。

○2番（岡林剛也君）

ということは、今現在まで2億5,000万円を使ってつくった工房では、純黒糖をつくっていると。町民のメリットは若干名の雇用、町には税収が見込める、しかし一般の農家はキビを出荷できない、これからの運営は指定管理者が行うので、町の金を出すことは今のところ考えていないようですが、舗装道路工事はするかもしれないと。

ちょっと町長にお伺いしたいんですが、これは先ほどから言っているように、2億5,000万円余りの莫大な予算の事業ですけれども、その割には町やあと一般の町民農家に対するメリット、いわゆる費用対効果が余りにもなさ過ぎる事業だと思います。一体何のための事業なのかわかりません。

お答えください。

○町長（大久保明君）

費用対効果に関しましては、これから2億5,000万円をかけて造成からあらゆる今1期工事まで終了しましたけれども、その効果を出すということは、これは今、次の指定管理者の会社と連携をとって行くわけでありますので、その会社のノウハウは皆さんご存じのとおり、その会社と地元の会社が連携をとって行く中で、固有名詞を出しにくいんですけれども、日本でも一流の農業法人でございます。そして、今までもいろんな形で町にいろんな指導と、またいろんな徳之島3町の特産物の販売等にも尽力をさせていただいております。

この会社のグループは農業農村ネットワークという日本の農業、6次産業化を含めて農業のあり方、そして方向性すら示している会社でございます。その会社が責任を持って、例えばスイーツ、そしてこのなかなか今まで天城の人たちは挑戦してできなかった黒糖ジュースの加工、密封した、加工した形での販売をやっていくという大きな出口を今描いております。そうすれば、単にこの指

定管理者を受けた会社のみには利益があつてはならないわけでありますので、そこは今後交流人口が増えていくような形とか、レストランとかいう形をすれば、島の今、百業来ているいろんな地産地消をやっている方々の輪が、組合がもっともっと広がっていく等、今後のあり方はそういう大きな目標実現のために行政も全力で取り組んでいかなければならないと。

それだけの2億5,000万円かけた効果は英知を絞って出していくように、町と指定管理者を受けた会社、さらにもう一つの会社も含めて努力をしていけば充分可能な効果が出ると思っています。

○2番（岡林剛也君）

先ほどから、名前は言えないとか地元の会社とか言っていますが、それは答えることはできないんでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

お答えします。

まだ指定管理者の議会の承認が得られていませんので、そういうことです。

○2番（岡林剛也君）

わかりました。次の議会でわかることでしょう。

最後に、自治体のつくる箱物には、1、なくてはならないもの、2、あったら助かる便利になるもの、3、なくてもそれほど困らないもの、4、あるとかえって困るもの、この4種類があるそうですが、いまだ稼働もしてなくて、可能性もまだ未知数なんですけども、私はこの工房は3のなくてもそれほど困らないものだと思っています。

しかし、多額の血税をかけてつくった町の財産でもありますので、何とか町民が納得できるものになってほしいという思いも強くあります。

逆に、4のあるとかえって困るもの、言いかえれば、町が毎年毎年補助金を出し続けなければならなくなるものだけはないようお願いをいたしまして、私の一般質問は終わりたいと思います。

○議長（琉 理人君）

これで岡林剛也君の一般質問を終了します。

次に、伊藤一弘君の一般質問を許します。

○12番（伊藤一弘君）

こんにちは。平成26年度第2回伊仙町議会定例会に、議長より一般質問の許可が出ましたので質問を行います。

まず1つ、水道行政に関する主な対策について、河地浄水場も完成し、杉原川原水のほうも貯水しているようですが、これが完成したことによる水量と水質がどれぐらい改善されたのか。

2つ目、住宅建設に関する今後の計画について、町内の各集落にある既存の町営住宅について、使用不可能な物件、特に築50年前後で取り壊しが必要な物件が見受けられます。また、早急に住宅建設が必要な集落もあるが、今後の住宅建設についての計画はどうなっているのか。

3つ目、道路整備について、社会資本整備事業総合交付金事業の第二西下線、伊仙馬根線の工事

も計画どおり順調に進んでいるようですが、伊仙空港線の崎原、上晴入り口から崎原集落方面への道路整備について検討される考えはないのか。

4つ目、農業振興計画策定に関する新規事業の立案等について、大久保町長の公約で、農業所得向上50億円達成ということ掲げ、それを支えるべく町民の方々は一生懸命頑張られているところですが、2年連続の台風災害とバレイショ価格の暴落など悪条件が重なり、大変な思いをされています。また、町行政としても農業生産額の大きな割合を占める基幹作物がダメージを受けることで、町の財政にも多大な損失を与えることとなり、抜本的な打開策を見出す必要があると考えます。

そこで、新たな農業生産額向上に関する方策として、次期「農業振興計画」策定の段階で、新規作物の推奨や新規事業の計画立案をされる考えはないのか問う。

5の1番目、Aコープ伊仙店オープンから約1カ月が経過しますが、利用客から「道路整備」が早急の課題であると指摘をいただきました。これを踏まえて、周辺道路の整備計画はあるのか問う。

2つ目、日本マルコ株式会社の工場建設予定地について、糸木名地区が最有力であると同社が検討されているとのことですが、今後の事業進捗に当たってどのような計画をされているのかを問います。

以上、5項目を質問しまして、自席のほうで2回目から質問をさせていただきます。

○町長（大久保明君）

伊藤議員の質問にお答えをしております。

水道行政に関しましては、町議会でも過去、何回も指摘をされております。であと課長のほうからその分、状況について説明をしていただきます。

住宅問題は建設課長、道路建設についても建設課長のほうから答弁をさせていただきます。

4番、5番に関しましては、まず担当課長のほうから答弁をさせていただきます。

○水道課長（益 一男君）

伊藤議員のご質問にお答えする前にご報告をさせていただきます。

長い間、懸念されておりました河地浄水場の復旧工事がこのたび完成をし、6月10日から給水をしております。約4年ぶりの復活ですが、この間、西部地区の皆さんに対しましてはご迷惑をおかけしましたことをおわびいたします。

また、去る6月16日の徳之島地区、特に伊仙町においては時間最大雨量が88mmという豪雨により、各原水施設のパイプの破損などの災害により、阿権集落、八重竿集落、または西阿三集落の一部に断水があり、現在、昼夜を問わず水道課全員体制で復旧作業に当たっているところでございます。断水によりご迷惑をおかけしました集落の皆様におわびを申し上げます。

それでは、ご質問にお答えをいたします。

まず、水量についてでございますが、杉原川原水から平均毎時8トン、1日にしまして約200トンほどの水量で河地、小島、崎原、上晴、西犬田布の集落への供給が可能となりました。

また、水質の改善ですが、今までは糸木名の防水タンクに硬度の高い高速の地下水等をポンプア

アップし、供給をしていましたが、河地浄水場復旧に伴い、ヤクタ川水源原水と地下水の比率が改善をされ、硬度の低い水を供給できるものと思われます。改めて表流水のありがたさを感じているところでもあります。

また、地下水のポンプアップも縮減でき、今後、水源の維持管理等を徹底をし、安全で安心して飲める水を供給できるものだと思います。

以上です。

○建設課長（中熊俊也君）

伊藤議員の住宅建設に関する今後の計画についての質問についてお答えします。

公営住宅の建設予定及び取り壊しを含む整備計画につきましては、平成23年度に策定いたしました伊仙町公営住宅等長寿命化計画に基づいて実施されております。老朽化に伴う取り壊しにつきましては、居住者全員の退去後に行う予定です。しかし、多くの方が引き続き入居されており、退去を待っている状況です。また、今後取り壊しの予定の住宅には、政策空き家として入居させない方針をとっています。

なお、今後住宅建設につきましては、今年度は馬根団地を計画を予定しています。

来年度は喜念団地の設計を行い、28年度に喜念団地の建設を予定しております。また、長寿命化計画は5年ごとに見直しをすることになっておりますので、今後、見直し、それに基づいて公営住宅の整備を行っていく計画になっています。

続きまして、道路整備についてお答えします。

町道整備の要望は、町内各地から出されていますが、指摘されています糸木名犬田布線は、前回の常任委員会の現地視察でもおわかりのように、かなり破損している状況にあります。

第二西下線、または伊仙馬根線の事業が終了後、交通量などを調査した結果、順次整備していく計画にしています。

以上です。

○経済課長（上木義一君）

伊藤議員の質問にお答えします。

4番、農業振興計画策定に関する新規事業の立案等についてですが、新規品目については、徳之島営農推進協議会において徳之島地域畑地かんがい営農ビジョンというのを作成しております。

それに掲げている戦略品目を中心に、現在、検討しております。

また、次期農業振興計画においても同一費目で計画を進めている段階でございます。

○建設課長（中熊俊也君）

続きまして、企業誘致に関する主な方策についての1番、Aコープ周辺の道路整備についてお答えします。

昨日、平議員からも質問がありましたが、Aコープオープン後、かなり多くの台数がAコープ周辺を往来しているわけですが、とりあえず教育委員会を初め、通学路の確保というか、迂回路また

は変更などを行いまして、その後、まだ具体的になっていない整備計画ですが、少しでも早く整備できるように検討していきたいと思えます。

以上です。

○企画課長（池田俊博君）

続きまして、日本マルコ株式会社の工場建設についての質問でございます。

これも昨日、牧議員に答弁したように、4月6日、横浜にあります日本マルコ株式会社の本社を訪問して、社長他3名と協議をしましてまいりました。

事業者としては本年2月にありました会社説明会において、平成28年4月操業開始を明言しており、28年4月からの伊仙工場操業にあわせた採用研修計画を行っており、着々と準備を整えているとのこと。

そこで伊藤議員のおっしゃるように、建設場所は糸木名地区ということで、必ず伊仙工場は解説するという強い意志が感じられました。

そこで町としてもこの誘致企業の意に沿えるように、土地購入、造成、設計委託並びに貸工場としての管理条例等の整備を早急に済ませ、平成27年度の奄振交付金事業で工事に着手する段取りで計画を進めています。

以上です。

○12番（伊藤一弘君）

水道工事も河地浄水場の、今朝も見てまいりましたが、きれいな水が流れていて、本当に見ただけでも気持ちのよいものでした。

この水量がそのまま確保されればそれで幸いじゃないかと思っておりますが、やはりまだまだどこまで改善できるのかはもうちょっと稼働してみなければわからないと思えますが、しかし、糸木名は以前、糸木名集落まで水路から水が流れていました。その水路というのはヤクタ川の上流にありまして、その上流の水路の中にまだ水道のパイプが舗設されたままではないかなと思っております。

そこで、その水路の中のパイプをたどって、ヤクタ川の上流まで行けば、あとはそこの水のほうも確保できるんじゃないかと思っておりますので、その水を今八重竿から糸木名の水源地のほうに引っ張っているパイプと接続すれば、あれはコウスクかな、あそこのポンプはとめることができるんじゃないかと思っておりますので、ぜひそこら辺を調査して、できるものなればそのパイプを今の八重竿から糸木名に向いているそのパイプに接続するならばそう工事費もかからないと思っておりますので、そこら辺を調査をして、なるべくはその電気、今の電気ですべてポンプアップしているところをとめれば、かなりの削減、経費削減になるんじゃないかと思っておりますので、どうかその調査をひとつまた考えてください。

水道は本当に今、この前の16日の豪雨で大変水道課の皆さんは苦勞していることは存じております。どうかけがのないように、今後水道の行政、頑張ってください。

また、もし糸木名の西部ダム、西部ダムの水が、今中部ダムは中部のほうにポンプアップで供給していますけれども、西部ダムのほうも、あれは作ったのが昭和38年ごろだったと思いますけれど、その間ずっとほったらかしをしておいて、最近、この何年か前に県営の畑総事業で三崎地区と、崎原をメインに今スプリンクラーが活躍していますけど、そのもし国営のダムが完成し、水が各圃場に運用できれば、十分間に合うようでしたら、その西部地区のダムの水を利用すれば、また水道の電気のほうは完全にとめられると思うので、そこら辺の調査もひとつお願いをしておきます。

そして、2番目の住宅に関する問題ですが、それきりの牧議員からの質問もありましたが、それは犬田布三崎の住宅の件と、そして取り壊しはもと守屋病院から向かっての、福島さんの家だと思いますけれども、そのすぐ隣にもう外から見ればその住宅の形も余りわからないような状態になっています。ああいうところもいつまでほっといても大変じゃないかなと思いますので、そういうことを今後どのようにしていくか、伺います。

○水道課長（益 一男君）

伊藤議員がおっしゃるとおりでございます。貴重な水源を有効活用できるよう、今後は前向きに検討をして、まず現地を、パイプライン等を確認をして取り組んでいきたいと思っております。

○建設課長（中熊俊也君）

今、伊藤議員が話したと、もう一回場所をお願いします。

○12番（伊藤一弘君）

福島さんの家をご存じですかね。ちょっと先の。崎原にこう上がっていくところ。

その家のその隣にまだ住宅が残っているんですよ。

○建設課長（中熊俊也君）

今、管理するあれに入っていないんですが、もう一回行って確認して取り壊す、だれも住めない状態のようでしたら取り壊したいと思っております。

○12番（伊藤一弘君）

その建物はそれでも使いものにならないような状況になっておりますので、それは家の方が差し支えないと言えそうかも知れませんが、やはりはたから見たら、何かこう話を聞けばちょっとそうじゃないかという話もあります。確認をしてください。

○建設課長（中熊俊也君）

来週にでも行って確認をしてきます。

○12番（伊藤一弘君）

犬田布三崎の住宅は今、恐らく2軒ほど空いているのではないかと考えております。

そこで、今回世界自然遺産とか国立公園とかいろいろ大きなものが入ってきますので、住宅そのものがちょっと景観を損なうような状態ではないかと考えていますので、もしその今住んでいる方と出てくださいますと言えないかも知れないけど、また西犬田布集落に住宅は今、人が住んでいる小さい住宅はありますが、また新たな新規に住宅建設ということは考えられないのか。

○建設課長（中熊俊也君）

先ほどもお答えしましたように、長寿命化計画法に基づいて行っていますが、また来年ですか、見直ししますんで、そのときにまた検討委員会を設けて検討していきたいと思います。

○12番（伊藤一弘君）

世界自然遺産も28年度と、そういう形でくると思いますが、なるべくそういう外からのお客さんが来ても、せつかくの観光地でもあり、またそこら辺のことも重々考えながら、早目の解決をお願いいたします。それができるかできないか。

○建設課長（中熊俊也君）

昨日企画課長からもありましたが、取り壊し等はまたいろいろ話し合いながらしていかないとけないという話がありましたが、企画課などと話し合いながら、なるべく景観のきれいな状況になるように努力していきたいと思います。

○12番（伊藤一弘君）

3番目の道路整備についてですが、私たち議会のほうも上晴、崎原入り口から崎原方面の道路を視察いたしました。やはり今観光バスが1日多いときには2台、2回往復をしているようです。ですから、28年度の世界自然遺産登録までにこの道路はぜひ整備が必要ではないかなと思っております。

とにかく道路と、そういうところも必ず、絶対必要な場所は、他のところを少し、ちょっと延ばしても、こういう必要とする道路はぜひさきにやってほしいと思いますが、西下線、馬根線の工事の完了と言うか、終わるのはいつ頃を予定していますか。

○建設課長（中熊俊也君）

西下線の完了が来年で完了するものだと思います。あと260m残っていますんで、次、27年度では完了するものだと思います。

あと、伊仙馬根線ですが、地籍調査を済んでからまた設計に入りますんで、地籍調査が済んで設計に入ってからでないと、何年ぐらいかかるかちょっとまだわからない状態です。

以上です。

○12番（伊藤一弘君）

その地籍調査が何年になるかわからないということですが、もしこれが長引くようでしたら、この西下線が終わり次第に今の伊仙空港線の崎原、上晴入り口から崎原方面の道路のほうにその事業を持ってくるようお願いをいたしたいんですけど、いかがなものでしょうか。

○建設課長（中熊俊也君）

伊仙町からいろいろ要望は出ているんですが、町内いろいろ出ているんですが、前向きに検討していきたいと思います。

○12番（伊藤一弘君）

こういう観光に必要な場所は早目の道路整備をひとつ計画をお願いいたします。

4番目の農業振興策定に関する新規事業についてですが、伊仙町では長命草、そしてコーヒーと、こういう品目に今一生懸命取り組んで、今コーヒーもまだまだ先の見えない、そして長命草のほうは、5月の10何日でしたかね、与論のほうに日本マルコがありまして、その会社が今度新規にこのボタンボウフウを使ったいろいろ商品開発をしているという記事が載っておりました。

このボタンボウフウをまだ我々伊仙町でも日本マルコの工場が来るわけですが、またこの与那国島、与論、そして我々伊仙町にもボタンボウフウはできます。

今、ボタンボウフウの、長命草の植えつけですが、立派な畑に植えるのではなくて、今琉議長がちょっと写真を見せてもらいましたが、畑のあぜとか法面に植えつけをしているようですが、こういうやり方が本当にむだのないような作物のつくり方じゃないかなと思っております。

そして、コーヒーの場合も、やはり作物に適した環境のいい場所を選んであげれば、台風の対策もできるし、それ以前に一般質問のほうにも1回質問をしたことがあります。平張りがなくてもできる場所というのを探せば、土地改良事業のできないところ、特に西部地区の阿権、糸木名、あの一帯にはそういう場所が多々あります。そういうところを見て、1回は試験的に畑を借りてでも試験的に試し、植えてみてはどういうものかと思っております。

特に、コーヒーは5年はかかります。その間、地価もかかりますので、一回で植えるのではなくて、何本か植えて、その環境を見て、皆さんに、農家のほうに進められるようにすればどうかと思っておりますので。

それと、新規作物ですが、私が4年目に入りますが、ちょうど夏場の収穫で、黒ゴマを今植えております。去年、おととしとあの台風の中で、2年とも1トン500という収穫がありました。だから、その夏場の品目をなるべく経済課の方も探して、ぜひ農家の皆様方にこういうのを招聘するようにちょっと考えてみればいかがなものかと思っております。いかがですか。

○経済課長（上木義一君）

伊藤議員の質問にお答えします。

先ほど、福留議員のほうでもコーヒー、長命草はお答えしましたけど、コーヒーの専門の先生を呼んで、そして今現在コーヒーのちゃんと生育できている圃場を調査して、そしてちゃんと植えつけ、そしてずっと生育ができるところを、ここは推進していくということで梅雨が明けた後に調査をするようになっていきますので、また阿権、木之香、その辺も回りながら、畑総のところ、やっぱり一番くぼ地。ああいうところが一番適しているということですので、そういうところを大体、管内図で、管内図、地形図でそういったところをちょっと図面に落としながら、そして推進していきたいと考えています。

夏場、植えつけができるように、今やっぱり4月、5月まで、そして12月からはキビ、パレイシヨと、そして黒ゴマと、そういったのはある程度できているんだけど、その7月、8月、夏場に収穫ができる品目がないということで、今徳之島用水の畑かん施設も27年度においては一部供給、伊仙町においては若干遅れますけど、順次給水できる運びになりますので、それと一緒に徳之島地域、

皆さんのほうに、全員協議会のほうで渡したり、冊子に基づいて夏場につくれる作物を振興計画の委員と、そして経済建設常任委員のほうからも3名、委員長とあと2人、3名が入るようになっていきますので、その中でまた一緒に計画を立てながら、そして、これというのを決めつけて、それで推進していきたいと考えております。

○12番（伊藤一弘君）

やはり私どもの今はバレイショとサトウキビ、それ以外に夏場、春先にとれるもの、5月、6月は小芋、サトイモの植えつけ、収穫は5月、6月。それは値段的価格の問題です。

8月、9月はゴマに、それで今度千葉のほうに視察に行きますけど落花生、そして11月、12月にはショウガと、作れるものはありますが、ただ出荷先がはっきりしていないことで農家も大変困っております。

そこで、そういう品目の引取先をまた経済課のほうで調べて、価格の問題もありますが、作れるものはバレイショとキビは12月から4月まで、コイモの収穫は5月、6月、ゴマと落花生は、落花生は年に2回ほどできますけど8月、9月、ということであまり具合に組み合わせれば農業で十分やっているとしますので、そこらを十分また検討して、農家のほうにも推進をしていくようにしてもらえればと思っています。

○経済課長（上木義一君）

経済課のほうでも、徳之島作物栽培カレンダーも前年度ですかね、全戸配付しておりますので、今伊藤議員がおっしゃったように、時期的なものも全部その背景も、いつごろというのもちろんと明記した中で配付しておりますので、これもまた今後の農家会等でも、こういったのも参考にしながら、ちゃんと示していきたいと。また、基幹作物であるサトウキビ、畜産、バレイショで夏場にみんながつくれるもの、一部じゃなくてみんなが作れるのを、品目を確定したいと考えております。

○12番（伊藤一弘君）

企業誘致の件ですが、Aコープ周辺の道路整備、今日昼、昼食を終えてちょっとAコープ内を見ながらちょっと周りを見て、牧議員と見ましたけど、やはり道路整備がやはり必要ですということを知りました。どこから道路を持っていくかということ、今、牧議員と2人でちょっと少し見たんですけど、仙寿の里の間を南と北側に道路があると思いますけど、仙寿の里の、その片方に池がありますけど、その道路、仙寿の里を1mぐらいにちょっと堀をとれば道路の幅としては十分あるんじゃないかと思いますが、そういう検討もできないのか。

○保健福祉課長（松田一郎君）

仙寿の里のほうの西側のほうに道路があります。試験場跡地の払い下げをしたときの土地ですけども、ただ、今議員おっしゃったとおりのその建物については、国交省を使って施設も入っていますので、避難道路もありますので、その中で道路をとるためにそこを削るということはちょっと難しいのではないかなと思っています。

以上です。

○12番（伊藤一弘君）

そういう事情があれば、また話は別ですけど、今通っている側溝、蓋をしたあの場所も、道路を広げようと思ったら、今度は民家のほうにも下がってくる。少し、また工事にもかなり増えてくるんじゃないかと思いますが、そのままの状況でアスファルトを敷き直せば、それで大丈夫でしたら、側溝のふたを外に出ているあの蓋を、その上にまたもう一回アスファルトを引き直すと、そういう方法もあると思うがいかなものか。

○建設課長（中熊俊也君）

大きな側溝の蓋の上に塗り直したとしても幅的に通学路が確保できないということで、ちょっとそれだけではどうかなと思ひまして、またその維持管理の面でも、全部コンクリートで覆いますとちょっと厳しくなるんじゃないかと思ひます。

それで、まだいろいろ検討中ではありますが、なるべく補償費がかからないような方向で、例えば郵便局の前から入ってきてその後何とかならないかなとか、いろいろ今検討をしているところがあります。なるべくこう補償費が少なくて済むように、かつまた早く整備できるように、検討をして重ねていきたいと思ひます。

以上です。

○12番（伊藤一弘君）

せっかくの立派な施設ができ、中に入ってみれば、夕方になればお客さんものすごく多くなっているという話もありました。やはりAコープに入る道路をしっかりしたほうが、また客の流れも変わってくるんじゃないかなと思ひておりますので、早目の解決法を考えてくれるようお願いいたします。

それと、日本マルコ株式会社建設予定ということについてですが、最初は糸木名というところで進められるということですが、本当に私も出身は糸木名ですけど、ただひいきで自分で言っているのではなくて、やはり島全体のことを考えてみれば、交通のアクセス、そういうのを考えてみれば、天城のほうにも15分、港のほうにも15分、そして私たちの伊仙町のこの庁舎までも10分内、そういう交通のアクセスというのが一番の場所じゃないかなと思ひています。

また、我々西部地区でも、糸木名周辺が、一つの企業が入ってきて、その企業がもとにどんどん発展している。そしたらまたそれに伴って、我が伊仙町を中心としたまた町づくりにもつながっていくんじゃないかなと思ひていますので、どうかそこら辺も、私たち議会のほうにもお願いをしますけど、ぜひ早目の事業を進めるように、ひとつよろしくお願いいたします。

○企画課長（池田俊博君）

ただいまの質問にお答えします。

日本マルコさんのほうには、交通アクセス、そういうところが予定地のほうは大変素晴らしいということを説明しております。また、マルコさんの企業が建設されたときには、また糸木名整備地区のほうの経済発展、地区の発展がまたできるものと思われまますので、これからもまた早期開設で

きるように努力してまいりたいと思います。

○12番（伊藤一弘君）

これで一般質問を終わります。

○議長（琉 理人君）

これで伊藤一弘君の一般質問を終了します。

以上で通告による一般質問は全部終了いたしました。これで一般質問を終結します。

△ 日程第2 議員の派遣について

○議長（琉 理人君）

日程第2 議員の派遣についてを議題とします。

議員派遣の件については、お手元にお配りのとおり派遣することにしたいと思います。

ご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議員派遣の件については、お手元にお配りのとおり派遣することに決定しました。

これで本日の日程は全部終了しました。

会議を閉じます。本日はこれで散会します。

なお、3時15分より現地調査を行いますので、委員会室にそのまま参集ください。

明日は、6月20日は午前9時より全員協議会を開きます。その後、最終本会議を開きますので、ご了承お願いいたします。

ご苦労さまでございました。

散 会 午後 3時00分

平成26年第2回伊仙町議会定例会

第 4 日

平成26年6月20日

平成26年第2回伊仙町議会定例会議事日程（第4号）

平成26年6月20日（金曜日） 午前10時 開議

1. 議事日程（第4号）

- 日程第1 同意第2号 伊仙町監査員の選任について（質疑→討論→採決）
- 日程第2 議案第27号 伊仙町特産品加工工場の設置及び管理に関する条例について（質疑→討論→採決）
- 日程第3 議案第28号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例（質疑→討論→採決）
- 日程第4 議案第29号 伊仙町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例（質疑→討論→採決）
- 日程第5 議案第30号 伊仙町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例（質疑→討論→採決）
- 日程第6 議案第31号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更（質疑→討論→採決）
- 日程第7 議案第32号 伊仙町辺地総合計画の一部変更（質疑→討論→採決）
- 日程第8 議案第33号 平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）（質疑→討論→採決）
- 日程第9 議案第34号 平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）（質疑→討論→採決）
- 日程第10 議案第35号 平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）（質疑→討論→採決）
- 日程第11 陳情第5号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請について
- 日程第12 発議第2号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択に関する意見書
- 日程第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について
- 日程第14 常任委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

1. 出席議員（14名）

議席番号	氏名	議席番号	氏名
1番	平博人君	2番	岡林剛也君
3番	牧徳久君	4番	上木千恵造君
5番	美山保君	6番	永田誠君
7番	福留達也君	8番	前徹志君
9番	明石秀雄君	10番	樺山一君
11番	永岡良一君	12番	伊藤一弘君
13番	琉理人君	14番	美島盛秀君

1. 欠席議員（0名）

1. 職務のため議場に出席した事務局職員の職氏名

議会事務局長 明勝良君 事務局係長 佐平勝秀君

1. 説明のため出席した者の職氏名

職名	氏名	職名	氏名
町長	大久保明君	副町長	伊喜功君
総務課長	樺山誠君	企画課長	池田俊博君
税務課長	椛山正二君	町民生活課長	伊藤勝徳君
保健福祉課長	松田一郎君	経済課長	上木義一君
建設課長	中熊俊也君	耕地課長	穂浩一君
環境課長	美延治郷君	水道課長	益一男君
選管書記長	當吉郎君	農委事務次長	勇元孝治君
教育長	茂岡勲君	教委総務課長	鶴永宏造君
社会教育課長	西吉広君	学給センター所長	永島均君
ほーらい館長	仲武美君		
総務課長補佐	田島輝久君		
総務課長補佐	仲島正敏君		
議会中継班（総括情報戦略室長	関政樹君）		

○議長（琉 理人君）

ただいまから本日の会議を開きます。

△ 日程第1 同意第2号 伊仙町監査委員の選任について

○議長（琉 理人君）

これから、日程第1 同意第2号、伊仙町監査委員の選任についてを議題とします。
質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

同意2号、監査委員の選任について質疑をいたします。

提案されているこのご本人は、現在、農業委員を務めております。以前にもいろんなこの監査委員については問題があるということ指摘されたわけなんですけども、そのときに町長は、今後気をつけますと、配慮していきますという答弁がありましたけども、そういうことについて町長はきちっと調査をしたり、町から報酬をもらっている人とか、そういうことを調査しての結果でしょうか、伺います。

○町長（大久保明君）

この今回の提案のあった方は、現在、農業委員であります。ご本人ともお話をいたしまして、7月に農業委員の選挙がありますけども、それには立候補しないということであります。

2週間ほど重なりますけども、その点に関しましては、議会のほうでそのことに異議があるということであれば、また早速、重ならないような形で話をしていかなければいけないと思っております。

この役場職員として、農業委員会の事務局等も担当してました。また、教育委員会等でもいろいろ頑張ってまいりましたので、その能力、人格に関しましては、私は問題ないと思っておりますので、そういうふうな形で話を進めていきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

私もこの方については最適者だというふうには思っております。しかし、以前にも、監査委員については伊仙町の財政を監査する事業を監査する人であって、報酬等をもらっている人は監査委員にしてはいかなものかなという法的根拠はないわけなんですけども、そういう議論がなされたわけでありました。

今、農業委員には立候補しないと、全員協議会でも議会でもそういう話がありました。

しかし、そうであれば、その時点で辞職をしてもらおうと。よっぽど、私は伊仙町は人材不足なのかなという考えも持つわけなんですけれども、あと2週間ちょっとありますから、多目に見ようということで議会でもまとまったわけなんですけれども。しかし、こういう多目に見るとか、あるいはこういうきちんとしたけじめをできないようなことが、今までもずっと続いてきたのが大久保町

長の姿勢だと私は思っております。ですから、こういうことを決めるに当たっては、きちっとした形をとって提案をしていただきたい。今後のことについて、こういうことがないようにお願いをいたしたいと思います。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これから、同意第2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから同意第2号について採決します。

お諮りします。本案は同意することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、同意第2号、伊仙町監査委員の選任については、同意することに決定しました。

△ 日程第2 議案第27号 伊仙町特産品加工工場の設置及び管理に関する条例について

○議長（琉 理人君）

日程第2 議案第27号、伊仙町特産品加工工場の設置及び管理に関する条例について議題とします。

質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

この問題については、先日も一般質問もありました。私もずっとこの問題については一般質問したり質疑をしたりいたしました。事業自体も約半年以上おこなっている事業であります。

そういうことで、議案第27号、伊仙町特産品加工工場の設置及び管理に関する条例について質疑をいたします。

まず、条例の事業第3条、（1）サトウキビの加工による黒糖その他特産品の製造販売とありますけれども、この事業を進めるに当たっては、ずっと説明の中で、キビジュースをつくるのか、あるいはお菓子をつくるのか、6次産業に向かって取り組んでいくということでありまして、まだその施設等は完成していないわけでありまして、27年度に向かって取り組んでいくということでありまして、昨日の町長の答弁でも、民間があとの加工はやるということなんですけれども、

最初の説明と事業の最後のこういう条例を提案する、この説明が全く違う説明になってきた。

初めからその加工場を、ジュースをつくったりお菓子をつくったりする加工場を民間がやるのであれば、民間がやるというような説明があれば、しっかりとした説明もできたはずですけども、あともって過疎債のところでも出てきますけれども、予定をしていた事業が途中で変更になった。

こういうようなことを議会に説明はない、あるいは町民への説明はない。だから私たちも説明のしようがない。そういうことで、この（１）のサトウキビの加工による黒糖その他特産品の製造販売ということなんですけども、その他特産品の製造販売、これはまだできていないわけなんですけども、この（１）についてどう考えているのか伺います。

○町長（大久保明君）

この事業の件に関しましては、当初の土地の問題、そして、この奄振予算の中で１期、２期に分けてやるという経緯がございました。そういった中でいろいろ議会との議論の中で、会社そのものが自ら資金を投入してやっていくのが筋じゃないかという議論もございました。

そういった中で、１期工事は奄振事業でやると。そして、残りの工事は、指定管理を受けた会社がやっていくということでもあります。既に下の土地も購入をしていますので、これは細かく言えば、今回のこの条例、この建物で他の特産物はつくらないということもございますけれども、その１期、２期をあわせた官民一体となった事業の中での特産物、ジュースも含めた、ケーキも含めたという形になる、最終的になるわけですので、その辺のところはこの条例の詳細な解釈に関しては、議員のおっしゃっていることも理屈に合うと思いますけども、また総合的に判断してみた場合は、この表現で説得できるんじゃないかと思います。ただ、町民に対しては、今後、説明をちゃんとしていかなければなりませんので、あれまだできてないんじゃないかと、黒糖だけじゃないかというふうに、確かに町民の方々、昨日も場所もよくわからないとかいうことなどありましたので、その辺は町民がよく理解できるような説明を今後詳細にしていきたいと思っております。

○14番（美島盛秀君）

この説明のときに、いろんな特産品を加工するというので説明があったわけなんですけども、私はこの砂糖も特産品に当たると思います。そういう観点で、このサトウキビはその個人でしかできないサトウキビだということで、一般の人からは買えないと、一般の人にはできないという説明でありましたけれども、伊仙町のそういう特産品を生かした加工、製品を販売する、６次産業にのせていくというのであれば、私は、一人の人を指定するんじゃなくて、サトウキビの生産をするんじゃなくて、このキビの種苗、他の人にも分けて植えさせて、このキビを利用させると。

まあざくとか、あるいは長命草とか、あるいはコーヒーで特産品をやろうと、組合をつくってやってるように、これも私は執行部がきちんとやって、多くの町民の理解が得られるようなそういう体系にしてほしいと思うわけなんですけども、今後そういうことができるのか。

そして、説明では、t当たり2万5,000円で買うということで、一般農家のサトウキビは南西糖業に出して、普通2万2,000円です。よくて2万2,000円です。3,000円もt当たり違うとなれば、私は、

町民の考え方もこの農業、キビづくりに従事する人たちの考え方も違ってくるだろうというふうに思うわけなんですけども、石灰を使わない、昨日試食もさせていただきました。

確かにおいしい砂糖だと私も思います。しかし、町民全体の還元、費用対効果、そういうのを出すのであれば、このキビも全体に広げていく必要があると思いますので、まずその1点を伺います。

質疑が多くなりますので続けて言います。その点について答弁をお願いいたします。

それと、2番目の損害賠償について、第5条の利用者について、「利用者は加工工場の建物または附属設備を除き、破損または滅失したときは、利用者においてこれを原状に回復し、または損害を賠償しなければならない」という文言ですけども、利用者というのはどういう利用者なのか。

これは指定管理をやっているんですけども、もしその指定管理者が従業員が壊した、毀損した場合はどうなるのが2点目。

それから、指定管理者が行う業務第7条5項において、「町長に報告をしなければならない」という文言がありますけれども、毎月、町長へ報告が来る。それは議会への報告もできるのかどうか、この3点について伺います。

○町長（大久保明君）

この工場の立ち上げのとき、南西糖業の方々が反対をしていた理由が、かなりの量を農家の方々がここに持ち込むのではないかとということでしたので、ある一つの団体に絞ってやるということで、南西糖業の方々も理解していただいたわけであります。今後、いろんな状況で、キビ全体がかん水が来て、また、いろんな条件等が好転した場合に、今南西糖業は18万tがその2工場の維持の達成すべき目標、数値だと話をしています。この3年間は全く達してませんですけども、そういった南西糖業との連携も含めてこういう形になっていますけども、今後やはりこの切磋琢磨という形での工場も、この会社、規模は全く違いますけども、そういった形になっていくことが理想でありますので、それはまた指定管理を受けた会社と町との協議の中で、多くの農家の方々が恩恵を受けるような仕組み、これはまた、それ3,000円違えば全て流れていきますけれども、そういったことの制限などもやっぱり考えていかなければいけないと思います。

あと、今、第5条と第7条については、課長のほうから答弁をしていただきます。

○総務課長（樺山 誠君）

第3条のほうでの質問で、サトウキビの1t当たりの価格は2万5,000円というのは、手かきぎをするのが条件でございます。ですから、南西糖業さんに関して納品してるものに関しましては、ハーベスタの原料という形で、あるいは手かきぎでももちろん2万2,000円で入れいてるんですけども、ここに関しましては、手かきぎをしてあるというのが条件でございます。

あと、第5条の利用者というのは、指定管理を受けた受託者という意味でございます。

あと、第8条の5項の件なんですけども、これに関しては報告を受けた後に議会の報告というのは可能ではないかなと思っております。

○14番（美島盛秀君）

キビについては手かさぎだから2万5,000円で買う。その一般の人たちに種苗を分けてあげて広げて、一定の手かさぎで出荷をできるというふうに受け取っていいでしょうか。

それと、利用者とは指定管理受けた者ということですが、その場合は従業員ですよ。

指定管理を受けた会社が責任を持つということでもありますので、今までの例からすると、指定管理を受けても、例えば堆肥センターとか、あるいは有機物センターとかは町が備品購入とか、あるいは備品の修理とかお金を出しています。こういうことは絶対ないということですね、今後は。

そのことと、それから、議会への報告はできるということでもありますので、月々、資料があれば、請求すれば議会に報告できるということでもありますので、承知いたします。

それと、今後、その利用者、管理指定者が故障させたり、いろいろ部品交換のお金を出さなくとないと、出すのか出さないかということ。

それから、これ指定管理を去年の5月の時点で募集をしているわけでもありますけれども、そのとき私も参加をいたしました。そのときにもくもくファーム、手づくりファーム並びに関係5者間ということでもありますけれども、昨日の答弁では、その指定をする会社名を公表できないということでもありますけれども、もう既に去年にきちんとした説明会をして、指定管理を公募で募ってる。

それを公表できないというのは、どういう理由からですか、町長。

○総務課長（樺山 誠君）

まず、議会に報告に関してでございますけれども、この指定管理の業務と、第8条5項にあるように、毎年度終了後に30日以内に町長に報告をしなければいけないということですから、この報告を毎年度受けた後に議会に報告をすると。毎月議会に報告をしていくということじゃないですよというのをまずご理解をいただきたいと思います。

それと、指定管理に関して、昨年度募集をいたしまして、町のほうで次の議会に指定管理の協定書の提案がございますけれども、この協定書に詳しく、こういう故障の場合は町が持つ、あるいは指定管理を受けている人が持つだとか、そういうしっかりした協定書を結んでいきます。

ですから、受託をしている人の瑕疵で機械を壊した場合は、あなた方が直すんですと、そうじゃなくて、こういう状況におるときは、町で修繕をしますとか、そういうような形の協定書、詳細がわかる協定書を交わしていきますんで、今その準備を進めているところでございます。

それと、昨年度指定管理を募集しまして、町のほうで指定管理をする。町のほうでは、この人たちということで決まっているんですけども、それは皆さんも名前をご存じだろうと思いますけれども、今度の提案のときにちゃんとした名前を言いますということで公表は避けているような状況でございますということ。

○14番（美島盛秀君）

この条例を出す、あるいは指定管理を公募する。私は逆さまになっているんじゃないかなと思うんです。会社がきちんとできて、物ができて、そしてこういうものだから、ちゃんと試運転までし

て指定管理を決めるというのが私は当たり前の道理ではないかなと思うんですけども、この事業を進める段階でも何回でも私はそういうことを言ったことがあります。このことについて、町長はどう考えておりますか。

○町長（大久保明君）

今回の事業は、奄振の中で急遽決定して、いろんな説明等も遅れた中での事業でございます。

このような事業を民間の団体が国と交渉して、直接いろんな事業を勝ち取るということがいろいろ困難な場合があると思います。そういった中で、奄振予算で今回の次の新しい企業誘致もそうですけれども、奄振の中で初めての手法というか挑戦だったわけです。そういったことをいろいろ考慮した結果、順序が逆である、決して逆でもないと思いますけれども、このやり方で国もそれをちゃんと認めていただいたし、県のほうも評価をしていただいたということでありますので、今手続上は何ら問題がないというふうに思っております。

○14番（美島盛秀君）

町長の答弁では納得はいきませんが、この事業自体は奄振事業、きちんとした事業にのって町がやるということでできた。ところが、あとは民間がやる。ここらあたりですよ、私が聞きたいのは。初めは、奄振で全部やるという、過疎債の変更にも出ているみたいなんですけれども、途中で変える、時期的あるいは初めての事業でどうのこうのという答弁でありますけれども、私はこれが先ほども言ったように、町長のやり方、事業の進め方に疑問があると、欠点があるというんですかね、そういうようなことで慌ててやった結果、こういうことになった。

以前、私は官製談合の疑いも出てくるよということを質問したこともあるんですけども、私はこの事業は立派な事業だと思います。企業誘致あるいは特産品加工すると。しかし、その手順において、もっともっと真剣に考えて、町民にも納得のいくような施設であってほしい、こう思うわけがあります。

工場もできておりますので、これからは私も注視しながら、この運営等について、これから見守っていきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（琉理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉理人君）

質疑なしと認めます。

これから議案第27号について討論を行います。討論ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第27号について採決します。
本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議がありますので、起立採決とします。
議案第27号を可決することに賛成の方は起立をお願いします。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、議案第27号、伊仙町特産品加工工場の設置及び管理に関する条例については、可決することに決定しました。

△ 日程第3 議案第28号 伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第3 議案第28号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部改正する条例について、議題とします。

質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

議案第28号、伊仙町報酬及び費用弁償等についての条例の一部改正について質疑をいたします。

昨日の一般質問、そして2日間にわたって一般質問等があったわけなんですけども、この一般質問、非常にすばらしい提案等あるいは質問が出ていたと思っております。その中で、全部財政に係る質問であります。「はい、できます」という答弁は一つもなかった。なぜ、こういうようなときに、この報酬の増額を提案したのか、私には理解ができません。

また、昨日の説明では、副町長不在で、副町長を置くという議会からの要望もあったということでもあります。私もそのときは町長が一人で大変だろうから、副町長を置いたほうがいいんじゃないですかという提案をしたこともあります。しかし、その後、いろいろ事情があって財政面が厳しくなってきた。そういう点でカットもありました。私ら市議会の報酬カットもありました。

そういう中で、昨日の一般質問の中でも、町民目線では考えられないんじゃないですかという質問等もありました。そのご本人を前にこういうことを申し上げるのも非常に私も苦痛な思いをしているわけなんですけども、こういう今の財政面について、23年の3月議会で財政調査特別委員会を設置して、その結果を12月議会に町長に報告をしております。ちょうど2年半前になります。

こういうことを町長は勘案してこういう増額等を提案してきたのか伺います。

○町長（大久保明君）

財政特別委員会の中でいろいろ人件費のカット、職員のカット、そして議会議員の報酬縮減、三役の縮減等を行ってまいりました。そういった効果は一応あったと思います。

今回、不在の中で副町長の給与のアップ、そして教育長のアップということは、昨日の一般質問の中でも答弁があったとおりであります。職員の国との給与の比較、そして副町長、教育長のその比較は、バランスをとった場合、余りにも低過ぎるということでの今回の提案でございます。

この財政健全化の問題は長期的に考えていかなければなりません。副町長不在とか、さらに給与縮減等を今後継続していくということと、それから今回少しアップすることでの、それこそ、その費用対効果を勘案することも必要だと思います。副町長、教育長が今回の提案でさらに伊仙町がいい町になるように、そして、もっともっとすばらしいリーダーシップをとれる町になるという効果は間違いなく出てくると思います。そういうことを期待し、評価していくための提案でもありますので、この5年間、10年間のことを考えてみて、伊仙町が経済的にも農業所得も上がっていくと、職員の資質も上がって行って、その評価が上がっていくと。そして、職員もその能力をさらに磨いて、そして一人一人のラスパイレスももっともっと上がっていくようにしていくために、今回は思い切って断行したということをご理解していただきたいと思います。

○14番（美島盛秀君）

町長のその気持ち、十分わかります。しかし、今伊仙町は本当に厳しいというのは、議会も、そして執行部もわかっております。当然わかっていることだと思います。

その中であえてそういう他の他町村よりも低い水準でも頑張っているんだと。町長の今言ったことは、当たり前のことですよ、それは。頑張らなければいけない。当たり前のことを当たり前にやって、さらに努力をして、給料カットなどもしてきたわけですから、そういうことを私は対外的にも高い評価を受けると、私は思っています。ですから、今後、こういう予算に伴うような議案等があるときには、しっかりと財政計画を見ながらやっていただきたいということを申し上げて、この問題は終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これから議案第28号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第28号について採決します。

お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

本案は異議がありますので、起立採決とします。

議案第28号を可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、議案第28号、伊仙町報酬及び費用弁償等に関する条例の一部を改正する条例については、可決することにします。

△ 日程第4 議案第29号 伊仙町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第4 議案第29号、伊仙町長等の給与等に関する条例の一部改正する条例について議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

これから議案第29号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第29号について採決します。

お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

本案は異議がありますので、起立採決とします。

議案第29号を可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、議案第29号、伊仙町長等の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、可決することに決定しました。

△ 日程第5 議案第30号 伊仙町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例

○議長（琉 理人君）

日程第5 議案第30号、伊仙町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これから議案第30号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第30号について採決します。

お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議あり」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

本案は異議がありますので、起立採決とします。

議案第30号を可決することに賛成の方は起立願います。

[賛成者起立]

○議長（琉 理人君）

起立多数です。したがって、議案第30号、伊仙町教育長の給与等に関する条例の一部を改正する条例について、可決することに決定しました。

△ 日程第6 議案第31号 伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更

○議長（琉 理人君）

日程第6 議案第31号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更について議題とします。

質疑を行います。

○9番（明石秀雄君）

この変更について、現行22年から平成27年度までの計画のあったものを変更するわけでありませうけれども、これをずっと見ていくと、事業の変更、中止したものが非常に多い。

もっといえば、延長、後に延ばしたものが非常に多いわけですが、これは財源が伴いますので、この計画について財政当局との打ち合わせをちゃんとやってあるのか、今後の見通しについて、これで大丈夫なのか、今後変更などないのか、ちゃんと計画されているのか、お伺いいたします。

○総務課長補佐（田島輝久君）

今回の過疎地域の変更については、過疎のソフト事業というのが、平成24年から始まりまして、今度の変更についてはほとんど過疎のソフトのものの変更が主なメインとなっております。

ソフト事業ですね。まだハードしか起債がつかなかったんですが、ソフト関係にも2年ほど前からつくようになりまして、その部分の変更がほとんどのメインとなっております。

○議長（琉 理人君）

しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 0時00分

再開 午後 1時30分

○議長（琉 理人君）

休憩前に引き続き会議を開きます。

○総務課長（樺山 誠君）

中止という表記がされている部分に関しましては、事業名の変更ということでございます。

あと財政当局との協議はどうかということでございますけども、過疎地域自立促進計画の前に財政のほうとは協議をしてございます。あと、ソフト事業だけでなくハード関係も出てくるわけですけども、これからの変更に関しまして、その都度事業が出てきて、優先順位を上げなきゃいけないという場合になったときには変更が生じると。今回、これから変更が起きるだろうと思われる部分に関しましては、企業誘致関係のもので出てくる可能性があるというふうに、今財政のほうでは、つかんでおるところでございます。

○9番（明石秀雄君）

中止と載っているものが全て事業名の変更ということでありまして、それでは、その中に、27年度までのものが33年度完了とかいうのがあるんですが、これも大丈夫ですか。

8ページ。33年度の完成予定、完了予定または43年度完了予定等があるんですが、これについても財政等の協議、判断は大丈夫でしょうか。

○耕地課長（穂 浩一君）

明石議員のご質問にお答えをいたします。

畑総事業関係のご質問と思われませんが、当初25年だったり、26年、27年完了予定だったのが、ちょっと後ろに遅れている部分もございます。33年度までを目途に今しているわけでありまして、これにつきましては若干の今回お話のありました同意取得のちょっと時間がかかっている問題等々、そういう形で少しずつ遅れているわけでありまして、今後とも、この計画どおり進めてまいりたいと思います。

その43年度までの畑かんの償還金ですが、これは本来なら養成事業は3年据え置き、この43年まで年払いにするわけですが、今のところ27、28で一括償還する予定でございます。

これに関しては、また若干変わる、償還ができれば、変わる可能性がございます。

畑総関係は以上です。

○9番（明石秀雄君）

ぜひ、この過疎とか園地等の計画については5年ごとに区切って大体やっているようでありますので、できるだけ財政と綿密な打ち合わせをして、変更がなるだけ出てこないような、そういう計画を今後進めていただきたいと思います。

これで終わります。

○議長（琉 理人君）

他にございませんか。

○14番（美島盛秀君）

過疎地域自立促進市町村計画変更に伴う議案に対して質疑をいたします。

9ページの特産品加工整備事業の中止した理由、それから10ページ、プレミアムつき商品券発行特別事業が昨日の一般質問の中でも200万に増額したというふうに言われました。

確かに、今年は200万増額されております。100増額されて200万になっております。私は一般質問でも、Aコープが来たり、百菜が来たり、地域活性化のためには、この商工会に対してプレミアム券の500万ぐらいはというお願いもしたところでありましたけれども、これは単年度の増額で、27年度以降は見込まれておりません。その理由。

それから、その下の農林水産物輸送コスト支援事業、これは今回の奄振交付金の新規事業だと思いますけれども、昨日の新聞にも55品目農産物が入るということを県議会での答弁でありましたけれども、伊仙町で考えているのは何々を考えているのか。

それと、26年度の単年度で出ていますけれども、今後、5年の時限立法ですので、この奄振事業交付金というのは、今後5年間続けてできるのかどうか伺います。

それから、ページ18、18ページのシルバー人材センター運営補助金、補助事業、増額変更でありますけれども、なぜ自分たちで運営をしているところに、さらに増額をしなければならないのか。これは、25年、26年もあったわけですけども、27年度も計画されているということですけども、ずっとこの補助事業は出していく計画なのか、伺います。

○町長（大久保明君）

この条件不利性事業に関しましては、5年間の時限立法であります。この事業が21億を上回った場合にどうなるかという議論などが今後出てくると思います。今年度の状況を勘案してやっていくわけであります。農産物輸送コストに関しましては、この前、議員大会でも議論した結果、4月1日からさかのぼってこれは適用するというように決定したわけであります。ですから、この1年間の今55品目全額補助という形の中で、どれだけの経費が使われていくかということは、もちろん推測した形での8億でありますので、天候とかいろんなことに左右されて、8億に満たなかったということなどが出た場合、またある程度の修正は行っていきますけれども、基本的には、今後継続をして

いくということは、これは決定しているわけであります。ですから、この事業をいかに活用していくかということが地元の問題になると思います。いかにこの事業を有効に活用していくかと。

そしたら、それでも足りない場合は、効果があったということですから、逆にこの予算の枠を拡大していくということは可能だと今国も話をしていますので。ですから、これだけ予算ついたけども、余るということなどがあっては困るわけですから、その辺、農家の方々に周知徹底をしていくことが大事だと思っております。

ただ、今年度に関しては4月1日から、さかのぼったということが大変重要な意味があると思います。

○経済課長（上木義一君）

美島議員の質問にお答えします。

9ページの特産品加工整備事業の中止をしたのはなぜかということですが、これに関しては、26年度に2期工事として工事を行う予定ということで当初は入れ込んでおったわけですが、指定管理者が2期工事の分は建設するというので、今回事業中止ということですが。

あと、10ページの農林水産輸送コスト支援事業の新規事業ですが、徳之島管内においては、今55品目のうち野菜等が17品目、細かくはちょっといっぱいありますので、品目だけ。

果樹が11品目、花卉が12品目、あと水産物が12品目、以上です。

○企画課長（池田俊博君）

10ページのプレミアムつき商品券事業についてですが、本年度分だけ一応過疎債適用ということで事業費を合わせていますが、また来年度も商工会等の要望とそういった活動ができ、また経済的にできるようになれば、増額して計上してまいりたいと思います。

○保健福祉課長（松田一郎君）

18ページのシルバー人材センター運営事業の補助ということですが、第1回定例会の中でも予算について説明の中で、私のほうから説明いたしましたわけですが、当初の立ち上げのときに、3年間ぐらいは運営がスムーズにいくまでということで、とりあえず3年間ということで考えておりました。この過疎計画書は一応一つの計画でありまして、その実績内容に鑑みて、今後増減、増というのは余りないんですけども、減額についてもやっぱり考えていかなければいけないし、その基礎となる収支状況とか地域への貢献度を考えながら、この中で補助金は考えていきたいと思っております。とりあえず3年間の一応運営がスムーズにいくまでの期間と私は考えております。それ以降について、その状況を見ながら、また各市町村においてもシルバー人材センターへの助成金というのは、地域の貢献度が高いということと、高齢者の生きがいくつくりということも鑑みて、今後は検討していきます。その中でやっぱりその収支状況というのは大事な基礎資料だと考えております。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

まず、9ページの特産品加工整備事業の中止でありますけれども、今説明があったように、民間の人たちがこの事業をやると。この事業が1億を超えておりますけれども、こういうようなのを最初から計画して途中で変更する。これも予算が伴うから、あるいは一般財源なり、あるいは町の持ち出し分、あるいは起債、ここらあたりとの絡みがあって恐らく中止になったと私は思うんですけども、こういうことについてもしっかりと、先ほど条例の件でも言いましたけれども、しっかりと計画性のある事業を進めていかなければ、今後こういう変更せざるを得ない、あるいは財政面でも難儀をします。5月の臨時議会の補正でも1億5,900万の減額補正というような、ああいう非常事態も考えられるというわけでありまして、そういうようなことがないように、今後事業を推進していくときには真剣に、そして将来を見据えた事業計画をしていただきたいと。

そのためにこの新しい、農林水産物とか奄振事業、新しい奄振事業が創設され、10年後、20年後の奄美、そして各市町村の姿を描く成長戦略ビジョンも策定されているわけでありまして、こういうとこと連携をしながら、考えながら、真剣に取り組んでいただきたいということを重ねてお願いをいたします。

次に、10ページのプレミアムつき商品券発行について、ぜひ来年度もこの事業を取り入れて、起債でこういう借金は私は町民は許してもらえんと思っておりますので、もっとこの起債を増やしても商工会の支援をしていただきたい、地元商工会の支援もしていただきたいと思っております。

そして、農林水産物輸送コスト支援事業につきましては1億3,000万、8億の中の1億3,000万、これは5年間継続できると、使い方だという今の町長の答弁でありましたけれども、1億3,000万が無駄にならないように、返納にならないように、いろんな知恵を出し合って、この輸送コスト問題、4月にさかのぼってできるのであれば、今まで出したこの補助なりを支援していただきたいわけでありまして、このさかのぼってやる場合、あるいは、これからこのコストの支援をする場合、どのような方法で支援をするのか、あるいは農協等あってきちんと証明ができる人なり、あるいは個人にジャガイモ等売っている、あるいは島内にもいろんな個人業者がいらっしゃいますけれども、こういう人たちにも支援ができるのかどうか、この件については伺います。

これは国が10分の7、県、町村が15%ということでありまして、地元負担金も含まれているわけですので、ぜひこういう補助事業等が無駄にならないように、しっかりと精査をしていただきたいと思っております。

次に、18ページのシルバー人材センターの件ですけれども、このシルバー人材センターについて3年間のという見通しということでありまして、私は3年を超えてもいいと思っております。

町のいろんなこういう支援のためであればですね。しかし、こういう決算とかそういうのがきちんと報告されているのかどうか、伺います。

○経済課長（上木義一君）

美島議員の質問にお答えします。

バレイショ等の個人業者等の指定はということで、対象はできるのかということですが、今の段階では、対象業者としては農協、農事組合法人、森林組合、漁協、漁業生産組合の他、農林漁業者が組織する団体とかですけど、あと今の段階では、バレイショ等の個人業者が該当するかということまで、ちゃんとした詰めたあれがまだ確定していませんので、多分、その業者等も生産法人になった際に納税とか、そういうのが証明できるのであれば該当できるんじゃないかと今の段階では思ってますけど、その辺に関してはまたちゃんとJA等が協議をして、早目にまた知らしめるようにしたいと考えております。

以上です。

○保健福祉課長（松田一郎君）

実績報告はということでありまして、24年度については報告ありまして、町の助成金、もちろん立ち上げだったわけですので、助成がなければ運営できなかった状況であります。

25年度の実績については、今月の6月に総会開いて監査を受けるということでありまして。

中身をちょっと見せてもらいますと、町からの助成がなければ、今の段階ではちょっと赤字状態ということでありまして。そして、その中で組織の中で金融機関からの借入れもありまして、その状況も一応把握はしております。その分も含んで、25年度については助成がやっぱりなければだめだったかなという思いがあります。25年度についても今の状況が少し改善するかしないかという微妙な判断がありますけれども、一応25年度の決算状況を見て、今後判断していきたいと考えております。

○14番（美島盛秀君）

農林水産物輸送コスト支援事業の件ですけども、今法人格あるいは納税等々きちんとしたことが確認できないところには出せないという答弁だと思いますけれども、そうなれば、伊仙町のこれ私、ジャガイモについてですけども、今年で7,000tぐらいだったですかね、あるいは個人に出しているのと同じぐらいの1万tを超えるだろうと私は見ております。そうなってくると、個人に出す人たちの輸送物は個人には出せなくなると。その分値段が安くなる。そうなると、農協にこれだけまた出荷が多くなってくると、また農協がいろいろトラブルが生じる、あるいは選果場の整備とかいろいろな問題等も生じてくるわけでありまして、こういうことをしっかりと精査をして、農家の人たちにも、こうなりますよということを報告ができるように早急に取り組んでいただきたいと思っております。

いかんせん、この3年間、農家はいろんな災害等いろんな問題等で農家の所得は県下でも最下位というような状況でありますし、また町が目指す50億円達成ということについても、こういうことをしっかりと職員が取り組むことによって回復できるという思いをしておりますので、ぜひこちらあたりをきちんとした精査をして町民の皆さんに説明をしていただきたいと思っております。

以上で終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これから議案第31号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第31号について採決します。

お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第31号、伊仙町過疎地域自立促進計画の一部変更について、可決することに決定しました。

△ 日程第7 議案第32号 伊仙町辺地総合計画の一部変更

○議長（琉 理人君）

日程第7 議案第32号、伊仙町辺地総合計画の一部変更についてを議題とします。

質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これから議案第32号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから議案第32号について採決します。

お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第32号、伊仙町辺地総合計画の一部変更について、可決することに決定しました。

△ 日程第 8 議案第33号 平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第 1 号）

○議長（琉 理人君）

日程第 8 議案第33号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第 1 号）について議題とします。
質疑を行います。

○3番（牧 徳久君）

一般会計補正予算について質疑をいたしたいと思います。

まず、6 ページ、先般、一般質問でも申し上げましたが、このきばらでえ伊仙ふるさと納税を繰り入れて使っているわけですが、こういった成果を出して集計していただきたいということでありまして、今この30万を一般会計に繰り入れて使うわけですが、これをどういったのに使うのか。

8 ページ、企画費の中の委託料、空き家リノベーションソフト事業488万、その下の空き家リノベーションハード事業委託料、世界自然遺産推進準備対策事業委託、合計1,352万4,000円が国庫補助で出ているわけですが、これはどういったことに使われるのか、また、この空き家を改修する箇所はどこなのか。

それと、その下の19の負担金、コミュニティ助成事業補助金、これは前から行われていたわけですが、今年は1件しか予算がつかなかったということですが、今後、あと何集落が残っておりますので、要望することはできないのか伺います。

あと、10ページ、障害福祉費の中の委託料、総合福祉システム導入委託料について詳しい説明をお願いします。

あと、その下の農林水産業費、需用費の中の修繕費139万1,000円、重機借り上げ料100万円、工事請負費339万6,000円、その下の負担金補助及び交付金の百菜の補助金、育成補助金330万円の内容について詳しい説明をお願いします。

次のページ、12ページ、需用費200万円補正されているわけですが、これは恐らく喜念の園地整備事業と思われませんが、今後こういった大幅な修繕、管理委託しているわけですが、大幅な修繕費が出ると、財政的に非常に厳しくなると思いますが、こういった普段の管理を委託者に自分から率先して普段の管理を徹底するように注意等すべきと思うが、これについても説明をお願いします。

○総務課長（樺山 誠君）

6 ページの歳入の部分でございますけども、繰入金、きばらでえ伊仙からの繰り入れでございますけども、8 ページをお願いいたします。

8 ページの 2 款総務費 1 項総務管理費の中の 5 目きばらでえ伊仙応援基金ということで、これから施策を展開していく、きばらでえ伊仙に対して、郷友会とあるいは、一般の方々に周知をするための印刷製本を印刷する予定でいます。

○企画課長（池田俊博君）

牧議員の質問にお答えします。

まず、8 ページのほうですけど、委託料、空き家リノベーションソフト事業とハード事業について

てですけど、本事業の概要としては、移住定住促進のために空き家を改修し、移住希望者に滞在定住できる場所を提供する。また、低コスト化を目指し、シルバー人材センターを活用し、改修や運営方法を検討・試行する事業であります。

予算内訳としては、NPOいせん1・1に空き家調査や運営計画作成等の委託、シルバー人材センターのほうには、その調査事業でできた空き家等について周辺の清掃、美化等を計上してございます。

あと、件数は2件程度ほどを一応予定はしております。これはまた調査して、できる限り改修の費用が少ないとか、かからないところをまた計画を予定してございます。

あともう一つ、世界自然遺産推進事業準備対策事業ですけど、本事業は希少植物の生育地や動物・昆虫の生息地を調査及び専門的知識習得のための研修や先進地等より講師を招き、研修を行い、また盗掘防止と被害要因の除去対策として関係機関と連携し、昼夜の定期的なパトロールを行うということで、NPO法人虹の会のほうに委託して行う事業でございます。

あと同時にですけど、12ページのほうの商工費のほうに修繕費、これは先ほどの牧議員もおっしゃられたとおり、喜念浜園地ロッジの件ですけど、シロアリ被害のほうが大分ひどいということで、1棟50万円ほどの修繕費を使いまして4棟を改修していく事業ということを予定しております。

また、普段の管理の徹底を管理者のほうにはしていきたいと思いますが、また、こういったでっかい町のほうでもしなければならぬ事業に関しては、また見ていくような形はとっていききたいと思っております。

すみません、抜けていました。8ページの19のコミュニティ助成事業でございますが、これは先ほど言われましたように、4件ほど申請をしまして、そのうちの1件が採択できた。

これは上面縄地区でございますけど、あと残りまた3件、またあとプラスして1件ぐらい増えてくるとは思いますが、またこれからも県のほうに、どしどしと要請活動を続けていきたいと思っております。

○保健福祉課長（松田一郎君）

10ページの3款民生費1項社会福祉費6目の障害福祉費ですけども、総合福祉システム導入委託料として397万8,000円組んでありますけども、中身としては現在の総合福祉システムのサポート期限が平成27年3月末までとなっております。始まったのが平成23年4月からですけども、これが26年度末で切れるということになっております。これは、庁舎内で今使っているニュートライXツアーへのシステムの切りかえに合わせた新システムに移行するものであります。

委託先については、鹿児島県町村会でありまして、システムの開発会社としては、熊本市の熊本計算センターとなっております。

以上です。

○経済課長（上木義一君）

牧議員の質問にお答えします。

10ページの農林産業の総務費の11需用費の修繕費でございますけど、これ139万1,000円の内訳として、堆肥センターの今高圧電柱の電線が垂れ下がっていると、電柱自体がちょっと傾いているということで、その線の修理、あと百菜のトイレ等の修繕でございます。

あと、14の重機借り上げ料ですけど、これは特産品工場の周りの道路が今現在、西側の道路が洗掘されておりまして、その部分の道路舗装と補修、そして並びに排水路の流末処理等でございます。

あと工事請負費に関しましては、前回の現地視察等で百菜のオープンスペースの天井部分のさびついているということで、危険な状態ということで皆さんのほうから指摘を受けまして、今回天井部分の舗装と天井板の設置工事で計上しております。

あと、16の材料費でございますけど、これも特産品工房周辺の生コン舗装の材料費、それと境界杭の設置に伴うものでございます。

負担金の330万円ですけど、これは今年も引き続き第3回目として、“きゅっきゅつ”便のカタログ作成等でございます。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

まず、6ページのきばらでえ伊仙のふるさと納税のこれは広報誌の印刷代ということですので、これから先いろいろ議員の出張も東京あたりありますが、ぜひ総務課の職員を一人は派遣して、一緒にこのチラシを配布して、詳しい説明をしたらいいんじゃないかと思っておりますので、ぜひそのつもりでお願いしたいと思います。

あと、空き家に対しましては2軒ほどこれから改修するということではありますが、町内には空き家が各集落何軒か多くあるわけですが、ぜひこの空き家対策、人口増に対しては必要なことでありますので、今後ともこの国庫補助100%の事業はぜひ来年からも多く取り入れて、この空き家がどんどん改修できるように進めてほしいと思います。

あと世界自然遺産については虹の会さんに委託するということですが、見回りとかパトロールもするということですが、私の小島の公民館にもオオアマミテンナンショウというのが自生しているわけですが、こういったのを盗まれて碑とかもなくなっている状況になってるわけですので、看板設置とパトロール強化、これをぜひ委託してこの400万を流して、勝手に使わずだけじゃなくて、これを有効活用、これ国の補助金でありますので有効に活用するように。これをただ虹の会に予算を流すだけじゃなくて、それだけ働いてもらうように指導していただきたいと思います。

あとコミュニティ助成事業については、今年は1件ですが、あとまた補正あたりが出た場合は、あと33集落中何集落か残っておるわけですので、ぜひ頑張ってもらいたいと思います。

重機借り上げ料、こういったのはよろしいとして、百菜ですが、百菜の運営補助金に対しましては、当初、予算に500万円を貸付金として出しているわけですが、今回また“きゅっきゅつ”便ということですが、我々議員、鹿児島研修を延泊して指宿のおふくろの里というところを視察したわけですが、この先般の議会だよりも、私は研修報告として載せておりますが、1品100円で議長の諸般

の報告の中にもありましたが、100円で売って年間の売り上げが5,700万もするというので、その小さい規模でそれだけの売り上げ、1品100円ですから相当な量の売り上げがあると思いますが、そういった努力は百菜もするべきと思いますが、これは“きゅっきゅつ”便の印刷代と思いますが、このおふくろの里においても3,000円相当のふるさと便を出している、こっちにおいては指宿市の金は補助金等は1円も使ってない。

大久保町長の三本柱は「自立」「挑戦」「交流」でありまして、自立ということがあります。

だから、この議会だよりを見ていただきたいと思いますが、研修報告の中で百菜もそろそろ自立すべきときに来たんじゃないかということ、私、感想を書いてありますので、ぜひこういったのも、おふくろの里はそれだけ努力しているわけですので、この何から何でも町がおんぶする、だっこするんじゃないくて、500万貸し付けたり、この“きゅっきゅつ”便の印刷代を出したり、こういったのを自立するようにこれから指導していただきたいと思っておりますが、どうでしょうか。

○経済課長（上木義一君）

牧議員の質問にお答えします。

議員のおっしゃるとおりでありまして、せんだっても町長と私とで、百菜のほうに出向いて全体職員朝礼に参加しまして、当初予算の編成の当時の貸し付けは、美島議員からのいろいろご指摘もありましたように、貸し付け等々の問題もお話をしながら、とにかく皆さんが全従業員が社長として経営者としての考えを持って、ちゃんと自覚をして自立ができるようにということで、町長と私とでいろんな話をしながら頑張るという言葉をいただきましたけど、引き続き定期的に百菜とも打ち合わせをしながら、そして今状況報告も得ながら、隣にはAコープも来たわけですので、今までの計画と違った発想の転換をするようなことも今お話をしておりますので、これからも引き続きちゃんとした運営ができるように推進していきたいと考えております。

以上です。

○3番（牧 徳久君）

いろいろな施設の大々的な支出の原因としましては人件費だと思いますが、百菜も含めて、ほーらい館も含めて、この人件費が高過ぎる。こういったのを考えないと、今後も、役場職員もですけど、少なくとも、定数は150であっても、140人かな、140人ぐらいでできるわけですので、こういったことも考えながら進めていかないと、民間であれば、今の半分だと思いますけど、今後この人件費を節約して、今鹿児島のおふくろの里も2名ぐらいしかいないんですね、販売者が。そういったことも委員会に言ったりして、人件費が一番圧縮しますので、こういったことを考えて、参考にしながらしていただきたいと思います。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○8番（前 徹志君）

今、牧議員のほうで世界自然遺産推進準備対策事業委託の件がありましたけど、これは希少動物

の調査とか見回りとかということですが、希少動物とかそういう見回りとか、そういう事業の報告を議会のほうにも私たちのほうにもしていただきたいと思うんですが、その件について、できるのかできないのか。

○企画課長（池田俊博君）

この事業は補助金、委託金の事業でありますので、事業を委託したところから報告書が企画課のほうに届きますので、またそれを議会のほうにもまた提出し、確認できるようにしていきたいと思っています。

○8番（前 徹志君）

ぜひ町民の方々にも、この402万4,000円ですか、このお金の使い道がはっきりできるように、報告やらをぜひお願いしたいと思います。

次に、13ページ、県営畑総地内の遺跡発掘調査事業費、賃金1,915万2,000円が計上されていますが、発掘整理作業員賃金がありますが、これは比して幾ら、何人で何日かかるのか詳しい説明と、それと使用料及び賃借料、車借り上げ料、機材リース料、機器リース料とありますが、これの内訳を詳しく説明をお願いします。

○社会教育課長（西 吉広君）

ただいまの前議員のご質問にお答えをいたします。

この畑総ですけど、第一面縄地区における畑総地帯総合整備事業でございます、前当り遺跡と申します。主な第三貝塚の発掘調査を行います。面積といたしましては5,000m²です。

箇所としては3カ所を予定しております。

賃金のほうですけど、1日当たり7,000円の30名×15日×6カ月を計画しております。1,890万ですね。

あと車等の借り上げ等でございますが、これはいろいろ発掘にはいろんな道具が必要でございます、例えば測量機の借り上げ、それから撮影機器の借り上げ、ユンボの借り上げ、ダンプの借り上げ、発電機の借り上げ、ポンプの借り上げ、動力噴霧機の借り上げ、それからプレハブの借り上げ、テントの借り上げと多種にわたります。

以上のような内容でございます。

○8番（前 徹志君）

大体内訳についてはわかりましたけど、こういう多額な金額がつきますと、驚くばかりであります、これも国・県の支出金が大分絡んで一般財源も絡んでいきますので、なるべく安くに上げるようにお願いしておきます。

終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○9番（明石秀雄君）

9ページの目の10土地利用対策費の2万1,000円のところで、この事業説明をしていただけませんか。2万1,000円のうち補正が2,000円、計2万3,000円のうち国・県支出金が2,000円なんです。そこで需用費の消耗品費が2,000円なんですけど、どういう事業なんですか、これは。

○企画課長（池田俊博君）

この事業は、土地利用型の土地利用がございましたら、役場のほうにその届け出をしなければならぬということをごさいますて、伊仙町においてはこれまでもその実績等はございませんが、その実績報告に対する費用を国が補助するというので、その実績を報告していくための事業でございます。

○9番（明石秀雄君）

こういう事業で2,000円とか2万円とかするということは、非常に費用対効果、恐らく職員が1人1日かかると思う、これ事業報告、実績報告とか、資料調べたりするのに。公式にはしなくてもいいんじゃないですか、この2万円ぐらいの、しなくてもいいんじゃないかな、実績報告など。必要ですか。

○企画課長（池田俊博君）

これは全額補助事業でやっている事業であって、報告は必ず必要な事業でございます。

○9番（明石秀雄君）

そこで、どうしてもひっかかるのが、11ページ、直売所の330万円の補助事業なんですよ。

もうそろそろ5年、1億を売り上げたと豪語している百菜が、いまだに育成補助をもらわなきゃ運営ができないんだしたら、早くやめたほうがいい、やめさしたほうがいいと思う。他に500万円ぐらい貸し付けもしていると、毎年貸し付けもやっていると思うんですが、先ほど、他の議員、牧議員からも他のところの話もしました。100円で売って何がしかのもうけをして、その話を私も聞きましたけど、組合員に4円とか何円とか全部にまた返している、出資金のうちから。そういうところもあるのに、ここでいまだに5年もたって、まだまだ育成をしなければならぬ。百菜は施設をつくって、そこに電気から全ての施設を完備して、今他にも出とると思いますが、修理もしてあげる。

こういった恵まれた施設はない。今、問題になっている、Aコープができて、島の既存のお店はそれこそ大変な目に遭ってます。本当にこれを育成しなければならぬんですか、お答えください。

○町長（大久保明君）

先般もいろいろ指導をしていただいた。そして、また、“きゅっきゅつ”便のほうもいろんなアイデアを出していただきました。もくもく手づくりファームの社長が来島いたしまして、経営に対して厳しい、これではいけないと、このままでは我々が指導した意味がないというふうなことなどを指導をしていただきました。先ほど出た人件費の問題もそうであります。売り上げ自体は毎年伸びております。25年度が1億6,000万円を超しております。しかし、その経費、人件費等、また組合員への配当などいろいろ考えてみても、これは今話があったように、一つの民間の団体としては失格

であります。ですから、どうしても町が何とか助成していただくと、そういった感覚もあるわけでありまして。ですから、大きく内部を変えていくと、さらに次の次を考えて、どんどん組合員を増やしていくと、加工品を増やしていくと、営業をどんどんやっていくという努力をできない最大の理由は、町が補助しているということでありまして、いろんな効果に関しましては、あのスペース、ほーらい館もあると、いろんな遊具もある等で、徳之島交流ひろばという意味においては大きな評価、評価というか、価値を生み出してきました。これは全島からいろんな方々が間違いなく来ていますけれども、経営の内容に関しまして、もっともっと惣菜にしても、頑張れば品質等その内容は改善していけます。パンとかジェラートに関しましては、これは設備も含めて島内にジェラートの機械は1つしかないわけですので、それをもっともここにしかないんだというふうな形で営業が足りないと思います。それは思い切って、補助を全くしないという形まで追い込んでいくということも一つの方法だと思いますけれども、この前あえて社長が来て、いろんな指導した内容が十分に反映されてないということなどを受けて、経済課長と二人、朝早くから行って厳しい指導をしましたけれども、場合によってはその内部の人員をも、いろんな指導体系システムをも、組合の方々と話をして刷新していくということも必要じゃないかと思っております。その場合の募集などは公募という形など、そして何よりも内部の人たちがおふくろの里ですかね、そこなどの情報をまた話をしたりして改善していかなければ、もう5年過ぎますので、そういう時期に来たとは思っておりますので、しっかりと危機感を持たせて、そして覚悟を持ってやっていけるように強く指導していきます。

○9番（明石秀雄君）

この問題については町長が強い決意も持っておられるので、今回はよしとしたいと思います。今後こういうことのないようにひとつ十分に指導できることは指導したり、また改革するなりやっていただいて、強く要望して終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○14番（美島盛秀君）

一般会計の補正予算について質疑をいたします。

まず、8ページ、質疑の項目は重なると思っておりますけれども、また違った質問をいたしたいと思います。

この総務費の企画費の委託料1,352万4,000円についてなんですけれども、空き家対策ということで、シルバー人材センターに委託をします。そして、2件のリフォームというんですか、改築をすることですけれども、先ほどから出ているように、もう何十軒という空き家はあるわけです。今各駐在委員、区長さんに依頼をして、空き家調査をしてもらっていると思っておりますけれども、この数がどうして、どこの家を先に優先的にリフォームするのか。あるいは、住宅のあるところはもうのけて、住宅の少ないところに先にするとか、こういうことをしっかりと議論をしていただきたいと思っております。

それと、先ほども言いましたけども、このシルバーセンターには町の補助金も350万円補助金が出ております。さらにこういうような委託料で何千万という事業委託を受ける。私は、これで成り立たないシルバーセンターはないと思いますけども、まず、2軒の改修をするということですけども、さらに景観の悪い、もう台風が来たらすぐ飛ばされるような景観の悪いところもあるわけなんです。以前に、その役場の前にあった古いのを、個人的に頼んだら、安くて撤去できたという話もありましたけども、やはりこのシルバーセンターを設置した目的、この目的を達成するために、なるべくそういう景観を悪いイメージを与えるようなそういうのも撤去するようなことも中に入れていただきたいと思います。こういうことができるのかできないのか。

それから、11ページ、農林水産業費でありますけれども、今出ていますように、百菜の問題につきましては2年ほど前から指摘をされている。もうオープン当初から、こういうような状況にはなるよという指摘をされている百菜であります。決算もない、総会もない。こういうことが積み重なった現状があるということは、執行部はしっかりと認識をして、今後のこの運営には当たっていかねばいけません。ただ、その都度その都度提案をして、これを認めてください。

先ほども、今回いたし方ないなということでもありますけども、いたし方ないでは済まされない問題なんです。私は、修正案でも出したいという気持ちで質疑をしているわけなんですけども、さらには近くにAコープが来て、さらにこの百菜の今後の影響力というのは大きいものがあると思います。

そこで、このAコープももう以前いろいろ質疑等の中で年度の決算収支報告もなされているか、町長への報告等があるかということでもありますけども、25年度、24年度について、報告があったのかどうか、この2点お伺いをいたします。

○企画課長（池田俊博君）

この空き家リノベーション事業ですけど、2棟の改修ということで今説明はしましたけど、そのうちに1棟を1週間程度からお試し住居ができる滞在ゲストハウスということで、こちらに伊仙町のほうに滞在してもらえる方のほうを一応1週間程度とか1カ月程度して、その滞在をして伊仙町に住んでいただけるような形のゲストハウスと、あともう一つは、それを今度は完全に伊仙町のほうで住んでいる方のために建物をつくる事業でございます。またこれは、これから空き家調査等を十分して行って、そこで空き家が400万という予算がございますので、その400万を2棟でできる、また美化等も全てできるような形の空き家を抽出していきたいと思います。

それと、景観上という関係もございますが、この間、自民党の石破茂幹事長が来島したときに、要望書という形で、一応移住定住促進に向けた空き家活動ということを要望してございます。

その中に、空き家に起因する犯罪や火災、景観、生活環境の悪化等を未然に防ぐため、市町村による空き家管理交付金を活用した廃屋除去とでき得る法体系の整備、財政措置の拡大をしていただきたいということを要望してございます。空き家といいましても、これは個人の財産であり、それがすぐすぐ取り壊し等できるということではございませんので、そういった法整備ができるような

ことを一応要望はしてございます。

○経済課長（上木義一君）

美島議員の質問にお答えします。

6月に入ってから決算報告を組合長と一緒に町長のほうに報告をしてあります。25年度をしています。

○14番（美島盛秀君）

先ほども言いましたけども、伊仙町行財政特別委員会の報告で、23年度の12月議会で町長には報告をしてあります。もろもろの報告をしてあります。報告をきちんと受けて、きちんとしなさいよと。ところが、24年度はない、25年度はこれからやると。それは25年度についてはいいでしょう。こういういいかげんな行き当たりばつりの行政を進めてきたのが今のこういう厳しい状況を招いてきた、私は言わざるを得ないと思うわけでありますけれども、今後しっかりと、私は町長がすばらしい副町長を提案してくれたなという思いで喜んでもいるところなんですけど、ぜひ執行部が一丸となって、その報告をしていただきたいと思います。

○議長（琉 理人君）

ここでしばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2時31分

再開 午後 2時35分

○議長（琉 理人君）

会議を開きます。

先ほど、美島議員の質疑に対しまして、執行部の答弁漏れがありますので答弁をお願いします。

○総務課長（樺山 誠君）

先ほど、美島議員からの百菜の決算の報告でございますけども、先ほど上木課長のほうからに関しましては、25年度は決算報告はきているということでございますけども、24年度の決算に関しましても、25年の6月17日に総会が行われた後に、町に24年度の決算の報告がありましたことをお知らせをいたします。

○14番（美島盛秀君）

25年度の決算報告、総会の後に24年度の報告をやるということですか、もう既に24年度は出ているということですか。

○総務課長（樺山 誠君）

百菜の総会に関しましては、24年度の決算と25年度の計画に関しまして、25年度の総会で行うわけでございますけども、25年度の6月17日に百菜の総会がありまして、24年度の決算と25年度の計画に関しての総会がなされた後に、町のほうに24年度の決算に関しての報告がありましたということでございます。

あと、25年度においては、総会はこれからやるということですが、決算がまとまりましたので、25年度の決算ということで報告がありましたということでございます。

○14番（美島盛秀君）

ちょっと理解しにくいんですけども、年度別で、収支報告というのはやらないで、25年度の総会の際に24年度は、26年度の総会の際に24年度の報告も兼ねてやるというように聞こえるんですけども。

○総務課長（樺山 誠君）

百菜の総会は、これから26年度の総会をするんですけども、26年度の総会に出す議題としては、25年度の決算と、ひとまず総会に図られるわけです。26年度にこれから行う計画の提案をして、総会で議決をもらって進めるということになりますので、26年度の総会においては、25年度の百菜の決算と26年度の計画が議題となるということです。25年度の総会においては、24年度の決算と25年度の計画に関して議論をして総会を行うということでございますので、総会自体がそういうことになっています。

○14番（美島盛秀君）

ここはもうできていると、じゃあと資料を請求したいと思います。

それと、百菜、私は危機的な運営状況だと思うわけでありましてけれども、今、東のほうには、エブリワンの出店が準備して、7月17日にオープンするというようなことも載っておりました。

それから、きばらでえ応援基金で30万、きゅっきゅ便のカタログをつくるということで、いろいろ試行錯誤、やっているわけでありましてけれども、たまたまきのうの朝、長崎県の平戸市のふるさと納税についての特集がありました。平戸市は、商工会とか、観光協会とか、あるいは地元のこういう道の駅、こういうことと一緒に応援基金を応募すると、そしてその時期の特産品を、応援基金をくれたその人に対しては半額分に相当する季節の贈り物、お返しをしているということでやったら、去年の40倍にふるさと納税がふえたという放送が、昨日の朝ありました。

それぞれ各県、あるいは市町村でいろんな取り組みをしているなということを感じたわけなんですけれども、ここも、そういうことを、これから職員の皆さん、あるいは執行部が中心になって、観光協会とか、あるいは地元の商工会、こういうことと一体となってやるようなことを取り組んでいただきたいと思います。

以上で終わります。

○議長（琉 理人君）

質疑ございませんか。

○総務課長（樺山 誠君）

先ほど、8ページのきばらでえ伊仙応援基金の印刷製本費に、美島議員の今の言い方ですと、きゅっきゅ便のカタログを制作するというふうに言いましたけれども、先ほどからお答えしているように、応援基金に関しての資料をつくっていくということです。

それと、あと百菜のきゅっきゅ便に関しましては、11ページの19の負担金のほうで、直売所百菜の育成負担補助金のほうでつくっていくということで、今先ほどあったように、ふるさと納税に関しましても、美島議員から今提案があったように、我々、百菜とコラボという形でしっかりつくり上げていきたいとも考えておりますので、よろしくお願ひいたします。

○議長（琉 理人君）

他に質疑はございませんか。

○11番（永岡良一君）

1点だけお尋ねいたします。

11ページの消防費の備品購入費ということで30万2,000円、たしか消防ホースだと思うんですけども、現在、消防団員は何名いらっしゃるか、ちょっとお聞きします。

○総務課長（樺山 誠君）

定員が、資料ちょっと手持ちがないんですけども、75名の定員で、68名、現在いるというように理解しています。

○11番（永岡良一君）

現在定年制で、60歳で定年ということ、ある退団した団員の方から聞いておるんですけども、そのとおりですか。

○総務課長（樺山 誠君）

定年に関しましては、60歳ということになってはいますが、今、入団する方が少なかったりとか、そういうことがありますんで、今、定年の議論、やっぱ行わなきゃいけないかなというふうな理解をしておるところでございます。

○11番（永岡良一君）

退団した方からいろいろ聞いて、四、五日前に聞いた話なんですけども、いざ消防団員を推薦しようにも、いろんな面で団員の方々の待遇、火事現場等に出てもちゃんとしたヘルメット等がない、何回か係の方にお願ひしているんですけども、そういうものがなされてない、再三お願ひしてもできてないということを聞かれて、ぜひこういう場で聞いてもらえないかということ、お話があったんですけども、そういう面はどうなっていますでしょうか。

○総務課長（樺山 誠君）

多分、今のお話は、団員のほうからいろんな話が出てきていると思いますんで、今度、消防団員全体会議みたいな形を行って、待遇関係だとか、あるいは装備品関係、その辺に関してしっかり議論をしてみたいと思います。

○11番（永岡良一君）

ぜひ、これは新しくお願ひ推薦するにしても、いろんなそういうふうな設備等がなければ、自分たちは指導もできない、指示もできないということで、いろいろ言われていたんです。

自分はもう退団したから、いろいろ言えないんですけども、ぜひそういうことはそういうふうにお

願いして、活動ができるように、現在、消防の団員の方々は、夏祭りとか、この前のいろんな豪雨災害等に出ていると思いますので、そういうのは、最低限の装備、ぜひさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

以上です。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第33号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから、議案第33号について採決します。

お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第33号、平成26年度伊仙町一般会計補正予算（第1号）について、可決することに決定しました。

△ 日程第9 議案第34号 平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）

○議長（琉 理人君）

日程第9 議案第34号、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

質疑を行います。

○14番（美島盛秀君）

議案第34号、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算について質疑をいたします。

予算書の6ページ、歳出の健康増進事業費の旅費50万、説明で、子供の運動能力を高める、そういう研修とか、あるいは水泳の技術向上のための研修、あるいはインストラクターの研修という説明だったかと思いますが、この職員について、いろいろ資格を持った、技術を持った職員を採用するという最初の計画だったと思うんですけれども、しょっちゅう職員が入れかわったりしているように思いますけれども、その職員採用時の条件、例えばインストラクターの資格を持っているとか、あるいはインストラクター資格を持っている人が、今どのような指導をしているのか、

内容を、もうちょっと詳しく説明をお願いいたします。

○ほーらい館長（仲 武美君）

現在、健康指導士の方が1名います。この方については、島内でも1名かと思います。

また、日本水泳連盟のコーチの免許を取得されている方もおられます。

また、ほーらい館の休館日に当たりましては、若いインストラクターの指導等も行っておりまして、またその中で、子供たちのキッズトライアスロン、その指導等も行っております。

また、現在、教室会員が293名いますが、そのほとんどが、子供たちのスイミング会員かと思えます。この子供たちの育成のためにも、子ども発達指導士養成講習会や学童水泳インストラクター養成などの講習会のための旅費等でありまして、ちなみにですが、25年度におかれましては、大和村のほうで小学生の年代別水泳大会、また、名瀬のほうで年齢別短水路選手権大会がありまして、その中でも、子供たちが素晴らしい成績をおさめております。

また、鹿児島市の大会におかれましては、鹿児島市のほうで、学年別ですが優勝されている子供たちもいますので、この子供たちの育成のためにも、インストラクターの質の向上が要ろうかと思えますので、講習会に出席させるようにということでもあります。

以上です。

○14番（美島盛秀君）

今説明を受けて、非常に素晴らしいインストラクターがいて、健康指導員がいるということでもありますけれども、このインストラクター、この人を使って、今いる職員の技術指導、そういうことも私は可能ではないかと思えます。

さらにその上の資格をとらせるための研修と受け取れますけれども、指導を受けたら、インストラクターのいろんな指導資格等が受けられるのかどうか伺います。

○ほーらい館長（仲 武美君）

本年度におきましては、インストラクターの運動実践指導士の資格試験等も予定をされております。

○町長（大久保明君）

補足をいたします。今おる若い当初採用した方々が3名ほど、いろんな資格を取得するために年何回か研修に行っております。そして、多くの資格を持っている2人の方が、今若い方々に適宜指導をしていますので、あらゆる資格取得者を総計すると、今はかなり増えています。

それから、先ほど、入れかえが多いということですが、女子のインストラクターとして採用した方々が結婚という形で3名ほど退職したりしたことも一つの要因になっていると思います。

ほーらい館の水泳の教室の待ちは相当子供たちがいるということで、今後、時間帯を増やしたらとか、いろんなことを今ほーらい館のほうで考えている状況だと思えます。

○14番（美島盛秀君）

こういう予算を使って、これだけ質の上がる事業、水泳のインストラクターの養成だとか、ある

いは運動指導士の養成だとかいうことを取り組んで、そして、ほーらい館の運営が可能にするために、もっともっと宣伝も、こういうことをやっているんだよということを、対外的にも宣伝をして、そしてもっともっと、こういう郡大あるいは県大で優勝できる子供たちが出てくれば、島内と限らず、夏休みとか、あるいは冬休みあたりに、そういう集中研修みたいな感じで、伊仙町への入り込み客も増えるだろうと、こういうことも感じたりしますので、ぜひこういうこと、いいことはいいことで、どんどん予算を使っても構わないだろうと、いつも赤字赤字とばかり言われしないで、こういうことをもっと宣伝をして、健康増進施設のさらなる運営に努めていただきたいと思います。終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第34号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから、議案第34号について採決します。

お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第34号、平成26年度徳之島交流ひろば「ほーらい館」特別会計補正予算（第1号）について、可決することに決定しました。

△ 日程第10 議案第35号 平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）

○議長（琉 理人君）

日程第10 議案第35号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について議題とします。

質疑を行います。

○3番（牧 徳久君）

簡易水道事業費について質疑をいたします。

歳出の6ページ、お願いします。水道事業費の原水浄水費、需用費の751万7,000円と、16原材料費、130万円の修理用材料代ということで補正を組んでいらっしゃいますが、この内容について説明をお願いします。

○水道課長（益 一男君）

ただいまの質問に対しましてお答えをいたします。

原水浄水費の補正にあります、節目の第1節の需用費に当たります修繕費の用途ということですが、これは面縄炭鉱や各地下水ポンプの老朽化のための取りかえに要する修繕費等でございます。

面縄炭鉱ポンプ他5件でございます。耐用年数等の超過による故障停止時にも備えてございます。

もう1件、修理用材料代でございますが、これは、面縄浄水場と、このたび復帰をしました河地浄水場のフェンス等の取りかえ材料費でございます。不法侵入者や事故防止対策を兼ねてのフェンス等の取り付け材料費でございます。

○3番（牧 徳久君）

今の説明聞いて安心したわけですが、この前、河地浄水場、完成した場所に行きますと、町道の脇にもかかわらず誰でも侵入できるような、フェンスもないし、門扉もない。

これを町民に皆さんが飲んでいらっしゃるわけですので、これを感じてこういった質問をしたわけですが、これに充てられるということは安心しました。

伊藤議員からも質問がありましたが、この河地浄水場が完成しまして、6月10日から水質改善やらいまして、住民の評価を申し上げますと、河地のある老人が喜んでおりまして、自分が生きていた間においしい石灰のない水が飲めて幸せだなど、こんないつまでも子や孫に誇れる西部地区にしてほしいという、町長含めて水道課長に、ありがとうと伝えてくださいということまでおっしゃってましたので、ぜひこういったすばらしいことをこれからも続けていくよう、また、伊藤議員から質問がありました、八重竿のヤクタ川の上にも水道を引っ張れる施設がありますので、今河地浄水場では小島、河地、上晴、崎原、西犬田布ということですが、糸木名、東犬田布、木之香まで、これを修理すればカバーできると思いますので、ぜひ西地区全地区が明るい西部地区になるように努力してほしいと思います。

以上です。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

○4番（上木千恵造君）

東部の基幹改良事業ですけれども、工事請負費から用地買収費に組みかえが250万されていますけれども、この組みかえした用地取得はどこをするのか。

それと、約何㎡ぐらいなのかお伺いいたします。

○水道課長（益 一男君）

ただいまのご質問にお答えをいたします。

配水給水費の工事請負費等公有財産購入費についてでございますが、組みかえでございますが、用途はと言いますと、工事請負費は、新規事業におきまして、東部地区簡易水道事業の浄水場移転工事による工事請負費を、その事業に関する用地購入費でございます。

東部浄水場が、周辺の環境悪化をして、農地整備等による赤土流出等で、原水の濁度上昇による水質悪化を来している状態で、今後は取水量が減少することとか、あるいは水質基準に適合しなくなる可能性がありまして、浄水場の移転ということですが、この移動に関しての場所等の確保のための用地購入費に充てるということです。

そしてまた、面積でございますが、測量のほうにも50万ほど計上してございますが、今後、測量等して、確かな面積はまだ検討しておりますが、大まかな目安といたしましては、今現在あります尺八浄水場、あれぐらいの規模だと考えていただきたいと思います。その地主さんの持ち分の土地は、約4反ぐらいだと、今伺っております。

ぜひ、この浄水場事業を、簡水から、一本化事業に統合する予定でありますので、今後ともよろしくお願いをいたします。

場所は、シオンマイカ橋の東側の面縄ダムの付近でございます。

以上です。

○4番（上木千恵造君）

東部地区の浄水場を全体的に統合するために1カ所にまとめて浄水場をつくるということで理解していいですか。

現在、面縄と喜念がございますので、浄水場。それを1カ所にまとめて、東部浄水場を新しくつくるということで理解してよろしいでしょうか。

○水道課長（益 一男君）

今までは、河地浄水場復旧に全力を尽くしてまいりまして、今後は、東部地区も、やっぱり同じく面縄の新しく浄水場を復旧して、東部地区全域にわたってという計画でございます。

○4番（上木千恵造君）

なるべく早めに工事が終わりますようお願いいたしまして、質疑を終わります。

○議長（琉 理人君）

他に質疑ございませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これから、議案第35号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから、議案第35号について採決します。

お諮りします。本案は可決することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、議案第35号、平成26年度伊仙町簡易水道特別会計補正予算（第1号）について、可決することに決定しました。

△ 日程第11 陳情第5号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請について

○議長（琉 理人君）

日程第11 陳情第5号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請について議題とします。

陳情について委員長の報告を求めます。

○総務文教厚生常任委員長（樺山 一君）

委員長報告します。

去る平成26年6月17日に、当委員会に付託されました陳情第5号、少人数学級の推進など定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請について、審査の内容と結果をご報告いたします。

総務文教厚生常任委員会は、付託された同陳情を審査するために、6月17日の本会議終了後、総務文教厚生常任委員7名、事務局2名出席のもと、陳情の趣旨を踏まえて慎重に審査いたしました。

まず、陳情者が提案された要望事項として、①OECDに加盟している各国と比較して、日本国内の1学級当たりの児童生徒数が多くなっていることを例に上げ、子供たち一人一人に丁寧な対応を行うために少人数学級を推進すること。②教育の機会均等水準の維持、向上を図るために義務教育国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。この2点が提案されておりました。

このことを踏まえ、平成25年度時点での国の予算を検証すると、教育再生を支える基盤として、いじめ問題や特別支援教育、専科指導など、OECD諸国並みの教育水準を保つための適切な予算措置がされており、また、放課後や土曜日などの補習授業など、学力向上を目的とした各種授業を展開するなど、子供一人一人に対するきめ細やかな制度が実行されておりました。

また、財務省や文部科学省が合同で発表した、今後の少人数学級の推進について、習熟度別指導とあわせ、全国学力学習状況調査等を活用し、十分な検証を行いつつ、教職員の人事管理を含めた教職員定数のあり方全般について検討するとあり、学力向上並びに予算措置について十分検討されておりました。

次に、義務教育費国庫負担制度については、義務教育費国庫負担法に基づき、平成16年度より総額裁量制度を導入するなどして、従来の負担対象の内容を見直し、地方の実情に応じたきめ細やかな教育環境が確立されつつあり、さまざまな教育現場のニーズに的確に適用されるべく、法整備や予算根拠が示されておりました。

このことから、国としても、義務教育の重要性を認識しており、当常任委員会においても、今後

の学力向上や学ぶ意欲を阻害しないよう、適正な条件整備のために予算措置は不可欠であるとの結論に達し、陳情第5号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請は、採択とすることと決定しました。

以上、総務文教厚生常任委員会の委員長報告とします。

平成26年6月20日、総務文教厚生常任委員会委員長。

○議長（琉 理人君）

これから、陳情第5号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請についての質疑を行います。

質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これから討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから、陳情第5号について採決します。

お諮りします。この陳情に対する委員長の報告は採択であります。この陳情は、委員長報告のとおり採択することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、陳情第5号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請については、委員長報告のとおり採択とすることに決定しました。

△ 日程第12 発議第2号 少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請に関する意見書

○議長（琉 理人君）

日程第12 発議第2号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請に関する意見書について議題とします。

提案者の趣旨説明を求めます。

○10番（樺山 一君）

発議第2号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかる

ための2015年度政府予算に係る意見書を提出いたします。

少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるための2015年度政府予算に係る意見書について、趣旨説明を行います。

同意見書は、陳情第5号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請についてが採択されていまして、地方自治法第99条の規定により、以下の点について、提出者樺山一他6名、賛成者の署名を添えて意見書を提出します。

1、少人数学級を推進すること、具体的学級規模はOECD諸国並みの豊かな教育環境を整備するための30人以下学級とすること。2、教育機会均等と水準の維持、向上を図るため、義務教育費国庫負担制度の負担割合を2分の1に復元すること。

以上、趣旨説明を終わります。

○議長（琉 理人君）

発議第2号について質疑を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

質疑なしと認めます。

これから、発議第2号について討論を行います。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

討論なしと認めます。

これから、発議第2号を採決します。

お諮りします。発議第2号については、原案のとおり決定することにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、発議第2号、少人数学級の推進などの定数改善と義務教育費国庫負担制度2分の1復元をはかるため、2015年度政府予算に係る陳情書採択の要請に関する意見書については、原案のとおり可決されました。

△ 日程第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務調査の件について

○議長（琉 理人君）

日程第13 議員の派遣について議題とします。

しばらく休憩をいたします。

休憩 午後 2時30分

再開 午後 2時31分

○議長（琉 理人君）

会議を開きます。

訂正をいたします。

日程第13 議会運営委員会の閉会中の所掌事務の継続審査の件を議題とします。

議会運営委員長から、会議規則第75条の規定によって、お手元にお配りした本会議の会期日程等、議会の運営に関する事項について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、委員長からの申し出のとおり、閉会中の継続審査をすることに決定しました。

△ 日程第14 常任委員会の閉会中の所管事務調査の件について

○議長（琉 理人君）

日程第14 総務文教厚生、経済建設常任委員会の閉会中の所管事務の継続調査の申し出について議題とします。

会議規則第75条の規定によって、各常任委員長からのお手元にお配りした所管事務の調査事項について、閉会中の継続審査の申し出がありました。

お諮りします。各常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることにご異議ありませんか。

[「異議なし」と呼ぶ者あり]

○議長（琉 理人君）

異議なしと認めます。したがって、総務文教厚生、経済建設常任委員長の申し出のとおり、閉会中の継続審査とすることに決定しました。

これで、本日の日程は全て終了しました。会議を閉じます。平成26年第2回伊仙町議会定例会を閉会します。ご苦労さまでございました。

閉会 午後 2時35分

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

伊仙町議会議長 琉 理 人

伊仙町議会議員 福 留 達 也

伊仙町議会議員 前 徹 志